

令和元年度事業（中間）評価結果一覧表（政策体系順）

No	政策－施策	事業名	部局名	課室名	開始年度	終了年度	平成30年度事業費(千円)	評価結果			
								必要性	有効性	効率性	総合評価
1	1－3	地域子ども・子育て支援事業	教育庁	幼保推進課	2015	－	234,559	A	B	C	B
2	1－3	保育補助者雇上強化事業	教育庁	幼保推進課	2016	－	6,526	B	C	C	B
3	1－3	保育士資格・幼稚園教諭免許状取得支援事業	教育庁	幼保推進課	2015	2024	112	B	B	B	A
4	1－3	保育士等確保対策事業	教育庁	幼保推進課	2017	－	20,154	B	B	B	A
5	4－1	秋田の教育資産を活用した海外交流促進事業	教育庁	総務課	2016	2019	9,767	A	A	A	E
6	6－1	夢実現！高校生ステップアップ事業	教育庁	高校教育課	2017	2019	76,891	A	B	A	E
7	6－1	特別支援学校実践的職業教育推進事業	教育庁	特別支援教育課	2018	2019	3,923	A	A	B	E
8	6－1	「秋田の産業を担う」人材育成事業	教育庁	高校教育課	2015	2019	3,341	B	C	C	E
9	6－2	高校生学校生活サポート事業	教育庁	高校教育課	2016	－	11,469	A	C	A	B
10	6－2	少人数学習推進事業（高等学校）	教育庁	高校教育課	2018	－	68,251	A	C	A	B
11	6－2	少人数学習推進事業（小学校）	教育庁	義務教育課	2001	－	39,380	A	A	C	B
12	6－2	少人数学習推進事業（中学校）	教育庁	義務教育課	2001	－	132,697	A	A	A	A
13	6－2	学力向上推進事業	教育庁	義務教育課	2010	－	5,095	A	A	A	A
14	6－2	未来を拓く！あきたの高校生学び推進事業	教育庁	高校教育課	2018	2022	24,497	B	B	B	A
15	6－3	AKITA英語コミュニケーション能力強化事業	教育庁	高校教育課	2018	2022	132,554	A	B	B	A
16	6－4	不登校・いじめ問題等対策事業	教育庁	義務教育課	2001	－	74,030	B	C	A	B
17	6－4	秋田で学ぼう！教育留学推進事業	教育庁	生涯学習課	2016	2019	5,320	B	B	A	E
18	6－4	”心を育てる”セカンドスクール推進事業	教育庁	生涯学習課	2017	2021	9,210	A	A	A	A

令和元年度事業（中間）評価結果一覧表（政策体系順）

No	政策－施策	事業名	部局名	課室名	開始年度	終了年度	平成30年度事業費(千円)	評価結果			
								必要性	有効性	効率性	総合評価
19	6－4	運動部活動活力アップ支援事業	教育庁	保健体育課	2010	2021	9,241	A	C	C	B
20	6－4	体育連盟補助金	教育庁	保健体育課	1967	－	9,980	B	C	C	B
21	6－5	育英事業助成費	教育庁	総務課	1952	－	13,325	B	B	B	A
22	6－5	私立学校運営費補助金	教育庁	総務課	1969	－	881,378	A	B	B	A
23	6－5	私立学校就学支援事業	教育庁	総務課	2010	－	453,311	A	A	B	A
24	6－5	比内支援学校整備事業	教育庁	施設整備室	2018	2022	243,397	B	B	B	A
25	6－5	横手高等学校整備事業	教育庁	施設整備室	2017	2035	52,150	B	B	B	A
26	6－5	能代地区専門系統合校整備事業	教育庁	施設整備室	2015	2023	215,810	B	B	B	A
27	6－5	私立幼稚園運営費補助金	教育庁	幼保推進課	1969	－	348,669	A	A	B	A
28	6－5	高等学校学習環境等整備事業	教育庁	高校教育課	2015	2019	216,031	A	A	B	E
29	6－5	学校安全推進事業	教育庁	保健体育課	2014	2019	3,534	A	B	A	A
30	6－5	学校・家庭・地域連携総合推進事業	教育庁	生涯学習課	2010	－	52,114	A	C	A	B
31	6－5	大人が支える！インターネットセーフティ推進事業	教育庁	生涯学習課	2017	－	8,887	A	C	C	B
32	6－5	学校事務センター支援事業	教育庁	義務教育課	2005	－	76,712	A	A	A	A
33	6－5	学校アシスタント配置事業	教育庁	義務教育課	2015	－	26,968	A	A	C	B
34	6－5	スクール・サポート・スタッフ配置事業	教育庁	義務教育課	2018	－	28,035	A	A	A	A
35	6－7	読書が広がるホップ・ステップ・ジャンプ事業	教育庁	生涯学習課	2017	2019	7,500	A	A	A	E
36	6－7	世界遺産－縄文ルネサンス－事業	教育庁	文化財保護室	2008	2021	17,062	A	B	A	A
37	6－7	民俗文化財活性化事業	教育庁	文化財保護室	2018	2020	5,282	B	A	B	A
38	6－7	文化財保護助成事業	教育庁	文化財保護室	2018	－	14,423	A	A	C	B
39	6－7	埋蔵文化財分布発掘調査	教育庁	文化財保護室	1974	－	26,727	A	B	A	A

※ 中間評価の結果、D「休廃止」、E「終了」とした場合でも、翌年度以降、取組内容を見直した上で同じ事業名称で継続実施する場合がある。

事業コード	01030403			政策コード	01	政策名	秋田の未来につながるふさと定着回帰戦略						
事業名	地域子ども・子育て支援事業			施策コード	03	施策名	結婚や出産、子育ての希望をかなえる全国トップレベルのサポート						
				指標コード	04	施策目標(指標)名	社会全体で子育ての安心を支える仕組みづくり						
部局名	教育委員会	課室名	幼保推進課	班名	調整・企画班	(tel)	5127	担当課長名	鈴木和朗	担当者名	関由香子		
評価対象事業の内容													
1-1. 事業実施当初の背景(施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか)						3. 事業目的(どういう状態にしたいのか)							
仕事を続けながら安心して子育てができるよう、地域における多様な保育需要に対応し、必要に応じて利用できる多様な保育サービスの整備が必要である。また、共働き家庭の増加や核家族化の進行などにより地域における子育て機能が低下しており、在宅で養育している家庭でも、子育ての心理的(育児疲れ)・肉体的負担に対して不安を抱え、加えて急病や断続的勤務等による緊急一時的な保育需要等もあり、その対応が求められている。						地域における多様な保育需要に対応し、必要ときに利用できる多様な保育サービスを提供することで、就学前の児童を養育する家庭における仕事と子育ての両立を支援し、安心して子どもを生み、育てることのできる社会を形成する。							
						(重点施策推進方針との関係)●重点事業○その他事業							
1-2. 外部環境の変化及び事業推進上の課題						4. 目的達成のための方法							
働き方の多様化により、通常の利用時間外や休日等の保育需要が高まっているほか、児童が保育中に微熱を出すなどの体調不良となった場合の保育に対しても要望が高まってきており、利便向上を図らなければならない状況にある。また、事業の特性上、年間を通じて利用児童数に変動があり、利用見込みが立てづらいこと及び受入体制を整えたが、利用児童がいない等の状況がある。						①事業の実施主体市町村							
						②事業の対象者・団体特定教育・保育施設等							
2. 住民ニーズの状況(事業継続中に把握したもの)						③達成のための手段							
						特定・教育保育施設等における地域子ども・子育て支援事業の実施経費を支出する市町村に対し、基準額の1/3を補助する。							
①ニーズを把握した対象■受益者□一般県民(時期：H26年10月)						5. 昨年度の評価結果等●継続○改善○見直しまたは休廃止							
②ニーズの変化の状況○a増大した●b変わらない○c減少した						①評価の内容(二次評価結果)							
③ニーズの把握の方法■アンケート調査□各種委員会及び審議会■ヒアリング□インターネット■その他の手法(具体的に保育所監査等により実態を把握)													
④ニーズの具体的内容及び変化の状況の内容						②評価に対する対応							
年々、仕事等の社会的活動と子育て等の家庭生活との両立や子育ての負担感を緩和し、安心して子育てができるような環境整備の要望が強くなっているが、中でも近年は病児、病後児の保育や児童が保育中に体調不良となった場合でも保育を継続できる環境が強く望まれている。													
6. 事業の全体計画及び財源													
単位(千円)													
順位	事業内訳			左の説明			29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	全体(最終)計画
01	一時預かり事業			家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児について、認定こども園・保育所等で一時的に預かり、必要な保護を行う。			87,149	98,492	110,829	110,829	110,829	110,829	
02	延長保育事業			保育認定を受けた子どもについて、通常の利用日及び利用時間以外の日及び時間において認定こども園・保育所等で保育を実施する。			49,714	47,840	56,333	56,333	56,333	56,333	
03	病児保育事業			病児について、病院・保育所等に付設された専用スペース等において、看護師等が一時的に保育等を実施する。			73,754	80,682	103,619	103,619	103,619	103,619	
04	実費徴収に係る補足給付事業			保護者の世帯所得の状況等により、特定教育・保育施設等に対して保護者が支払うべき日用品等の購入又は行事の参加に要する費用等を助成する。			96	64	76	76	76	76	
05	多様な事業者の参入促進・能力活用事業			多様な事業者の新規参入を支援するほか、特別な支援が必要な子どもを受け入れる認定こども園の設置者に対して、必要な費用の一部を補助する。			0	195	261	261	261	261	
06	病児保育施設整備事業			市町村が策定する、市町村子ども・子育て支援事業計画に基づく病児保育施設の整備を促進することにより、病児保育事業の推進を図る。			0	7,376	4,520				
財源内訳		左の説明											
国庫補助金													
県債													
その他の													
一般財源		210,713234,649275,638271,118271,118271,118											

7. 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み									
指標Ⅰ	指標名	地域子ども・子育て支援事業実施市町村数							指標の種類
	指標式	補助対象市町村数							○成果指標 ●業績指標
	①年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ● 非該当								
	指 標	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	最終年度
	目標a	25	25	25					25
	実績b	21	20						
b / a		84%	80%	0%					
東北及び全国の状況		把握不要							
②データ等の出典		地域子ども・子育て支援事業費補助金市町村実績報告書							
③把握する時期		○ 当該年度中 月 ● 翌年度 04月 ○ 翌々年度 月							
指標Ⅱ	指標名	病児保育事業利用児童数							指標の種類
	指標式	病児保育事業における補助対象施設利用児童数（延べ人数）（平成26年度実績×各年度5%増加）							○成果指標 ●業績指標
	①年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ● 非該当								
	指 標	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	最終年度
	目標a	11,028	11,579	12,157					
	実績b	11,964	12,108						
b / a		108.5%	104.6%	0%					
東北及び全国の状況		把握不要							
②データ等の出典		地域子ども・子育て支援事業費補助金市町村実績報告書							
③把握する時期		○ 当該年度中 月 ● 翌年度 04月 ○ 翌々年度 月							
◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法									
①指標を設定することが出来ない理由									
②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)									
1 次評価									評価結果
必 要 性 の 観 点	理由	課題に照らした妥当性 ● a ○ b ○ c							
	理由	事業の実施により、地域における多様な保育需要に対応し、必要なときに利用できる多様な保育サービスを提供することが可能となることから妥当である。							
	理由	住民ニーズに照らした妥当性 ● a ○ b ○ c							
	理由	多様な働き方や生活環境が生まれてくることにより様々な保育ニーズが発生しており、その詳細な地域の実態を把握する市町村を支援することで、保育需要を満たすことが可能となることから妥当である。							
	理由	県関与の妥当性（民間、市町村、国との役割分担） ● a ○ b ○ c ■ 法令・条例上の義務 □ 内部管理事務 □ 県でなければ実施できないもの □ 民間・市町村で実施可能であるが県が関与する必要性が認められるもの							
理由	「保育の実施」は児童福祉法第24条により市町村の義務であり、また「児童育成の責任」についても同法第2条により国及び地方公共団体の責務とされている。国庫補助要綱においても県の関与が定められている。								
1 次評価									評価結果
有 効 性 の 観 点	事業の効果（事業目標は達成されているかどうか） 適用の可否 ● 可 ○ 不可 ○ a 達成率100%以上 ● b 達成率80%以上100%未満 ○ c 達成率80%未満 【評価への適用不可又はcの場合の理由】								
	1 事業の経済性の妥当性(費用対効果の対前年度比) 適用の可否 ○ 可 ● 不可 ○ a 1.1~ ○ b 0.9~1.1 ○ c ~0.9 〔平成30年度の効果 / 平成30年度の決算額〕 = (指標Ⅰ) 〔平成29年度の効果 / 平成29年度の決算額〕 = (指標Ⅱ) 【評価への適用不可又はcの場合の理由】								
	当事業は市町村が地域の実情に応じ、市町村子ども・子育て支援事業計画に従って実施する事業であり、保育の受け皿を確保する観点から事業経済性の妥当性について適用の可否を判断する事項になじまない。								
	2 コスト縮減のための取組状況 ○ a 客観的で効果が高い ○ b 取組んでいる ● c 取組んでいない 【コスト縮減に向けた具体的な取組内容又は取組んでいない理由】								
効 率 性 の 観 点	当事業は市町村が地域の実情に応じ、市町村子ども・子育て支援事業計画に従って実施する事業であり、保育の受け皿を確保する観点及び補助率が国1/3、県1/3、市町村1/3と定められている点からもコスト縮減になじまない。								
	○A継続 ●B改善して継続 ○C見直し ○D休廃止 ○E終了								
	必要などきに利用できる多様な保育サービスの提供及び受け皿の確保は、子育て家庭にとって重要な子育て支援策であり、今後も継続する必要がある。								
	○A継続 ●B改善して継続 ○C見直し ○D休廃止 ○E終了								
	2 次評価								
総 合 評 価	必要性 ○A ○B ○C 有効性 ○A ○B ○C 効率性 ○A ○B ○C								
	○A継続 ○B改善して継続 ○C見直し ○D休廃止 ○E終了								
	評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)								
	政策評価委員会意見								

継続事業中間評価判定点検表

(様式4-1)

(1) 各評価項目の判定基準

観 点	評価項目		判定基準		配点	1次	2次	評価結果		
ア必要性	一 現状の課題に照らした妥当性		a	事業の目的が外部環境の変化や事業推進上の課題に適切に対応している	2	2		A:必要性は高い (6点) B:必要性はある (県関与の妥当性がaかbで3～5点) C:必要性は低い (上記以外)		
			b	事業の目的が外部環境の変化や事業推進上の課題にある程度（一部）対応している	1					
			c	事業の目的が現状の課題に対応していない	0					
	二 住民ニーズに照らした妥当性		a	住民ニーズが増大している	2	2				
			b	住民ニーズが横ばいである	1					
			c	住民ニーズを把握していない又は住民ニーズが減少している	0					
	三 県関与の妥当性		a	法令・条例上の義務がある、又は内部管理事務である及び県でなければ実施できない理由がある	2	2				
			b	民間・市町村で実施可能であるが県が関与する理由がある	1					
			c	県が関与する理由がない	0					
	計					6	6		1次	2次
								A		
イ有効性	一 事業目標の達成状況		a	目標値に対する達成率が全て100%以上	2	1		A:有効性は高い (2点) B:有効性はある (1点) C:有効性は低い (0点)		
			b	a、c 以外の場合	1					
			c	目標値に対する達成率のいずれか一つが80%未満	0					
	計					2	1		1次	2次
								B		
ウ効率性	一 事業の経済性の妥当性	費用対効果の対前年度比	a	費用対効果の対前年度比（注）が全て1.1以上	2			A:効率性は高い (2点) B:効率性はある (1点) C:効率性は低い (0点)		
			b	a，c 以外の場合	1					
			c	費用対効果の対前年度比のいずれか1つが0.9未満	0					
		コスト削減の取組状況（費用対効果の対前年度比が算定できない場合）	a	コスト削減の効果が客観的で効果の発現が大きい	2	0				
			b	コスト削減の効果の発現が小さい	1					
			c	コスト削減に取組んでいない又は効果の発現がない	0					
	計					2	0		1次	2次
									C	

(注) 費用対効果の対前年度比の算定式
(平成30年度の効果 / 平成30年度の決算額) / (平成29年度の効果 / 平成29年度の決算額)

上式で、効果とは事業の効果を把握するために設定した指標の実績値をいう。なお、評価の時点で平成30年度の効果が判明しない場合及び平成30年度の新規事業については、費用対効果の対前年度比が算定できないため、効率性の判定を行わないものとする。

また、累積の実績値を設定している場合は、前年度からの差し引きによる「単年度増加分」を実績値として用います。

(2) 総合評価の判定基準

総合評価の区分	判 定 基 準	総合評価	
		1次	2次
A (継続)	全ての観点の評価結果が「A」又は「B」の判定の場合	B	
B (改善して継続)	各観点のいずれかの評価結果が「C」判定の場合		
C (見直し)	全ての観点の評価結果が「C」判定の場合		
D (休廃止)	全ての観点の全ての点検項目が「C」判定の場合		
E (終了)	事業期間が終了する場合		

事業コード	01030404			政策コード	01	政策名	秋田の未来につながるふさと定着回帰戦略				
事業名	保育補助者雇上強化事業			施策コード	03	施策名	結婚や出産、子育ての希望をかなえる全国トップレベルのサポート				
				指標コード	04	施策目標(指標)名	社会全体で子育ての安心を支える仕組みづくり				
部局名	教育委員会	課室名	幼保推進課	班名	調整・企画班	(tel)	5127	担当課長名	鈴木和朗	担当者名	伊藤由紀子

評価対象事業の内容						事業年度	平成28年度～平成99年度		
1-1. 事業実施当初の背景(施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか) 待機児童の発生は保育士不足が要因のひとつであるため、保育補助者を新たに雇用することにより、保育所等における保育士の負担を軽減し、保育士の離職防止を図る必要がある。						3. 事業目的(どういった状態にしたいのか) 保育所等における保育士の負担を軽減し、保育士の離職防止を図る。			
						(重点施策推進方針との関係) ○重点事業 ●その他事業			
1-2. 外部環境の変化及び事業推進上の課題 補助事業に対する保育事業者からのニーズはあるものの、補助対象となる保育補助者の要件に該当する者の確保に難航し、事業実施できないケースが複数ある。						4. 目的達成のための方法			
						①事業の実施主体		市町村	
						②事業の対象者・団体		保育所、認定こども園等を設置する事業者	
						③達成のための手段		保育事業者に対し、保育士資格を持たない短時間勤務の保育補助者の雇い上げに必要な費用を支援する。	
2. 住民ニーズの状況(事業継続中に把握したもの) ①ニーズを把握した対象 ■受益者 □一般県民 (時期: H30年10月) ②ニーズの変化の状況 ○a 増大した●b 変わらない ○c 減少した ③ニーズの把握の方法 □アンケート調査 □各種委員会及び審議会 □ヒアリング □インターネット ■その他の手法 (具体的に 市町村を通して保育事業者から要望調査) ④ニーズの具体的内容及び変化の状況の内容 保育事業者に対して、当該補助事業を活用し保育補助者の雇用の可否。						5. 昨年度の評価結果等 ○継続 ●改善 ○見直しまたは休廃止			
						①評価の内容		(一次評価結果) 補助対象となる保育補助者の要件を満たす者の確保に難航し、事業を実施できない保育事業者がある一方、国の要件緩和により、事業の継続が可能となった保育事業者もある。平成29年度から県で子育て支援員研修を開始し、修了者が保育補助者として雇用されるケースの増加が見込まれることから、事業を継続し、保育士等の業務負担軽減を図っていく必要がある。	
						②評価に対する対応		国の要件緩和により、保育補助者として雇用される対象者の増加が見込まれることから、引き続き本事業を実施し、保育士等の業務負担軽減を図っていく。	

6. 事業の全体計画及び財源										単位(千円)
順位	事業内訳	左の説明	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	全体(最終)計画	
01	保育補助者雇上強化事業	保育事業者に対し、保育士資格を持たない短時間勤務の保育補助者の雇い上げに必要な費用を支援する。	2,990	6,526	15,267	15,267	15,267	15,267		
財源内訳		左の説明	2,990	6,526	15,267	15,267	15,267	15,267		
国庫補助金			2,561	5,591	13,084	13,084	13,084	13,084		
県債										
その他										
一般財源			429	935	2,183	2,183	2,183	2,183		

7. 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

指標Ⅰ

指標名

事業を実施している私立保育園等に対して補助した率

指標の種類

指標式

補助した保育等の施設数

○成果指標
●業績指標

①年度別の目標値（見込まれる効果）低減目標指標 ○ 該当 ● 非該当

指標

29年度

30年度

31年度

32年度

33年度

34年度

35年度

最終年度

目標a

14

14

14

14

14

実績b

5

7

b／a

35.7%

50%

0%

0%

0%

東北及び全国の状況なし

②データ等の出典保育補助者雇上強化事業費補助金実績報告書

③把握する時期 ○ 当該年度中 月 ● 翌年度 04月 ○ 翌々年度 月

指標Ⅱ

指標名

指標の種類

指標式

○成果指標
○業績指標

①年度別の目標値（見込まれる効果）低減目標指標 ○ 該当 ○ 非該当

指標

29年度

30年度

31年度

32年度

33年度

34年度

35年度

最終年度

目標a

実績b

a／b

東北及び全国の状況

②データ等の出典

③把握する時期 ○ 当該年度中 月 ○ 翌年度 月 ○ 翌々年度 月

○指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することが出来ない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

1次評価

評価結果

課題に照らした妥当性 ○ a ● b ○ c

理由

補助対象となる保育補助者の要件を満たす者の確保に難航し、事業を実施できない保育事業者がある一方、国の要件緩和により雇い上げが可能となり、事業の継続が可能となった保育事業者もある。

住民ニーズに照らした妥当性 ○ a ● b ○ c

理由

全市町村を対象とした事業であるが、一部の市町村のみの実施であるため、直接的に大幅なニーズの拡大には至っていない。

県関与の妥当性（民間、市町村、国との役割分担） ○ a ● b ○ c

法令・条例上の義務

内部管理事務

県でなければ実施できないもの

民間・市町村で実施可能であるが県が関与する必要性が認められるもの

理由

厚生労働省の補助事業であり、事業実施主体である市町村へ県がその費用の一部を負担することにより事業の実施が可能であるため。

1次評価

評価結果

有効性の観点

事業の効果（事業目標は達成されているかどうか）適用の可否 ● 可 ○ 不可
○ a 達成率100%以上 ○ b 達成率80%以上100%未満 ● c 達成率80%未満
【評価への適用不可又はcの場合の理由】
補助対象となる保育補助者の要件を満たす者の確保に難航し、事業を実施できないケースが複数あったため。

効率性の観点

1 事業の経済性の妥当性（費用対効果の対前年度比）適用の可否 ● 可 ○ 不可
○ a 1.1～ ○ b 0.9～1.1 ● c ～0.9
〔平成30年度の効果
平成30年度の決算額〕 / 〔平成29年度の効果
平成29年度の決算額〕 = 0.64（指標Ⅰ）
【評価への適用不可又はcの場合の理由】
補助対象となる保育補助者の要件を満たす者の確保に難航し、事業を実施できないケースが複数あり、実績が目標を大きく下回っているため。

2 コスト縮減のための取組状況
○ a 客観的で効果が高い ○ b 取組んでいる ○ c 取組んでいない
【コスト縮減に向けた具体的な取組内容又は取組んでいない理由】
● c

総合評価

○A継続
●B改善して継続
○C見直し
○D休廃止
○E終了

補助者となる保育補助者の要件を満たす者の確保に難航し、事業を実施できない保育事業者がある一方、国の要件緩和により、平成29年度から同一補助者の継続雇い上げが可能となり、事業の継続が可能となった保育事業者もある。平成30年度からさらに要件が緩和され、保育に関する40時間以上の実習を受けた者等も保育補助者として雇用可能となり、本事業の利用の増加が見込まれることから、事業を継続し、保育士等の業務負担軽減を図っていく必要がある。

2次評価

必要性 ○ A ○ B ○ C 有効性 ○ A ○ B ○ C 効率性 ○ A ○ B ○ C

総合評価

○A継続
○B改善して継続
○C見直し
○D休廃止
○E終了

（2次評価対象外）

評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)

政策評価委員会意見

継続事業中間評価判定点検表

(様式4-1)

(1) 各評価項目の判定基準

観 点	評価項目		判定基準		配点	1次	2次	評価結果		
ア必要性	一 現状の課題に照らした妥当性	a	事業の目的が外部環境の変化や事業推進上の課題に適切に対応している		2	1		A:必要性は高い (6点) B:必要性はある (県関与の妥当性がaかbで3～5点) C:必要性は低い (上記以外)		
		b	事業の目的が外部環境の変化や事業推進上の課題にある程度（一部）対応している		1					
		c	事業の目的が現状の課題に対応していない		0					
	二 住民ニーズに照らした妥当性	a	住民ニーズが増大している		2	1				
		b	住民ニーズが横ばいである		1					
		c	住民ニーズを把握していない又は住民ニーズが減少している		0					
	三 県関与の妥当性	a	法令・条例上の義務がある、又は内部管理事務である及び県でなければ実施できない理由がある		2	1				
		b	民間・市町村で実施可能であるが県が関与する理由がある		1					
		c	県が関与する理由がない		0					
	計					6	3		1次	2次
								B		
イ有効性	一 事業目標の達成状況	a	目標値に対する達成率が全て100%以上		2	0		A:有効性は高い (2点) B:有効性はある (1点) C:有効性は低い (0点)		
		b	a、c 以外の場合		1					
		c	目標値に対する達成率のいずれか一つが80%未満		0					
	計					2	0		1次	2次
								C		
ウ効率性	一 事業の経済性の妥当性	費用対効果の対前年度比	a	費用対効果の対前年度比（注）が全て1.1以上	2	0		A:効率性は高い (2点) B:効率性はある (1点) C:効率性は低い (0点)		
			b	a，c 以外の場合	1					
			c	費用対効果の対前年度比のいずれか1つが0.9未満	0					
		コスト削減の取組状況（費用対効果の対前年度比が算定できない場合）	a	コスト削減の効果が客観的で効果の発現が大きい	2					
			b	コスト削減の効果の発現が小さい	1					
			c	コスト削減に取組んでいない又は効果の発現がない	0					
	計					2	0		1次	2次
									C	

(注)費用対効果の対前年度比の算定式
(平成30年度の効果 / 平成30年度の決算額) / (平成29年度の効果 / 平成29年度の決算額)

上式で、効果とは事業の効果を把握するために設定した指標の実績値をいう。なお、評価の時点で平成30年度の効果が判明しない場合及び平成30年度の新規事業については、費用対効果の対前年度比が算定できないため、効率性の判定を行わないものとする。
また、累積の実績値を設定している場合は、前年度からの差し引きによる「単年度増加分」を実績値として用います。

(2) 総合評価の判定基準

総合評価の区分	判 定 基 準	総合評価	
		1次	2次
A (継続)	全ての観点の評価結果が「A」又は「B」の判定の場合	B	
B (改善して継続)	各観点のいずれかの評価結果が「C」判定の場合		
C (見直し)	全ての観点の評価結果が「C」判定の場合		
D (休廃止)	全ての観点の全ての点検項目が「C」判定の場合		
E (終了)	事業期間が終了する場合		

事業コード	01030407			政策コード	01	政策名	秋田の未来につながるふさと定着回帰戦略				
事業名	保育士資格・幼稚園教諭免許状取得支援事業			施策コード	03	施策名	結婚や出産、子育ての希望をかなえる全国トップレベルのサポート				
				指標コード	04	施策目標(指標)名	社会全体で子育ての安心を支える仕組みづくり				
部局名	教育委員会	課室名	幼保推進課	班名	調整・企画班	(tel)	8605127	担当課長名	鈴木和朗	担当者名	斎藤一弘
評価対象事業の内容						事業年度	平成27年度～平成36年度				

1-1. 事業実施当初の背景(施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか) 子ども・子育て支援新制度での幼保連携型認定こども園の保育教諭は、幼稚園教諭免許状と保育士資格を併有するものとされている。このため、特例制度により未取得である一方の免許状又は資格を取得する際の経費を支援し、施設の体制整備を行うことにより子ども・子育て支援新制度の円滑な実施を図る必要がある。	3. 事業目的(どういう状態にしたいのか) 幼稚園教諭免許状又は保育士資格のどちらか一方のみを有する者が、未取得の免許状又は資格を取得し、引き続き幼保連携型認定こども園の保育教諭として勤務できるようにする。 (重点施策推進方針との関係)☐重点事業☒その他事業
	4. 目的達成のための方法 ①事業の実施主体 県・秋田市(秋田市内の施設が対象) ②事業の対象者・団体 特例制度により免許状又は資格を取得しようとする者の勤務する施設設置者 ③達成のための手段 特例制度により免許状又は資格を取得しようとする者が勤務する施設設置者が、取得の際に要する養成施設の受講費用等の経費を負担する場合、その施設設置者に対し対象となる額の1/2の額を助成する。
1-2. 外部環境の変化及び事業推進上の課題 事業の対象者は養成施設での特例教科目を受講し、単位修得後、保育士資格の取得や幼稚園教諭免許状を授与されることが補助要件であるが、勤務をしながらの学びであるため、期間内の単位修得が間に合わず、補助対象とならなくなるケースも見られる。	
2. 住民ニーズの状況(事業継続中に把握したもの) ①ニーズを把握した対象☒受益者☐一般県民(時期: H28年10月) ②ニーズの変化の状況☐a 増大した☒b 変わらない☐c 減少した ③ニーズの把握の方法☒アンケート調査☐各種委員会及び審議会☒ヒアリング☐インターネット☐その他の手法(具体的に) ④ニーズの具体的内容及び変化の状況の内容 幼保連携型認定こども園の保育教諭のうち、未だ幼稚園教諭免許状及び保育士資格を併有していない者もいることから、いずれか一方の免許状・資格のみで保育教諭となれる特例措置期間内に、免許状・資格の併有を促進する必要がある。	5. 昨年度の評価結果等☐継続☒改善☐見直しまたは休廃止 ①評価の内容 (一次評価結果) 幼保連携型認定こども園の職員が、平成32年度以降も保育教諭として勤務できることが安定的な教育・保育の提供につながる。本事業は職員の免許等の取得を促進する有効な手段であることから、平成31年度まで継続する必要がある。 ②評価に対する対応 幼保連携型認定こども園の保育教諭について、幼稚園免許状又は保育士資格のどちらか一方の資格のみで保育教諭となれる特例措置期間が、令和元年5月の地方分権一括法改正に伴い、令和6年度まで5年間延長されたことに伴い、今後も引き続き実施する必要がある。

6．事業の全体計画及び財源										単位(千円)	
順位	事業内 記		左 の 説 明		29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	全体(最終)計画
01	保育士資格・幼稚園教諭免許状取得支援事業		幼稚園教諭免許状又は保育士資格のどちらか一方のみを有する者が、未取得の免許状又は資格について特例制度を利用して取得する際の経費に助成する。		309	112	600	600	600	600	2,821

7. 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

指標名

指標式

特例制度利用による幼稚園教諭免許状及び保育士資格の取得経費助成者数

本事業の交付申請及び実績報告による。

指標の種類

●成果指標
○業績指標

①年度別の目標値（見込まれる効果）

低減目標指標

○該当

●非該当

指標

29年度

30年度

31年度

32年度

33年度

34年度

35年度

最終年度

目標a

10

10

10

0

実績b

7

5

b／a

70%

50%

0%

東北及び全国の状況

把握不要

②データ等の出典

保育士資格・幼稚園教諭免許状取得支援事業補助金実績報告

③把握する時期

○当該年度中

月

●翌年度

04月

○翌々年度

月

指標名

指標式

指標の種類

○成果指標
○業績指標

①年度別の目標値（見込まれる効果）

低減目標指標

○該当

○非該当

指標

29年度

30年度

31年度

32年度

33年度

34年度

35年度

最終年度

目標a

実績b

a／b

東北及び全国の状況

②データ等の出典

③把握する時期

○当該年度中

月

○翌年度

月

○翌々年度

月

○指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することが出来ない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

1次評価

評価結果

課題に照らした妥当性

●a○b○c

(幼稚園教諭免許状又は保育士資格のいずれか一方の免許状等で、幼保連携型認定こども園で保育教諭として勤務できる特例措置期間が令和元年度（令和6年度まで延長の見込）までとされていることから、特例措置期間後も保育教諭として勤務できるよう免許等の取得を促進する必要がある。

住民ニーズに照らした妥当性

○a●b○c

本事業の実施により免許等の併有者が増え、従来からの幼保連携型認定こども園勤務者では対象者が減少しているものの、新たに特例制度により免許等を併有できるようになった者など、特例措置期間内での免許等の併有に向けた支援策へのニーズがある。

県関与の妥当性（民間、市町村、国との役割分担）

●a○b○c

☐ 法令・条例上の義務☐ 内部管理事務☒ 県でなければ実施できないもの
☐ 民間・市町村で実施可能であるが県が関与する必要性が認められるもの

文部科学省及び厚生労働省の補助事業等であり、事業実施主体が県（一部中核市）と定められている。

1次評価

評価結果

●A継続
○B改善して継続
○C見直し
○D休廃止
○E終了

幼保連携型認定こども園の職員が、令和2年度以降も保育教諭として勤務できるようにすることが、施設の安定的かつ質の高い教育・保育の提供に繋がる。本事業は、国の補助を受けながら、職員の免許等の取得を促進することできる有効な手段であることから、引き続き事業を実施することにより、子ども・子育て支援新制度の円滑な実施を図る。

2次評価

必要性○A○B○C有効性○A○B○C効率性○A○B○C

○A継続
○B改善して継続
○C見直し
○D休廃止
○E終了

(2次評価対象外)

評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)

政策評価委員会意見

7. 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

指標名

指標式

特例制度利用による幼稚園教諭免許状及び保育士資格の取得経費助成者数

本事業の交付申請及び実績報告による。

指標の種類

●成果指標
○業績指標

①年度別の目標値（見込まれる効果）

低減目標指標

○該当

●非該当

指標

29年度

30年度

31年度

32年度

33年度

34年度

35年度

最終年度

目標a

10

10

10

0

実績b

7

5

b／a

70%

50%

0%

東北及び全国の状況

把握不要

②データ等の出典

保育士資格・幼稚園教諭免許状取得支援事業補助金実績報告

③把握する時期

○当該年度中

月

●翌年度

04月

○翌々年度

月

指標名

指標式

指標の種類

○成果指標
○業績指標

①年度別の目標値（見込まれる効果）

低減目標指標

○該当

○非該当

指標

29年度

30年度

31年度

32年度

33年度

34年度

35年度

最終年度

目標a

実績b

a／b

東北及び全国の状況

②データ等の出典

③把握する時期

○当該年度中

月

○翌年度

月

○翌々年度

月

○指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することが出来ない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

1次評価

評価結果

課題に照らした妥当性

●a○b○c

(幼稚園教諭免許状又は保育士資格のいずれか一方の免許状等で、幼保連携型認定こども園で保育教諭として勤務できる特例措置期間が令和元年度（令和6年度まで延長の見込）までとされていることから、特例措置期間後も保育教諭として勤務できるよう免許等の取得を促進する必要がある。

住民ニーズに照らした妥当性

○a●b○c

本事業の実施により免許等の併有者が増え、従来からの幼保連携型認定こども園勤務者では対象者が減少しているものの、新たに特例制度により免許等を併有できるようになった者など、特例措置期間内での免許等の併有に向けた支援策へのニーズがある。

県関与の妥当性（民間、市町村、国との役割分担）

●a○b○c

☐ 法令・条例上の義務☐ 内部管理事務☒ 県でなければ実施できないもの
☐ 民間・市町村で実施可能であるが県が関与する必要性が認められるもの

文部科学省及び厚生労働省の補助事業等であり、事業実施主体が県（一部中核市）と定められている。

1次評価

評価結果

●A継続
○B改善して継続
○C見直し
○D休廃止
○E終了

幼保連携型認定こども園の職員が、令和2年度以降も保育教諭として勤務できるようにすることが、施設の安定的かつ質の高い教育・保育の提供に繋がる。本事業は、国の補助を受けながら、職員の免許等の取得を促進することできる有効な手段であることから、引き続き事業を実施することにより、子ども・子育て支援新制度の円滑な実施を図る。

2次評価

必要性○A○B○C有効性○A○B○C効率性○A○B○C

○A継続
○B改善して継続
○C見直し
○D休廃止
○E終了

(2次評価対象外)

評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)

政策評価委員会意見

継続事業中間評価判定点検表

(様式4-1)

(1) 各評価項目の判定基準

観 点	評価項目		判定基準		配点	1次	2次	評価結果		
ア必要性	一 現状の課題に照らした妥当性		a	事業の目的が外部環境の変化や事業推進上の課題に適切に対応している	2	2		A:必要性は高い (6点) B:必要性はある (県関与の妥当性がaかbで3～5点) C:必要性は低い (上記以外)		
			b	事業の目的が外部環境の変化や事業推進上の課題にある程度（一部）対応している	1					
			c	事業の目的が現状の課題に対応していない	0					
	二 住民ニーズに照らした妥当性		a	住民ニーズが増大している	2	1				
			b	住民ニーズが横ばいである	1					
			c	住民ニーズを把握していない又は住民ニーズが減少している	0					
	三 県関与の妥当性		a	法令・条例上の義務がある、又は内部管理事務である及び県でなければ実施できない理由がある	2	2				
			b	民間・市町村で実施可能であるが県が関与する理由がある	1					
			c	県が関与する理由がない	0					
	計					6	5		1次	2次
								B		
イ有効性	一 事業目標の達成状況		a	目標値に対する達成率が全て100%以上	2			A:有効性は高い (2点) B:有効性はある (1点) C:有効性は低い (0点)		
			b	a、c 以外の場合	1					
			c	目標値に対する達成率のいずれか一つが80%未満	0					
	計					2			1次	2次
								B		
ウ効率性	一 事業の経済性の妥当性	費用対効果の対前年度比	a	費用対効果の対前年度比（注）が全て1.1以上	2			A:効率性は高い (2点) B:効率性はある (1点) C:効率性は低い (0点)		
			b	a，c 以外の場合	1					
			c	費用対効果の対前年度比のいずれか1つが0.9未満	0					
		コスト削減の取組状況（費用対効果の対前年度比が算定できない場合）	a	コスト削減の効果が客観的で効果の発現が大きい	2	1				
			b	コスト削減の効果の発現が小さい	1					
			c	コスト削減に取組んでいない又は効果の発現がない	0					
	計					2	1		1次	2次
									B	

(注)費用対効果の対前年度比の算定式
(平成30年度の効果／平成30年度の決算額)／(平成29年度の効果／平成29年度の決算額)

上式で、効果とは事業の効果を把握するために設定した指標の実績値をいう。なお、評価の時点で平成30年度の効果が判明しない場合及び平成30年度の新規事業については、費用対効果の対前年度比が算定できないため、効率性の判定を行わないものとする。
また、累積の実績値を設定している場合は、前年度からの差し引きによる「単年度増加分」を実績値として用います。

(2) 総合評価の判定基準

総合評価の区分	判 定 基 準	総合評価	
		1次	2次
A(継続)	全ての観点の評価結果が「A」又は「B」の判定の場合	A	
B(改善して継続)	各観点のいずれかの評価結果が「C」判定の場合		
C(見直し)	全ての観点の評価結果が「C」判定の場合		
D(休廃止)	全ての観点の全ての点検項目が「C」判定の場合		
E(終了)	事業期間が終了する場合		

事業コード	01030405			政策コード	01	政策名	秋田の未来につながるふさと定着回帰戦略				
事業名	保育士等確保対策事業			施策コード	03	施策名	結婚や出産、子育ての希望をかなえる全国トップレベルのサポート				
				指標コード	04	施策目標(指標)名	社会全体で子育ての安心を支える仕組みづくり				
部局名	教育委員会	課室名	幼保推進課	班名	調整・企画班	(tel)	5127	担当課長名	鈴木和朗	担当者名	斎藤一弘

評価対象事業の内容						事業年度	平成29年度～平成99年度	
1-1. 事業実施当初の背景(施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか) 就学前教育・保育施設に入所する児童割合は増加しており、一部の地域で必要な保育士等を確保できずに待機児童が発生している。				3. 事業目的(どういう状態にしたいのか)				
				保育士等が働き続けられる職場環境を整備することで、需要に応じた保育人材を確保し、待機児童の解消を図る。 (重点施策推進方針との関係) ○重点事業 ●その他事業				
1-2. 外部環境の変化及び事業推進上の課題 保育士等が働き続けられる職場環境を整備することで、必要に応じた保育人材を確保する必要がある。				4. 目的達成のための方法				
				①事業の実施主体 県、就学前教育・保育関係団体 ②事業の対象者・団体 就学前教育・保育施設、職員 ③達成のための手段 産休代替等職員の雇用の助成や、子育て支援員の養成、保育士等キャリアアップ研修の実施により、保育士等が働き続けられる職場環境を整備する。				
2. 住民ニーズの状況(事業継続中に把握したもの) ①ニーズを把握した対象 ■受益者 □一般県民 (時期: H28年10月) ②ニーズの変化の状況 ●a 増大した○b 変わらない ○c 減少した ③ニーズの把握の方法 ■アンケート調査 □各種委員会及び審議会 □ヒアリング □インターネット ■その他の手法 (具体的に 保育関係団体からの要望) ④ニーズの具体的内容及び変化の状況の内容				5. 昨年度の評価結果等 ●継続 ○改善 ○見直または休廃止				
				①評価の内容 (一次評価結果) 必要に応じた保育人材を確保して、待機児童数を減少させるためには、保育士等が働き続けられる職場環境を整備する必要がある。 ②評価に対する対応				

6．事業の全体計画及び財源										単位(千円)	
順位	事業内 記		左 の 説 明		29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	全体(最終)計画
01	保育士産休等代替職員補助事業		保育士等が安心して働き続けることができるよう、出産休暇及び病気休暇等を取得する保育士等の代替職員を任用する事業者等に対し助成する。		8,050	4,218	10,626	10,626	10,626	10,626	
02	子育て支援員養成事業		保育所等において「子育て支援員」を活用できるよう、県内各地で子育て支援員研修を実施する。		2,856	2,862	2,955	2,955	2,955	2,955	
03	保育士等キャリアアップ研修事業		就学前教育・保育施設において、リーダー的な役割を担う職員の育成を図る。		1,679	13,074	14,103	14,103	14,103	14,103	
04	保育士等処遇改善対策事業		保育士等の技能・経験等に応じた新たな処遇改善の実施に伴い、増加する事務負担に対応するため事務体制の強化を行う。		803	0					
財源内記			左 の 説 明		13,387	20,154	27,684	27,684	27,684	27,684	
国 庫 補 助 金			子ども・子育て支援体制整備総合推進事業費国庫補助金		2,954	8,467	8,528	8,528	8,528	8,528	
県 債											
そ の 他											
一 般 財 源					10,433	11,687	19,156	19,156	19,156	19,156	

7. 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み									
指標Ⅰ	指標名	待機児童数の減少							指標の種類
	指標式	基準年度（平成28年度）の待機児童数に対する目標値の達成率							●成果指標 ○業績指標
	①年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ● 該当 ○ 非該当								
	指標	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	最終年度
	目標a	31	21	11					
	実績b	37							
指標Ⅱ	a／b	83.8%	999.9%	999.9%					
	東北及び全国状況なし								
	②データ等の出典 幼保推進課調								
	③把握する時期 ○ 当該年度中 月 ● 翌年度 05月 ○ 翌々年度 月								
	指標名								指標の種類
	指標式								○成果指標 ○業績指標
指標Ⅲ	①年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ○ 非該当								
	指標	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	最終年度
	目標a								
	実績b								
	a／b								
	東北及び全国状況								
指標Ⅳ	②データ等の出典								
	③把握する時期 ○ 当該年度中 月 ○ 翌年度 月 ○ 翌々年度 月								
	○指標を設定することができない場合の効果の把握方法								
	①指標を設定することが出来ない理由								
	②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)								
観点	1次評価								評価結果
	課題に照らした妥当性	● a ○ b ○ c							○ A ● B ○ C
	理由	待機児童の解消は喫緊の課題であり、保育士等が働き続けられる職場環境を整備し、必要な保育人材を確保する必要がある。また、併せて職務内容に応じた専門性の向上を図るため、研修等の充実を図る必要がある。							
	住民ニーズに照らした妥当性	● a ○ b ○ c							
	理由	結婚・出産・子育て、給料が安い、仕事量が多い等の理由により、多くの保育士等が離職する現状にある中、保育士等が働き続けられる職場環境の整備が求められている。							
	県関与の妥当性（民間、市町村、国との役割分担）	○ a ● b ○ c							
理由	□ 法令・条例上の義務 □ 内部管理事務 □ 県でなければ実施できないもの □ 民間・市町村で実施可能であるが県が関与する必要性が認められるもの								
観点	理由	県内の就学前教育・保育施設が、所在する市町村にかかわらず必要な保育士確保対策に係る事業を実施し、また、必要な研修に参加できるよう、県が県内全域を対象として事業を実施する必要がある。							
観点	1次評価								評価結果
	必要性	○ A ○ B ○ C							○ A ● B ○ C
	有効性	○ A ○ B ○ C							
	効率性	○ A ○ B ○ C							
	総合評価	○ A継続 ○ B改善して継続 ○ C見直し ○ D休廃止 ○ E終了							
	(2次評価対象外)								
評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)									
観点	政策評価委員会意見								

継続事業中間評価判定点検表

(様式4-1)

(1) 各評価項目の判定基準

観 点	評価項目		判定基準		配点	1次	2次	評価結果		
ア必要性	一 現状の課題に照らした妥当性		a	事業の目的が外部環境の変化や事業推進上の課題に適切に対応している	2	2		A:必要性は高い (6点) B:必要性はある (県関与の妥当性がaかbで3～5点) C:必要性は低い (上記以外)		
			b	事業の目的が外部環境の変化や事業推進上の課題にある程度（一部）対応している	1					
			c	事業の目的が現状の課題に対応していない	0					
	二 住民ニーズに照らした妥当性		a	住民ニーズが増大している	2	2				
			b	住民ニーズが横ばいである	1					
			c	住民ニーズを把握していない又は住民ニーズが減少している	0					
	三 県関与の妥当性		a	法令・条例上の義務がある、又は内部管理事務である及び県でなければ実施できない理由がある	2	1				
			b	民間・市町村で実施可能であるが県が関与する理由がある	1					
			c	県が関与する理由がない	0					
	計					6	5		1次	2次
								B		
イ有効性	一 事業目標の達成状況		a	目標値に対する達成率が全て100%以上	2			A:有効性は高い (2点) B:有効性はある (1点) C:有効性は低い (0点)		
			b	a、c 以外の場合	1					
			c	目標値に対する達成率のいずれか一つが80%未満	0					
	計					2			1次	2次
								B		
ウ効率性	一 事業の経済性の妥当性	費用対効果の対前年度比	a	費用対効果の対前年度比（注）が全て1.1以上	2			A:効率性は高い (2点) B:効率性はある (1点) C:効率性は低い (0点)		
			b	a，c 以外の場合	1					
			c	費用対効果の対前年度比のいずれか1つが0.9未満	0					
		コスト削減の取組状況（費用対効果の対前年度比が算定できない場合）	a	コスト削減の効果が客観的で効果の発現が大きい	2	1				
			b	コスト削減の効果の発現が小さい	1					
			c	コスト削減に取組んでいない又は効果の発現がない	0					
	計					2	1		1次	2次
									B	

(注)費用対効果の対前年度比の算定式
(平成30年度の効果／平成30年度の決算額)／(平成29年度の効果／平成29年度の決算額)

上式で、効果とは事業の効果を把握するために設定した指標の実績値をいう。なお、評価の時点で平成30年度の効果が判明しない場合及び平成30年度の新規事業については、費用対効果の対前年度比が算定できないため、効率性の判定を行わないものとする。

また、累積の実績値を設定している場合は、前年度からの差し引きによる「単年度増加分」を実績値として用います。

(2) 総合評価の判定基準

総合評価の区分	判 定 基 準	総合評価	
		1次	2次
A (継続)	全ての観点の評価結果が「A」又は「B」の判定の場合	A	
B (改善して継続)	各観点のいずれかの評価結果が「C」判定の場合		
C (見直し)	全ての観点の評価結果が「C」判定の場合		
D (休廃止)	全ての観点の全ての点検項目が「C」判定の場合		
E (終了)	事業期間が終了する場合		

(様式4)継続事業中間評価調査 (平成31年度実施事業) (事前評価 平成28年)

評価確定日(平成31 年 05 月 16 日)

事業コード	04010101			政策コード	04	政策名	秋田の魅力が際立つ人・もの交流拡大戦略					
事業名	秋田の教育資産を活用した海外交流促進事業			施策コード	01	施策名	地域の力を結集した「総合的な誘客力」の強化					
				指標コード	01	施策目標(指標)名	国内外からの観光客に選ばれる誘客コンテンツづくりの推進					
部局名	教育委員会	課室名	教育庁総務課	班名	政策企画・広報班		(tel)	5112	担当課長名	片村 有希	担当者名	鈴木 高志
評価対象事業の内容										事業年度	平成28年度～平成31年度	
1-1. 事業実施当初の背景（施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか） あきた未来総合戦略が掲げる4つの基本目標の一つである「産業振興による仕事づくり」を達成するため、『「ユタカなアキタ」の魅力』の一つである「秋田の豊かな教育資産」を海外に発信することにより交流人口の拡大を図る必要がある。				3. 事業目的（どういった状態にしたいのか） 秋田の強みである「豊かな教育資産」を前面に打ち出し、海外諸国との教育を核とした結びつきを深め、当該地域と秋田県との交流人口の増加を図るとともに、交流活動を通して、本県教師の指導力向上や国際感覚の醸成、児童・生徒・学生の英語コミュニケーション能力やグローバルな感覚を養う。 (重点施策推進方針との関係) ●重点事業 ○その他事業								
				4. 目的達成のための方法 ①事業の実施主体 県 ②事業の対象者・団体 本県の教員・児童・生徒及びタイ王国内の教育委員会、学校関係者、教員、児童・生徒 ③達成のための手段 ・義務教育課は、本県の教育専門監、指導主事等によるタイ国内での授業実践等により、タイ王国の教育関係者との交流を図り、秋田、タイ相互の教員の指導力向上に努める。 ・高校教育課は、SSH指定校の生徒が、タイ王国の交流校と科学研究に関する発表交流会等を行い、科学研究を通じた理数学力、文化交流を通じた国際理解、英語力の向上を図るとともに、国際感覚の醸成を図る。								
2. 住民ニーズの状況(事業継続中に把握したもの) ①ニーズを把握した対象 ■受益者 □一般県民 (時期: H31年 03月) ②ニーズの変化の状況 ●a 増大した○b 変わらない ○c 減少した ③ニーズの把握の方法 □アンケート調査 □各種委員会及び審議会 ■ヒアリング □インターネット □その他の手法 (具体的に) ④ニーズの具体的な内容及び変化の状況の内容 30年度までに実施した、タイ教育関係者の視察、現地の教育機関との共同研究及び「秋田の探究型授業に係るフォーラム」の実施等により、タイ国内において「秋田の教育」が波及的な広がりを見せるとともに、タイ交流校と県内高校との交流活動の充実により、教育旅行や学校視察等の問合せが増加している。				5. 昨年度の評価結果等 ●継続 ○改善 ○見直しまたは休廃止 ①評価の内容 (一次評価結果) 本事業の取組により、当初の連携大学や小・中学校との交流だけでなく、タイ国内の公的な教育機関や国際的な教育機関の視察・研修が広がってきている。また、SSH指定校との交流により、タイ王国からの教育旅行誘致につながるなど交流人口も増加している。タイ王国側が本事業の継続を引き続き強く望んでいることから、事業の成果を今後の交流につなげていく必要がある。 ②評価に対する対応 タイ国内全体の教育力向上に貢献するだけでなく、本県教員の指導力向上に資するためにも共同研究の質を高めるとともに、事業の成果をまとめ、国際課等関係課所との連携により更なる交流人口の拡大につなげていく。								
6. 事業の全体計画及び財源												
順位	事業内記		左の説明			29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	単位(千円) 全体(最終)計画
01	秋田の教育資産を活用した海外交流促進事業		・タイ王国連携大学、小・中学校との授業改善に関する共同研究 ・タイ王国高校生との科学研究の交流、ホームステイ等の実施			15,709	9,767	9,738				
財源内訳		左の説明				15,709	9,767	9,738				
国庫補助金												
県債												
その他						11,829						
一般財源						3,880	9,767	9,738				

7. 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み									
指標Ⅰ	指標名	海外交流促進事業で相互交流した人数							指標の種類
	指標式	総合交流した実際的人数÷相互交流の予定人数÷100							●成果指標 ○業績指標
	①年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ● 非該当								
	指標	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	最終年度
	目標a	90	100	100					
	実績b	123	114						
b/a		136.7%	114%	0%					
東北及び全国の状況		データなし							
②データ等の出典		義務教育課及び高校教育課の事業報告書							
③把握する時期		○ 当該年度中 月 ● 翌年度 05月 ○ 翌々年度 月							
指標Ⅱ	指標名								指標の種類
	指標式								○成果指標 ○業績指標
	①年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ○ 非該当								
	指標	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	最終年度
	目標a								
	実績b								
a/b									
東北及び全国の状況									
②データ等の出典									
③把握する時期		○ 当該年度中 月 ○ 翌年度 月 ○ 翌々年度 月							
○指標を設定することができない場合の効果の把握方法									
①指標を設定することが出来ない理由									
②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)									
1次評価									
観 点	課題に照らした妥当性	● a ○ b ○ c							● A ○ B ○ C
	理由	「秋田的教育メソッド」がグローバルメソッドとして、タイ王国の教育力の向上と、本県教員の指導力向上に寄与していること、本県の教育の視察や研修を目的として、様々な教育関係者が継続的に来県していることから、本事業は効果的であると言える。							
	住民ニーズに照らした妥当性	● a ○ b ○ c							
	理由	小・中学校や公的な教育機関、民間企業を中心とする社会貢献活動の一環としての教育交流の視察や依頼もあり、タイ国内での本県教育に対する理解が深まり、関心が一層高まっている。							
	県関与の妥当性（民間、市町村、国との役割分担）	● a ○ b ○ c							
観 点	☐ 法令・条例上の義務 ☐ 内部管理事務 ☒ 県でなければ実施できないもの								
	☐ 民間・市町村で実施可能であるが県が関与する必要性が認められるもの								
	理由	本県とタイ王国で教員の指導力向上の共同研究を進めるためには、優れた指導力を有する本県の教育専門監や指導主事等の授業提示や指導助言が欠かせない。また、SSH指定校との交流も県内高校の協力が必要である。							
1次評価									
観 点	事業の効果（事業目標は達成されているかどうか） 適用の可否 ● 可 ○ 不可	● a 達成率100%以上 ○ b 達成率80%以上100%未満 ○ c 達成率80%未満							● A ○ B ○ C
	【評価への適用不可又はcの場合の理由】								
観 点	1 事業の経済性の妥当性(費用対効果の対前年度比) 適用の可否 ● 可 ○ 不可								● A ○ B ○ C
	● a 1.1~ ○ b 0.9~1.1 ○ c ~0.9								
	$\left(\frac{\text{平成30年度の効果}}{\text{平成30年度の決算額}} \right) / \left(\frac{\text{平成29年度の効果}}{\text{平成29年度の決算額}} \right) = 1.49 \text{ (指標Ⅰ)}$ $\left(\frac{\text{平成30年度の効果}}{\text{平成30年度の決算額}} \right) / \left(\frac{\text{平成29年度の効果}}{\text{平成29年度の決算額}} \right) = \text{ (指標Ⅱ)}$ 【評価への適用不可又はcの場合の理由】								
観 点	2 コスト縮減のための取組状況								○ C
	○ a 客観的で効果が高い ○ b 取組んでいる ○ c 取組んでいない								
	【コスト縮減に向けた具体的な取組内容又は取組んでいない理由】								
観 点	○A継続 ○B改善して継続 ○C見直し ○D休廃止 ●E終了								本事業の取組により、当初の連携大学や小・中学校との交流だけでなく、「あきたの教育メソッド」がタイ国内で広がりを見せ、公的な教育機関や国際的な教育機関からの視察・研修にもつながっている。また、SSH指定校校との交流により、タイ王国からの教育旅行の誘致につながるなど交流人口も増加している。さらに、交流活動を通して、本県教師の指導力の向上や、高校生の英語コミュニケーション能力及びグローバル感覚を養うことにもつながっており、大きな成果を上げている。
2次評価									
観 点	必要性 ○A ○B ○C 有効性 ○A ○B ○C 効率性 ○A ○B ○C								
	○A継続 ○B改善して継続 ○C見直し ○D休廃止 ○E終了								
	(2次評価対象外)								
評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)									
政策評価委員会意見									

継続事業中間評価判定点検表

(様式 4 - 1)

(1) 各評価項目の判定基準

観 点	評価項目		判定基準		配点	1次	2次	評価結果		
ア必要性	一 現状の課題に照らした妥当性	a	事業の目的が外部環境の変化や事業推進上の課題に適切に対応している		2	2		A:必要性は高い (6点) B:必要性はある (県関与の妥当性がaかbで3～5点) C:必要性は低い (上記以外)		
		b	事業の目的が外部環境の変化や事業推進上の課題にある程度（一部）対応している		1					
		c	事業の目的が現状の課題に対応していない		0					
	二 住民ニーズに照らした妥当性	a	住民ニーズが増大している		2	2				
		b	住民ニーズが横ばいである		1					
		c	住民ニーズを把握していない又は住民ニーズが減少している		0					
	三 県関与の妥当性	a	法令・条例上の義務がある、又は内部管理事務である及び県でなければ実施できない理由がある		2	2				
		b	民間・市町村で実施可能であるが県が関与する理由がある		1					
		c	県が関与する理由がない		0					
	計					6	6		1次	2次
					A					
イ有効性	一 事業目標の達成状況	a	目標値に対する達成率が全て100%以上		2	2		A:有効性は高い (2点) B:有効性はある (1点) C:有効性は低い (0点)		
		b	a、c 以外の場合		1					
		c	目標値に対する達成率のいずれか一つが80%未満		0					
	計					2	2		A	
ウ効率性	一 事業の経済性の妥当性	費用対効果の対前年度比	a	費用対効果の対前年度比（注）が全て1.1以上		2	2		A:効率性は高い (2点) B:効率性はある (1点) C:効率性は低い (0点)	
			b	a，c 以外の場合		1				
			c	費用対効果の対前年度比のいずれか1つが0.9未満		0				
		コスト削減の取組状況（費用対効果の対前年度比が算定できない場合）	a	コスト削減の効果が客観的で効果の発現が大きい		2				
			b	コスト削減の効果の発現が小さい		1				
			c	コスト削減に取組んでいない又は効果の発現がない		0				
	計					2	2		1次	2次
						A				

(注) 費用対効果の対前年度比の算定式
(平成30年度の効果 / 平成30年度の決算額) / (平成29年度の効果 / 平成29年度の決算額)

上式で、効果とは事業の効果を把握するために設定した指標の実績値をいう。なお、評価の時点で平成30年度の効果が判明しない場合及び平成30年度の新規事業については、費用対効果の対前年度比が算定できないため、効率性の判定を行わないものとする。
また、累積の実績値を設定している場合は、前年度からの差し引きによる「単年度増加分」を実績値として用います。

(2) 総合評価の判定基準

総合評価の区分	判 定 基 準	総合評価	
		1次	2次
A (継続)	全ての観点の評価結果が「A」又は「B」の判定の場合	E	
B (改善して継続)	各観点のいずれかの評価結果が「C」判定の場合		
C (見直し)	全ての観点の評価結果が「C」判定の場合		
D (休廃止)	全ての観点の全ての点検項目が「C」判定の場合		
E (終了)	事業期間が終了する場合		

事業コード	06010101			政策コード	06	政策名	ふるさとの未来を拓く人づくり戦略				
事業名	夢実現！高校生ステップアップ事業			施策コード	01	施策名	自らの未来を主体的に切り拓き、秋田を支える気概に満ちた人材の育成				
				指標コード	01	施策目標(指標)名	ふるさと教育を基盤としたキャリア教育の充実				
部局名	教育委員会	課室名	高校教育課	班名	指導班	(tel)	5161	担当課長名	伊藤雅和	担当者名	藤澤修

評価対象事業の内容						事業年度	平成29年度～平成31年度	
1-1. 事業実施当初の背景（施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか） 少子化が進む本県にあって、若者の県内定着を進めるにあたり、高校生の雇用先の確保に加え、企業の事業内容や求人に関する情報の収集及び提供、職場定着に向けた取組等が各高校にとって大きな課題となっている。また、県外大学等に進学し、本県を離れた生徒に対しても県内就職に向けた情報を提供するなど、積極的に働きかけていく必要がある。				3. 事業目的（どういう状態にしたいのか） 新規高卒者や県内外大学等進学者への県内就職促進と職場定着支援により、地域産業を支える若い力の育成や大学等卒業後に郷土を支える人材の育成に係る支援を行う。				
				(重点施策推進方針との関係) ●重点事業 ○その他事業				
1-2. 外部環境の変化及び事業推進上の課題 人口減少と少子高齢化が急速に進む本県にあって、将来を担う若者世代の県内定着促進の取組は急務となっており、県内企業の高卒・大卒者の採用情報の手教を含め、これまで以上にきめ細かな就職情報の提供をお進めていく必要がある。また、就職率が好調の際は、県外就職が増加する傾向にあり、そのための対策も必要である。				4. 目的達成のための方法				
				①事業の実施主体 県				
2. 住民ニーズの状況(事業継続中に把握したもの) ①ニーズを把握した対象 □受益者 ■一般県民（時期：H31年05月） ②ニーズの変化の状況 ○a増大した●b変わらない○c減少した ③ニーズの把握の方法 □アンケート調査 □各種委員会及び審議会 □ヒアリング □インターネット ■その他の手法（具体的に進路状況調査） ④ニーズの具体的内容及び変化の状況の内容 高校卒業後58.6%（H28年3月卒）が県外に就職・進学している。				②事業の対象者・団体 県内高校生、県外大学等進学者				
				③達成のための手段 県立の高等学校等に非常勤職員（就職支援員、キャリアアドバイザー、職場定着支援員）を配置し、高校生に対するキャリア教育、県内企業の紹介等により県内就職を支援する。				
5. 昨年度の評価結果等 ●継続 ○改善 ○見直しまたは休廃止				①評価の内容 (一次評価結果) 就職支援員及び職場定着支援員の配置校においては、県内就職に対する教職員の理解が高まり、生徒のニーズや個々の適正に応じた適切な指導を行うことができている。本事業に係る就職情報ネットワーク会議を通じて、各校における取組が共有され、それを参考に新たな取組が展開されている。				
				②評価に対する対応				

6．事業の全体計画及び財源										単位(千円)	
順位	事業内 記		左 の 説 明		2 9年度	3 0年度	3 1年度	3 2年度	3 3年度	3 4年度	全体(最終)計画
01	就職支援員配置事業		就職支援員を2 5名配置する。		55,750	56,320	59,898				171,968
02	職場定着支援員配置事業		職場定着支援員を4名配置する。		9,651	9,440	10,579				29,670
03	将来設計支援事業		キャリア探究アドバイザー3名、工業高校等就職支援員4名を配置する。			11,131	16,772				27,903
04	キャリアアドバイザー配置事業		キャリアアドバイザー1 3名を配置する。		24,306	0	0				24,306
財源内記			左 の 説 明		89,707	76,891	87,249				253,847
国 庫 補 助 金			地方創生推進交付金		4,374	4,719	5,278				14,371
県 債											
そ の 他			繰入金・諸収入		85,333	93	212				85,638
一 般 財 源					0	72,079	81,759				153,838

7. 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み										
指標Ⅰ	指標名	県内就職決定率（文部科学省調査）							指標の種類	
	指標式	県内就職決定者数/県内就職希望者数×100							●成果指標 ○業績指標	
	①年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ● 非該当									
	指標	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	最終年度	
	目標a	99	99	99						
	実績b	99	98.9							
b/a		100%	99.9%	0%						
東北及び全国状況										
②データ等の出典		高等学校卒業者の就職状況（3月末現在）に関する調査								
③把握する時期 ○ 当該年度中 月 ● 翌年度 05月 ○ 翌々年度 月										
指標Ⅱ	指標名	県内就職率（文部科学省調査）							指標の種類	
	指標式	県内就職決定者数/就職決定者数×100							●成果指標 ○業績指標	
	①年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ● 非該当									
	指標	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	最終年度	
	目標a	74	74	74						
	実績b	66.9	65							
b/a		90.4%	87.8%	0%						
東北及び全国状況										
②データ等の出典		高等学校卒業者の就職状況（3月末現在）に関する調査								
③把握する時期 ○ 当該年度中 月 ● 翌年度 05月 ○ 翌々年度 月										
◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法										
①指標を設定することが出来ない理由										
②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)										
1次評価										
観 点	課題に照らした妥当性	● a ○ b ○ c							評価結果	
	理由	少子化が進む本県において、高校生の県内就職の促進は喫緊の課題である。新規高卒者や県内外大学進学者に対して県内就職を促すことで、本県を支える人材を育成しなければならない。								
	住民ニーズに照らした妥当性	● a ○ b ○ c								
	理由	県内就職希望者が年々増加しており、生徒及び保護者の強い要望がある。また、国をあげてキャリア教育の充実を求められていることから、より多くの高校生がインターンシップ等の体験活動や、職場定着を目指したセミナー等により、職業人として求められている力を身につける必要がある。								
	県関与の妥当性（民間、市町村、国との役割分担）	● a ○ b ○ c								
	理由	□ 法令・条例上の義務 □ 内部管理事務 ■ 県でなければ実施できないもの □ 民間・市町村で実施可能であるが県が関与する必要性が認められるもの								
県として、県立高校等の適切な進路指導を強力に支援すべきであり、少子化対策としても若者の県内定着を積極的に支援する必要がある。										
1次評価										
有効性の観点	事業の効果（事業目標は達成されているかどうか） 適用の可否 ● 可 ○ 不可 ○ a 達成率100%以上 ● b 達成率80%以上100%未満 ○ c 達成率80%未満 【評価への適用不可又はcの場合の理由】									評価結果
効率性の観点	1 事業の経済性の妥当性(費用対効果の対前年度比) 適用の可否 ● 可 ○ 不可 ● a 1.1~ ○ b 0.9~1.1 ○ c ~0.9 〔平成30年度の効果 / 平成29年度の効果〕 = 1.17 (指標Ⅰ) 〔平成30年度の決算額 / 平成29年度の決算額〕 = 1.13 (指標Ⅱ) 【評価への適用不可又はcの場合の理由】									● A ○ B ○ C
	2 コスト縮減のための取組状況									
	○ a 客観的で効果が高い ○ b 取組んでいる ○ c 取組んでいない 【コスト縮減に向けた具体的な取組内容又は取組んでいない理由】									
総合評価	○ A継続 ○ B改善して継続 ○ C見直し ○ D休廃止 ● E終了		就職支援員及び職場定着支援員の配置校においては、県内就職に対する教職員の理解度が高まり、生徒のニーズや個々の適正に応じた適切な指導を行うことができた。本事業に係る就職情報ネットワーク会議を通じて、各校における取組が共有された。							
	2次評価									
総合評価	必要性 ○ A ○ B ○ C 有効性 ○ A ○ B ○ C 効率性 ○ A ○ B ○ C									
	○ A継続 ○ B改善して継続 ○ C見直し ○ D休廃止 ○ E終了		(2次評価対象外)							
	評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)									
	政策評価委員会意見									

継続事業中間評価判定点検表

(様式4-1)

(1) 各評価項目の判定基準

観 点	評価項目		判定基準		配点	1次	2次	評価結果		
ア必要性	一 現状の課題に照らした妥当性		a	事業の目的が外部環境の変化や事業推進上の課題に適切に対応している	2	2		A:必要性は高い (6点) B:必要性はある (県関与の妥当性がaかbで3～5点) C:必要性は低い (上記以外)		
			b	事業の目的が外部環境の変化や事業推進上の課題にある程度（一部）対応している	1					
			c	事業の目的が現状の課題に対応していない	0					
	二 住民ニーズに照らした妥当性		a	住民ニーズが増大している	2	2				
			b	住民ニーズが横ばいである	1					
			c	住民ニーズを把握していない又は住民ニーズが減少している	0					
	三 県関与の妥当性		a	法令・条例上の義務がある、又は内部管理事務である及び県でなければ実施できない理由がある	2	2				
			b	民間・市町村で実施可能であるが県が関与する理由がある	1					
			c	県が関与する理由がない	0					
	計					6	6		1次	2次
								A		
イ有効性	一 事業目標の達成状況		a	目標値に対する達成率が全て100%以上	2	1		A:有効性は高い (2点) B:有効性はある (1点) C:有効性は低い (0点)		
			b	a、c 以外の場合	1					
			c	目標値に対する達成率のいずれか一つが80%未満	0					
	計					2	1		1次	2次
								B		
ウ効率性	一 事業の経済性の妥当性	費用対効果の対前年度比	a	費用対効果の対前年度比（注）が全て1.1以上	2	2		A:効率性は高い (2点) B:効率性はある (1点) C:効率性は低い (0点)		
			b	a，c 以外の場合	1					
			c	費用対効果の対前年度比のいずれか1つが0.9未満	0					
		コスト削減の取組状況（費用対効果の対前年度比が算定できない場合）	a	コスト削減の効果が客観的で効果の発現が大きい	2					
			b	コスト削減の効果の発現が小さい	1					
			c	コスト削減に取組んでいない又は効果の発現がない	0					
	計					2	2		1次	2次
									A	

(注) 費用対効果の対前年度比の算定式
(平成30年度の効果 / 平成30年度の決算額) / (平成29年度の効果 / 平成29年度の決算額)

上式で、効果とは事業の効果を把握するために設定した指標の実績値をいう。なお、評価の時点で平成30年度の効果が判明しない場合及び平成30年度の新規事業については、費用対効果の対前年度比が算定できないため、効率性の判定を行わないものとする。
また、累積の実績値を設定している場合は、前年度からの差し引きによる「単年度増加分」を実績値として用います。

(2) 総合評価の判定基準

総合評価の区分	判 定 基 準	総合評価	
		1次	2次
A (継続)	全ての観点の評価結果が「A」又は「B」の判定の場合	E	
B (改善して継続)	各観点のいずれかの評価結果が「C」判定の場合		
C (見直し)	全ての観点の評価結果が「C」判定の場合		
D (休廃止)	全ての観点の全ての点検項目が「C」判定の場合		
E (終了)	事業期間が終了する場合		

事業コード	06010103		政策コード	06	政策名	ふるさとの未来を拓く人づくり戦略					
事業名	特別支援学校実践的職業教育推進事業		施策コード	01	施策名	自らの未来を主体的に切り拓き、秋田を支える気概に満ちた人材の育成					
			指標コード	01	施策目標(指標)名	ふるさと教育を基盤としたキャリア教育の充実					
部局名	教育委員会	課室名	特別支援教育課	班名	指導班	(tel)	5135	担当課長名	新井 敏彦	担当者名	佐藤 玉緒

評価対象事業の内容						事業年度	平成30年度	～	平成31年度	
1－1．事業実施当初の背景（施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか） ・秋田、男鹿南秋地区の「新たな職域」の開拓 ・全特別支援学校生徒の作業技能の向上 ・一般就労者の職場定着率の向上 ・職域開拓促進事業（～H29）における優れた取組の情報共有と、活用による実践改善						3．事業目的（どういう状態にしたいのか） 全県域で開拓先事業所との連携による「実践的な職業教育」を推進し充実させることで、生徒の能力伸長と事業所の理解を促進し、もって就業促進と職場定着を図る。 (重点施策推進方針との関係) ○重点事業 ●その他事業				
1－2．外部環境の変化及び事業推進上の課題 ・農業や地場産業における就職実績が乏しいため、特別支援学校生徒や職業教育の実践について理解を図る必要がある。 ・学びの場の提供や技術指導等、共に育てる取組を拡大して行く必要がある。						4．目的達成のための方法 ①事業の実施主体 県 ②事業の対象者・団体 特別支援学校高等部生徒 ③達成のための手段 ・当該地区にある学校への職場開拓員の配置による「新たな職域」の開拓 ・開拓先事業所との連携による「実践的な職業教育」の実践と技術指導、職場実習等の実施 ・職業適性に応じた就職先の確保と就職先との信頼関係の構築 ・職業教育担当者連絡会議や職業教育フェスティバル、職業教育フェアの開催による優れた取組の情報共有と実践改善				
2．住民ニーズの状況(事業継続中に把握したもの) ①ニーズを把握した対象 ■ 受益者 □ 一般県民 (時期：H30年10月) ②ニーズの変化の状況 ●a 増大した○b 変わらない ○c 減少した ③ニーズの把握の方法 □ アンケート調査 □ 各種委員会及び審議会 □ ヒアリング □ インターネット ■ その他の手法 (具体的に 特別支援学校の実践、職業教育担当者連絡会議での意見) ④ニーズの具体的内容及び変化の状況の内容 ・当該地区での新たな職域の開拓が必要 ・全特別支援学校生徒の作業機能の向上と職員研修の機会の確保						5．昨年度の評価結果等 ●継続 ○改善 ○見直しまたは休廃止 ①評価の内容 ②評価に対する対応				

6．事業の全体計画及び財源										単位(千円)	
順位	事業内 記		左 の 説 明		29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	全体(最終)計画
01	特別支援学校実践的職業教育推進事業		新たな職域開拓で得られた開拓先事業所との連携による職業教育実践を通して、生徒の能力伸長、適切な進路選択の推進、地域連携による質の高い職業教育実践モデルを構築する			3,923	4,041				

7. 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み										
指標Ⅰ	指標名	実践的な職業教育の実施（校内作業、職場実習）							指標の種類	
	指標式	新規開拓事業所数（開拓済み事業所数を除く）							●成果指標 ○業績指標	
	①年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ● 非該当									
	指 標	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	最終年度	
	目標a			5	10					
	実績b			5						
指標Ⅱ	b／a		100%	0%						
	東北及び全国の状況		なし							
	②データ等の出典		平成29年度までの実績による							
	③把握する時期		● 当該年度中 03 月 ○ 翌年度 月 ○ 翌々年度 月							
	指標名								指標の種類	
	指標式								○成果指標 ○業績指標	
指標Ⅲ	①年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ○ 非該当									
	指 標	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	最終年度	
	目標a									
	実績b									
	a／b									
	東北及び全国の状況									
指標Ⅳ	②データ等の出典									
	③把握する時期		○ 当該年度中 月 ○ 翌年度 月 ○ 翌々年度 月							
	◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法									
	①指標を設定することが出来ない理由									
	②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)									
観 点	1 次評価								評価結果	
	必 要 性	課題に照らした妥当性 ● a ○ b ○ c								● A ○ B ○ C
		理由。職業教育の実践を通じた教育課程改善の効果的な取組であり、就職促進に結びついている。								
		住民ニーズに照らした妥当性 ● a ○ b ○ c								
		理由。地域産業の担い手及び従事者の育成の手立てとして、認識が広がってきている								
		県関与の妥当性（民間、市町村、国との役割分担） ● a ○ b ○ c								
	観 点	□ 法令・条例上の義務 □ 内部管理事務 □ 県でなければ実施できないもの								○ C
		□ 民間・市町村で実施可能であるが県が関与する必要性が認められるもの								
		理由。県立学校の取組であり、全县を視野に入れた事業である。								
1 次評価									評価結果	
観 点	必要 ○ A ○ B ○ C 有効性 ○ A ○ B ○ C 効率性 ○ A ○ B ○ C								● A ○ B ○ C	
	○ A継続 ○ B改善して継続 ○ C見直し ○ D休廃止 ○ E終了									
	(2次評価対象外)									
	評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)									
	政策評価委員会意見									

継続事業中間評価判定点検表

(様式 4 - 1)

(1) 各評価項目の判定基準

観 点	評価項目		判定基準		配点	1次	2次	評価結果	
ア必要性	一 現状の課題に照らした妥当性		a	事業の目的が外部環境の変化や事業推進上の課題に適切に対応している	2	2		A:必要性は高い (6点) B:必要性はある (県関与の妥当性がaかbで3～5点) C:必要性は低い (上記以外)	
			b	事業の目的が外部環境の変化や事業推進上の課題にある程度（一部）対応している	1				
			c	事業の目的が現状の課題に対応していない	0				
	二 住民ニーズに照らした妥当性		a	住民ニーズが増大している	2	2			
			b	住民ニーズが横ばいである	1				
			c	住民ニーズを把握していない又は住民ニーズが減少している	0				
	三 県関与の妥当性		a	法令・条例上の義務がある、又は内部管理事務である及び県でなければ実施できない理由がある	2	2			
			b	民間・市町村で実施可能であるが県が関与する理由がある	1				
			c	県が関与する理由がない	0				
	計					6	6		
イ有効性	一 事業目標の達成状況		a	目標値に対する達成率が全て100%以上	2	2		A:有効性は高い (2点) B:有効性はある (1点) C:有効性は低い (0点)	
			b	a、c 以外の場合	1				
			c	目標値に対する達成率のいずれか一つが80%未満	0				
	計					2	2		
	ウ効率性	一 事業の経済性の妥当性	費用対効果の対前年度比	a	費用対効果の対前年度比（注）が全て1.1以上	2			A:効率性は高い (2点) B:効率性はある (1点) C:効率性は低い (0点)
b				a，c 以外の場合	1				
c				費用対効果の対前年度比のいずれか1つが0.9未満	0				
コスト削減の取組状況（費用対効果の対前年度比が算定できない場合）			a	コスト削減の効果が客観的で効果の発現が大きい	2	1			
			b	コスト削減の効果の発現が小さい	1				
			c	コスト削減に取組んでいない又は効果の発現がない	0				
計					2	1			
							1次	2次	
							B		

(注) 費用対効果の対前年度比の算定式

(平成30年度の効果 / 平成30年度の決算額) / (平成29年度の効果 / 平成29年度の決算額)

上式で、効果とは事業の効果を把握するために設定した指標の実績値をいう。なお、評価の時点で平成30年度の効果が判明しない場合及び平成30年度の新規事業については、費用対効果の対前年度比が算定できないため、効率性の判定を行わないものとする。

また、累積の実績値を設定している場合は、前年度からの差し引きによる「単年度増加分」を実績値として用います。

(2) 総合評価の判定基準

総合評価の区分	判定基準	総合評価	
		1次	2次
A (継続)	全ての観点の評価結果が「A」又は「B」の判定の場合	E	
B (改善して継続)	各観点のいずれかの評価結果が「C」判定の場合		
C (見直し)	全ての観点の評価結果が「C」判定の場合		
D (休廃止)	全ての観点の全ての点検項目が「C」判定の場合		
E (終了)	事業期間が終了する場合		

事業コード	06010201	政策コード	06	政策名	ふるさとの未来を拓く人づくり戦略						
事業名	「秋田の産業を担う」人材育成事業	施策コード	01	施策名	自らの未来を主体的に切り拓き、秋田を支える気概に満ちた人材の育成						
		指標コード	02	施策目標(指標)名	地元企業等とのネットワークを生かした、社会の要請に応える専門教育の充実						
部局名	教育委員会	課室名	高校教育課	班名	指導班	(tel)	5166	担当課長名	伊藤雅和	担当者名	藤澤修

評価対象事業の内容

事業年度平成27年度～平成31年度

1-1. 事業実施当初の背景（施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか） 本県では、産業構造の転換に向け、県内企業の航空機やICT等の成長分野への参入の促進を進めており、これらの産業を担っていく人材の育成が求められている。このため、本県産業界が求める実践的、専門的な技術・技能を持つ人材の育成を図る必要がある。	3. 事業目的（どういう状態にしたいのか） 高等学校の段階で、企業で即戦力となる人材を育成し、地元航空機関連企業や情報関連企業への就職及び定着を図る。 (重点施策推進方針との関係)●重点事業○その他事業
	4. 目的達成のための方法

1-2. 外部環境の変化及び事業推進上の課題 産業技術の高度化・情報化が進展する中で、県内企業がどのような人材を求めているかを把握する必要がある。また、企業が求める人材を3年という限られた期間の中で育成するためのカリキュラムについても検討をしなければならない。	①事業の実施主体 県
	②事業の対象者・団体 県内高校生
2. 住民ニーズの状況(事業継続中に把握したもの) ①ニーズを把握した対象 ■受益者□一般県民(時期：H28年11月) ②ニーズの変化の状況 ●a増大した○b変わらない○c減少した ③ニーズの把握の方法 □アンケート調査■各種委員会及び審議会□ヒアリング□インターネット □その他の手法(具体的に) ④ニーズの具体的内容及び変化の状況の内容 専門高校等の教育内容の充実により、地域の一員としての意識や社会を支える自覚を持ち、地域活性化の原動力となる人材の育成が求められている。	③達成のための手段 航空機産業分野における人材育成のため、高校に専門のカリキュラムを導入するほか、高校生に対して企業や大学の専門人材を活用した講義・技術研修等を実施する。また、情報関連産業分野における人材育成のため、専門高校の実技を伴う授業の講師として、県内企業の情報技術者を活用する。

5. 昨年度の評価結果等 ○継続●改善○見直しまたは休廃止 ①評価の内容 (一次評価結果) 高等学校の段階で、地元航空機関連企業や情報関連企業を支える人材を育成することは、本県産業の振興にとって、極めて意義が大きい。平成28年度からはカリキュラムの開発や実習設備の導入を行っており、平成29年度には由利工業高校に航空機コースを設置し、特色ある教育課程を実施している。今後は地元航空機関連産業や情報関連企業への就職者が増えるようにキャリア教育の更なる充実を図っていく必要がある。 ②評価に対する対応 技術研修の取組を充実させるとともに、産業労働部や関係機関と連携し、地元の企業情報の提供に努めるなどの取組を推進していく。
--

6．事業の全体計画及び財源										単位(千円)	
順位	事業内 記		左 の 説 明		29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	全体(最終)計画
01	航空機産業人材育成事業		航空機産業分野における人材育成等のため、高校生に対して企業や大学の専門人材を活用した講義・技術研修等を実施する。		1,586	1,589	1,993				36,991
02	情報関連産業人材育成事業		情報関連産業分野における人材育成等のため、専門高校における実技を伴う授業の講師として、県内企業の情報技術者を活用する。		1,753	1,752	1,895				7,728
財源内記			左 の 説 明		3,339	3,341	3,888				44,719
国庫補助金			地方創生推進交付金		1,507	1,670					
県の債											
その他の			繰入金		1,832						1,041
一般財源					0	1,671	3,888				43,678

7. 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み										
指標Ⅰ	指標名	航空機コース選択者数							指標の種類	
	指標式	由利工業高校の生徒のうち航空機コースを選択した生徒の数							○成果指標 ●業績指標	
	①年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ● 非該当									
	指 標	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	最終年度	
	目標a	7	10	14						
	実績b	12	9							
	b／a	171.4%	90%	0%						
東北及び全国の状況比較データなし										
②データ等の出典 高校教育課調査										
③把握する時期 ● 当該年度中 12 月 ○ 翌年度 月 ○ 翌々年度 月										
指標Ⅱ	指標名	情報関連国家資格検定合格者数							指標の種類	
	指標式	事業対象校の生徒のうち基本情報技術者試験、ITパスポート試験又は工事担任者試験に合格した生徒の数							●成果指標 ○業績指標	
	①年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ● 非該当									
	指 標	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	最終年度	
	目標a	7	9	10						
	実績b	5	4							
	b／a	71.4%	44.4%	0%						
東北及び全国の状況比較データなし										
②データ等の出典 高校教育課調査										
③把握する時期 ● 当該年度中 03 月 ○ 翌年度 月 ○ 翌々年度 月										
◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法										
①指標を設定することが出来ない理由										
②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)										
観 点	1 次評価								評価結果	
	必 要 性	課題に照らした妥当性 ● a ○ b ○ c								○ A ● B ○ C
		理由 本県の産業を担う人材の育成は急務であり、本事業の実施により、産業教育の一層の活性化と振興を図る必要がある。								
		住民ニーズに照らした妥当性 ○ a ● b ○ c								
		理由 専門高校等の教育内容の充実により、地域の一員として意識や社会を支える自覚を持ち、地域の原動力となる人材の育成が求められている。								
		県関与の妥当性（民間、市町村、国との役割分担） ● a ○ b ○ c								
	□ 法令・条例上の義務 □ 内部管理事務 ■ 県でなければ実施できないもの									
	□ 民間・市町村で実施可能であるが県が関与する必要性が認められるもの									
	理由 県立高校の生徒を対象として実施する事業である。									
1 次評価										
有効性の観点	事業の効果（事業目標は達成されているかどうか） 適用の可否 ● 可 ○ 不可 ○ a 達成率100%以上 ○ b 達成率80%以上100%未満 ● c 達成率80%未満 【評価への適用不可又はcの場合の理由】 情報関連国家資格検定レベルが高いことから44.4%と低くなっている。									評価結果 ○ A ○ B ● C
	効率性の観点	1 事業の経済性の妥当性(費用対効果の対前年度比) 適用の可否 ● 可 ○ 不可 ○ a 1.1～ ○ b 0.9～1.1 ● c ～0.9 〔平成30年度の効果 / 平成29年度の効果〕 = 0.75 (指標Ⅰ) 〔平成30年度の決算額 / 平成29年度の決算額〕 = 0.8 (指標Ⅱ) 【評価への適用不可又はcの場合の理由】 航空機コース選択者数、情報関連国家資格検定合格者数ともに目標を達成できていない。								
2 コスト縮減のための取組状況										
○ a 客観的で効果が高い ○ b 取組んでいる ○ c 取組んでいない 【コスト縮減に向けた具体的な取組内容又は取組んでいない理由】										
総合評価	○A継続 ○B改善して継続 ○C見直し ○D休廃止 ●E終了		高等学校の段階で、地元航空機関連企業や情報関連企業を支える人材を育成することは、本県産業の振興にとって、極めて意義が大きいことは引き続き変わりはない。平成29年度から本格実施を行い、今年度で事業終了となるが、今後も地元航空機関連企業や情報関連企業への就職を意識した具体的な取組を進める必要がある。							
	2 次評価									
総合評価	必要性 ○ A ○ B ○ C 有効性 ○ A ○ B ○ C 効率性 ○ A ○ B ○ C									
	○A継続 ○B改善して継続 ○C見直し ○D休廃止 ○E終了		(2次評価対象外)							
	評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)									
	政策評価委員会意見									

継続事業中間評価判定点検表

(様式4-1)

(1)各評価項目の判定基準

観 点	評価項目		判定基準		配点	1次	2次	評価結果		
ア必要性	一 現状の課題に照らした妥当性		a	事業の目的が外部環境の変化や事業推進上の課題に適切に対応している	2	2		A:必要性は高い (6点) B:必要性はある (県関与の妥当性がaかbで3～5点) C:必要性は低い (上記以外)		
			b	事業の目的が外部環境の変化や事業推進上の課題にある程度（一部）対応している	1					
			c	事業の目的が現状の課題に対応していない	0					
	二 住民ニーズに照らした妥当性		a	住民ニーズが増大している	2	1				
			b	住民ニーズが横ばいである	1					
			c	住民ニーズを把握していない又は住民ニーズが減少している	0					
	三 県関与の妥当性		a	法令・条例上の義務がある、又は内部管理事務である及び県でなければ実施できない理由がある	2	2				
			b	民間・市町村で実施可能であるが県が関与する理由がある	1					
			c	県が関与する理由がない	0					
	計					6	5		1次	2次
								B		
イ有効性	一 事業目標の達成状況		a	目標値に対する達成率が全て100%以上	2	0		A:有効性は高い (2点) B:有効性はある (1点) C:有効性は低い (0点)		
			b	a、c 以外の場合	1					
			c	目標値に対する達成率のいずれか一つが80%未満	0					
	計					2	0		C	
ウ効率性	一 事業の経済性の妥当性	費用対効果の対前年度比	a	費用対効果の対前年度比（注）が全て1.1以上	2	0		A:効率性は高い (2点) B:効率性はある (1点) C:効率性は低い (0点)		
			b	a，c 以外の場合	1					
			c	費用対効果の対前年度比のいずれか1つが0.9未満	0					
		コスト削減の取組状況（費用対効果の対前年度比が算定できない場合）	a	コスト削減の効果が客観的で効果の発現が大きい	2					
			b	コスト削減の効果の発現が小さい	1					
			c	コスト削減に取組んでいない又は効果の発現がない	0					
	計					2	0		C	

(注)費用対効果の対前年度比の算定式
(平成30年度の効果／平成30年度の決算額)／(平成29年度の効果／平成29年度の決算額)

上式で、効果とは事業の効果を把握するために設定した指標の実績値をいう。なお、評価の時点で平成30年度の効果が判明しない場合及び平成30年度の新規事業については、費用対効果の対前年度比が算定できないため、効率性の判定を行わないものとする。

また、累積の実績値を設定している場合は、前年度からの差し引きによる「単年度増加分」を実績値として用います。

(2)総合評価の判定基準

総合評価の区分	判 定 基 準	総合評価	
		1次	2次
A(継続)	全ての観点の評価結果が「A」又は「B」の判定の場合	E	
B(改善して継続)	各観点のいずれかの評価結果が「C」判定の場合		
C(見直し)	全ての観点の評価結果が「C」判定の場合		
D(休廃止)	全ての観点の全ての点検項目が「C」判定の場合		
E(終了)	事業期間が終了する場合		

事業コード	06020104			政策コード	06	政策名	ふるさとの未来を拓く人づくり戦略				
事業名	高校生学校生活サポート事業			施策コード	02	施策名	子ども一人一人に応じた教育の充実と確かな学力の定着				
				指標コード	01	施策目標(指標)名	子ども一人一人に目を配り、その多様性に応えるきめ細かな特色ある教育の推進				
部局名	教育委員会	課室名	高校教育課	班名	指導班	(tel)	5165	担当課長名	伊藤雅和	担当者名	藤澤修

評価対象事業の内容				事業年度	平成28年度～平成99年度	
1-1. 事業実施当初の背景(施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか) 県立高等学校においても、特別な支援を必要とする生徒が毎年一定数入学しており、その一部の生徒は学習支援サポーターによる支援を継続する必要がある。また、取組の成果を各高等学校へ発信して校内支援体制を拡充させる必要がある。				3. 事業目的(どういう状態にしたいのか) 県立高校に在籍する発達障害などの障害のある生徒が、より豊かな高校生活を送るとともに、将来、社会的に自立する能力を身に付けるため、生徒の特性に応じた学習支援を実施しながら、校内支援体制の充実と外部機関との連携の推進を図る。 (重点施策推進方針との関係) ○重点事業 ●その他事業		
1-2. 外部環境の変化及び事業推進上の課題 平成28年4月から障害者差別解消法がスタートし、障害のある子どもが十分に教育を受けられるための基盤となる環境整備が必要となっており、さらなる人員の配置が求められている。				4. 目的達成のための方法 ①事業の実施主体 県 ②事業の対象者・団体 県立高校 ③達成のための手段 学校生活や学習上の困難に対する支援を行う学習支援サポーターを6校に配置する。		
2. 住民ニーズの状況(事業継続中に把握したもの) ①ニーズを把握した対象 ■受益者 □一般県民 (時期: H28年04月) ②ニーズの変化の状況 ●a 増大した○b 変わらない ○c 減少した ③ニーズの把握の方法 □アンケート調査 □各種委員会及び審議会 ■ヒアリング □インターネット □その他の手法 (具体的に) ④ニーズの具体的内容及び変化の状況の内容 対象となる生徒の学習意欲の向上のため、学習内容がスムーズに理解できるような支援がほしいといったニーズがある。最近では、これだけに限らず、中学校段階までの学び直しや発達障害を抱えている生徒にも対応する必要がでてきている。				5. 昨年度の評価結果等 ●継続 ○改善 ○見直しまたは休廃止 ①評価の内容 (一次評価結果) 学習支援サポーター配置校においては、特別支援教育に対する教職員の理解が高まり、生徒のニーズに応じた柔軟な指導を行うことができている。また、本事業の協議会を通じて、各校の取組が共有され、それを参考に新たな取組が展開されている。 ②評価に対する対応 なし		

6．事業の全体計画及び財源										単位(千円)	
順位	事業内 記		左 の 説 明		29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	全体(最終)計画
01	高校生学校生活サポート事業		学習支援サポーターを6校に配置する。		12,110	11,469	12,105	12,105	12,105	12,105	
財源内記			左 の 説 明		12,110	11,469	12,105	12,105	12,105	12,105	
国庫補助金											
県債											
その他の			諸収入（労働保険料）		41	29	31	31	31	31	
一般財源					12,069	11,440	12,074	12,074	12,074	12,074	

7. 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み									
指標Ⅰ	指標名								指標の種類
	指標式								☐ 成果指標 ☐ 業績指標
	①年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ☐ 該当 ☐ 非該当								
	指 標	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	最終年度
	目標a								
	実績b								
a／b									
東北及び全国の状況									
②データ等の出典									
③把握する時期		☐ 当該年度中		月		☐ 翌年度		月	
指標Ⅱ	指標名								指標の種類
	指標式								☐ 成果指標 ☐ 業績指標
	①年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ☐ 該当 ☐ 非該当								
	指 標	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	最終年度
	目標a								
	実績b								
a／b									
東北及び全国の状況									
②データ等の出典									
③把握する時期		☐ 当該年度中		月		☐ 翌年度		月	
○指標を設定することができない場合の効果の把握方法									
①指標を設定することが出来ない理由									
支援の対象となる生徒が最終学年とは限らないため、進学率や就職率では判定できず、また発達障害には様々なケースがあり能力差が大きく、客観的な指標を設定することが難しいため。									
②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)									
学習支援サポーター配置校における生徒の授業等に対しての満足度の向上が目安となるため、アンケートを実施することにより効果の把握に努める。									
1次評価									
観 点	課題に照らした妥当性	☒ a ☐ b ☐ c							評価結果
	理由	県立高校には、発達障害の症状が見られる生徒が300名以上在籍しており、学習支援サポーター配置校の取組を共有することにより、特別支援教育の校内支援体制の充実に向けて、職員の共通理解と外部機関との連携を推進する必要がある。							
	住民ニーズに照らした妥当性	☒ a ☐ b ☐ c							
	理由	個々の生徒にきめ細やかに対応し、学習内容をより確実に定着させ、社会的に自立する能力を身につけさせるため、必要な事業である。							
	県関与の妥当性（民間、市町村、国との役割分担）	☒ a ☐ b ☐ c							
観 点	☐ 法令・条例上の義務 ☐ 内部管理事務 ☒ 県でなければ実施できないもの								
	☐ 民間・市町村で実施可能であるが県が関与する必要性が認められるもの								
	理由								
事業対象が県立高校であり、高校教育課と特別支援教育課及び関係諸機関の連携が必要である。									
1次評価									
観 点	事業の効果（事業目標は達成されているのかどうか） 適用の可否 ☐ 可 ☒ 不可	○ a 達成率100%以上 ○ b 達成率80%以上100%未満 ○ c 達成率80%未満							評価結果
	理由	生徒一人ひとりの状況が違い、それぞれに合わせた支援をしているため、共通の指標では一概に評価することができない。							
観 点	1 事業の経済性の妥当性(費用対効果の対前年度比) 適用の可否 ☐ 可 ☒ 不可								評価結果
	○ a 1.1～ ○ b 0.9～1.1 ○ c ～0.9 〔平成30年度の効果〕 / 〔平成29年度の効果〕 = (指標Ⅰ) 〔平成30年度の決算額〕 / 〔平成29年度の決算額〕 = (指標Ⅱ) 【評価への適用不可又はcの場合の理由】 指標を設定していないため、比較することができない。								
観 点	2 コスト縮減のための取組状況								評価結果
	☒ a 客観的で効果が高い ☐ b 取組んでいる ☐ c 取組んでいない 【コスト縮減に向けた具体的な取組内容又は取組んでいない理由】 学習支援サポーターを配置する学校を精査している。								
観 点	○A継続 ●B改善して継続 ○C見直し ○D休廃止 ○E終了								評価結果
	学習サポーター配置校においては、特別支援教育に対する教職員の理解が高まり、生徒のニーズに応じた柔軟な指導を行うことができている。また、本事業の協議会を通じて、各校の取組が共有され、それを参考に新たな取組が展開されている。								
2次評価									
観 点	必要性 ☐ A ☐ B ☐ C 有効性 ☐ A ☐ B ☐ C 効率性 ☐ A ☐ B ☐ C								
	○A継続 ○B改善して継続 ○C見直し ○D休廃止 ○E終了								
観 点	(2次評価対象外)								
	評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)								
政策評価委員会意見									

継続事業中間評価判定点検表

(様式4-1)

(1) 各評価項目の判定基準

観 点	評価項目		判定基準		配点	1次	2次	評価結果		
ア必要性	一 現状の課題に照らした妥当性		a	事業の目的が外部環境の変化や事業推進上の課題に適切に対応している	2	2		A:必要性は高い (6点) B:必要性はある (県関与の妥当性がaかbで3～5点) C:必要性は低い (上記以外)		
			b	事業の目的が外部環境の変化や事業推進上の課題にある程度（一部）対応している	1					
			c	事業の目的が現状の課題に対応していない	0					
	二 住民ニーズに照らした妥当性		a	住民ニーズが増大している	2	2				
			b	住民ニーズが横ばいである	1					
			c	住民ニーズを把握していない又は住民ニーズが減少している	0					
	三 県関与の妥当性		a	法令・条例上の義務がある、又は内部管理事務である及び県でなければ実施できない理由がある	2	2				
			b	民間・市町村で実施可能であるが県が関与する理由がある	1					
			c	県が関与する理由がない	0					
	計					6	6		1次	2次
								A		
イ有効性	一 事業目標の達成状況		a	目標値に対する達成率が全て100%以上	2			A:有効性は高い (2点) B:有効性はある (1点) C:有効性は低い (0点)		
			b	a、c 以外の場合	1					
			c	目標値に対する達成率のいずれか一つが80%未満	0					
	計					2			1次	2次
								C		
ウ効率性	一 事業の経済性の妥当性	費用対効果の対前年度比	a	費用対効果の対前年度比（注）が全て1.1以上	2			A:効率性は高い (2点) B:効率性はある (1点) C:効率性は低い (0点)		
			b	a，c 以外の場合	1					
			c	費用対効果の対前年度比のいずれか1つが0.9未満	0					
		コスト削減の取組状況（費用対効果の対前年度比が算定できない場合）	a	コスト削減の効果が客観的で効果の発現が大きい	2	2				
			b	コスト削減の効果の発現が小さい	1					
			c	コスト削減に取組んでいない又は効果の発現がない	0					
	計					2	2		1次	2次
									A	

(注)費用対効果の対前年度比の算定式
(平成30年度の効果 / 平成30年度の決算額) / (平成29年度の効果 / 平成29年度の決算額)

上式で、効果とは事業の効果を把握するために設定した指標の実績値をいう。なお、評価の時点で平成30年度の効果が判明しない場合及び平成30年度の新規事業については、費用対効果の対前年度比が算定できないため、効率性の判定を行わないものとする。
また、累積の実績値を設定している場合は、前年度からの差し引きによる「単年度増加分」を実績値として用います。

(2) 総合評価の判定基準

総合評価の区分	判 定 基 準	総合評価	
		1次	2次
A (継続)	全ての観点の評価結果が「A」又は「B」の判定の場合	B	
B (改善して継続)	各観点のいずれかの評価結果が「C」判定の場合		
C (見直し)	全ての観点の評価結果が「C」判定の場合		
D (休廃止)	全ての観点の全ての点検項目が「C」判定の場合		
E (終了)	事業期間が終了する場合		

事業コード	06020105			政策コード	06	政策名	ふるさとの未来を拓く人づくり戦略						
事業名	少人数学習推進事業(高等学校)			施策コード	02	施策名	子ども一人一人に応じた教育の充実と確かな学力の定着						
				指標コード	01	施策目標(指標)名	子ども一人一人に目を配り、その多様性に応えるきめ細かな特色ある教育の推進						
部局名	教育委員会	課室名	高校教育課	班名	管理班	(tel)	5164	担当課長名	伊藤雅和	担当者名	荒川正明		
評価対象事業の内容													
1-1. 事業実施当初の背景(施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか) ・学力伸長に効果のある少人数学級を高等学校でも導入することで、義務教育課と接続した学習スタイルを維持する必要がある。・次期学習指導要領の「主体的・対話的で深い学び」を推進するために、一人一人に目が届くきめ細かな学習環境を整備する必要がある。・生徒の科目選択の幅を確保し進路実現の支援を行う必要がある。・ふるさと秋田元気創造プランで掲げられている専門校高等の教育内容の充実を図るため、専門高校における現行の35人学級により減ぜられている教職員の不足分を補う必要がある。						3. 事業目的(どういう状態にしたいのか) ・一人一人に目が行き届くきめ細かな学習環境を整備し、生徒の学習意欲の向上及び学力等の伸長を目指すとともに、生徒の選択の幅を確保し、進路実現を支援するために必要な人的配置を実施する。 (重点施策推進方針との関係)●重点事業○その他事業							
						4. 目的達成のための方法							
1-2. 外部環境の変化及び事業推進上の課題 今年度から高等学校においても、新学習指導要領の移行期間に入った。新学習指導要領の掲げる「主体的・対話的で深い学び」を本格的に推進していくことになるが、これまで以上に、生徒個々に丁寧目配りした授業を実践すべく、人員を配置する必要がある。						①事業の実施主体 県							
						②事業の対象者・団体 県立高等学校生徒							
2. 住民ニーズの状況(事業継続中に把握したもの) ①ニーズを把握した対象■受益者□一般県民(時期:H30年01月) ②ニーズの変化の状況●a増大した○b変わらない○c減少した ③ニーズの把握の方法 □アンケート調査□各種委員会及び審議会□ヒアリング□インターネット ■その他の手法(具体的に校長等のヒアリング、学校評価等) ④ニーズの具体的内容及び変化の状況の内容 ・一人一人の学習意欲を高め学力を向上させて欲しい。・選択できる科目を広げて欲しい。・専門高校においては、より高度な専門性を身に付けさせて欲しい。						③達成のための手段 対象高等学校に臨時講師又は非常勤講師を配置する。							
						5. 昨年度の評価結果等●継続○改善○見直しまたは休廃止							
						①評価の内容							
						②評価に対する対応							
6. 事業の全体計画及び財源													
単位(千円)													
順位	事業内訳			左の説明			29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	全体(最終)計画
01	少人数学習推進事業(高等学校)			一人一人に目が届くきめ細やかな学習環境を確保し、生徒の学習意欲の向上・学力等の伸長を目指し、生徒の選択の幅を確保し、進路実現のために必要な人的配置を行う。			0	68,251	68,251	68,251	68,251	68,251	
財源内訳		左の説明											
国庫補助金													
県債													
その他の													
一般財源		068,25168,25168,25168,25168,25168,251											

7. 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み									
指標Ⅰ	指標名								指標の種類
	指標式								☐ 成果指標 ☐ 業績指標
	①年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ☐ 該当 ☐ 非該当								
	指 標	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	最終年度
	目標a								
	実績b								
a／b									
東北及び全国の状況									
②データ等の出典									
③把握する時期		☐ 当該年度中		月		☐ 翌年度		月	
指標Ⅱ	指標名								指標の種類
	指標式								☐ 成果指標 ☐ 業績指標
	①年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ☐ 該当 ☐ 非該当								
	指 標	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	最終年度
	目標a								
	実績b								
a／b									
東北及び全国の状況									
②データ等の出典									
③把握する時期		☐ 当該年度中		月		☐ 翌年度		月	
◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法									
①指標を設定することが出来ない理由 本事業が対象とする県立高等学校の実情はそれぞれ異なっており、生徒個々の実態に応じた指導を行う者でもあるため、画一化した指標を適用することは困難である。									
②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む) 校長等からのヒアリング、各学校が行う学校評価により、効果を把握することになる。									
1次評価									
観 点	課題に照らした妥当性	● a ○ b ○ c							評価結果
	理由	入試による選抜を行ってるとは言え、入学する生徒の学力差は拡大傾向にある。各学力層に応じたきめ細かい指導の実践が求められており、そのためには人員の配置が必要である。							
	住民ニーズに照らした妥当性	● a ○ b ○ c							
	理由	生徒個々の進路志望に応じた指導を行うことは、保護者の希望するところである。また、地域に貢献し得る人材を育成するためにも、個々に応じた丁寧な指導が必要である。							
	県関与の妥当性（民間、市町村、国との役割分担）	● a ○ b ○ c							
	理由	□ 法令・条例上の義務 □ 内部管理事務 ■ 県でなければ実施できないもの □ 民間・市町村で実施可能であるが県が関与する必要性が認められるもの							
事業対象が県立高等学校であり、その教育活動の充実に積極的に関与すべきと考える。									
1次評価									
2次評価									
必要性 ○A ○B ○C 有効性 ○A ○B ○C 効率性 ○A ○B ○C									
○A継続 ●B改善して継続 ○C見直し ○D休廃止 ○E終了									
（2次評価対象外）									
評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)									
政策評価委員会意見									

継続事業中間評価判定点検表

(様式4-1)

(1) 各評価項目の判定基準

観 点	評価項目		判定基準		配点	1次	2次	評価結果	
ア必要性	一 現状の課題に照らした妥当性		a	事業の目的が外部環境の変化や事業推進上の課題に適切に対応している	2	2		A:必要性は高い (6点) B:必要性はある (県関与の妥当性がaかbで3～5点) C:必要性は低い (上記以外)	
			b	事業の目的が外部環境の変化や事業推進上の課題にある程度（一部）対応している	1				
			c	事業の目的が現状の課題に対応していない	0				
	二 住民ニーズに照らした妥当性		a	住民ニーズが増大している	2	2			
			b	住民ニーズが横ばいである	1				
			c	住民ニーズを把握していない又は住民ニーズが減少している	0				
	三 県関与の妥当性		a	法令・条例上の義務がある、又は内部管理事務である及び県でなければ実施できない理由がある	2	2			
			b	民間・市町村で実施可能であるが県が関与する理由がある	1				
			c	県が関与する理由がない	0				
	計					6	6		
イ有効性	一 事業目標の達成状況		a	目標値に対する達成率が全て100%以上	2			A:有効性は高い (2点) B:有効性はある (1点) C:有効性は低い (0点)	
			b	a、c 以外の場合	1				
			c	目標値に対する達成率のいずれか一つが80%未満	0				
			計		2				
ウ効率性	一 事業の経済性の妥当性	費用対効果の対前年度比	a	費用対効果の対前年度比（注）が全て1.1以上	2			A:効率性は高い (2点) B:効率性はある (1点) C:効率性は低い (0点)	
			b	a，c 以外の場合	1				
			c	費用対効果の対前年度比のいずれか1つが0.9未満	0				
		コスト削減の取組状況（費用対効果の対前年度比が算定できない場合）	a	コスト削減の効果が客観的で効果の発現が大きい	2	2			
			b	コスト削減の効果の発現が小さい	1				
			c	コスト削減に取組んでいない又は効果の発現がない	0				
	計					2	2		

(注) 費用対効果の対前年度比の算定式

$$\left(\frac{\text{平成30年度の効果}}{\text{平成30年度の決算額}} \right) \div \left(\frac{\text{平成29年度の効果}}{\text{平成29年度の決算額}} \right)$$

上式で、効果とは事業の効果を把握するために設定した指標の実績値をいう。なお、評価の時点で平成30年度の効果が判明しない場合及び平成30年度の新規事業については、費用対効果の対前年度比が算定できないため、効率性の判定を行わないものとする。

また、累積の実績値を設定している場合は、前年度からの差し引きによる「単年度増加分」を実績値として用います。

(2) 総合評価の判定基準

総合評価の区分	判 定 基 準	総合評価	
		1次	2次
A（継続）	全ての観点の評価結果が「A」又は「B」の判定の場合	B	
B（改善して継続）	各観点のいずれかの評価結果が「C」判定の場合		
C（見直し）	全ての観点の評価結果が「C」判定の場合		
D（休廃止）	全ての観点の全ての点検項目が「C」判定の場合		
E（終了）	事業期間が終了する場合		

事業コード	06020106			政策コード	06	政策名	ふるさとの未来を拓く人づくり戦略					
事業名	少人数学習推進事業（小学校）			施策コード	02	施策名	子ども一人一人に応じた教育の充実と確かな学力の定着					
				指標コード	01	施策目標(指標)名	子ども一人一人に目を配り、その多様性に応えるきめ細かな特色ある教育の推進					
部局名	教育委員会	課室名	義務教育課	班名	管理班		(tel)	5145	担当課長名	石川 政昭	担当者名	嶋田 真一

評価対象事業の内容												事業年度	平成13年度	～	平成99年度								
1－1．事業実施当初の背景（施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか） 小学校への入学段階における学校生活の安定を図るとともに、基礎学力の定着・向上のための個に応じたきめ細かな指導が必要である。また、中学年は、高学年へ進むための基礎づくりが必要な学年で、ギャングエイジへの対応（集団規律や規範意識の醸成のため配慮が必要）と教育条件の維持・向上のため、平成23年度の3年生に引き続き、24年度、4年生に拡充した。高学年においては、学力の一層の定着・向上を図るとともに、学校生活の安定により問題行動の未然防止を図ることを目的に、27年度には5年生、28年度には6年生に拡充した。												3．事業目的（どういう状態にしたいのか） 生活集団や学習集団の少人数化を図り、一人一人の児童に、より多くの教師がかかわることによって、きめ細かに個に応じた指導をすることができ、児童が充実した学校生活を送ることができるようになる。また、教員が児童一人一人と向き合う時間が確保されることにより、落ち着いた学習環境の中で質の高い教育が実現できるようになる。 (重点施策推進方針との関係) ● 重点事業 ○ その他事業											
1－2．外部環境の変化及び事業推進上の課題 「義務標準法」が改正され、1年生の学級編制の標準が35人に引き下げられた。また、2年生以上の学級編制の標準を順次改定することとその他の措置を講ずる検討を行うという改正法附則を受け、国では「公立義務教育諸学校の学級規模及び教職員配置の適正化に関する検討会議」において議論を進め、平成24年9月6日付で最終報告を取りまとめている。平成25年度に、文部科学省は35人以下学級の推進等のための加配定数措置を図ったが、予算化は見送られた。今後も、国の動向を注視しながら、本県の少人数学習推進事業の効率的な在り方について検討していく。												4．目的達成のための方法 <table><tr><td>①事業の実施主体</td><td>県</td></tr><tr><td>②事業の対象者・団体</td><td>公立小学校児童</td></tr><tr><td>③達成のための手段</td><td>小学校に臨時講師及び非常勤講師を配置する。</td></tr></table>						①事業の実施主体	県	②事業の対象者・団体	公立小学校児童	③達成のための手段	小学校に臨時講師及び非常勤講師を配置する。
①事業の実施主体	県																						
②事業の対象者・団体	公立小学校児童																						
③達成のための手段	小学校に臨時講師及び非常勤講師を配置する。																						
2．住民ニーズの状況(事業継続中に把握したもの) ①ニーズを把握した対象 ■ 受益者 □ 一般県民 (時期：H30年12月) ②ニーズの変化の状況 ● a 増大した ○ b 変わらない ○ c 減少した ③ニーズの把握の方法 ■ アンケート調査 □ 各種委員会及び審議会 □ ヒアリング □ インターネット ■ その他の手法 (具体的に 市町村等からの質問・要望) ④ニーズの具体的内容及び変化の状況の内容 30人程度の学級編制を行い、落ち着いた学習環境の中で、きめ細かな教育を行ってほしい。												5．昨年度の評価結果等 ● 継続 ○ 改善 ○ 見直しまたは休廃止 ①評価の内容 少人数学習は児童の落ち着いた学習環境を保障したり、発言の機会や自己表現の場を保障したりする点で有効である。ティーム・ティーチング等の少人数学習は個に応じた多様で柔軟な指導ができる点で有効である。本県では少人数学級と少人数学習が両輪となり教育効果を高めている。全国学力・学習状況調査の結果が良好であり、不登校児童の出現率も全国に比べて低い本県の現状は本事業の実施による成果でもあることから、事業の継続を多くの県民が望んでおり、今後も継続していく必要がある。 ②評価に対する対応 引き続き、個に応じたきめ細かな指導により、児童が充実した学校生活を送ることができるよう継続していく。さらに、国の動向を注視しながら、本事業の効果の検証や今後の継続の在り方について検討する。											

6．事業の全体計画及び財源										単位(千円)	
順位	事業内 訳		左 の 説 明		29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	全体(最終)計画
01	少人数学習推進事業（小学校）		小学校に臨時講師及び非常勤講師を配置する。		24,801	39,380	48,438	48,438	48,438	48,438	
財源内訳			左 の 説 明		24,801	39,380	48,438	48,438	48,438	48,438	
国庫補助金											
県債											
その他											
一般財源					24,801	39,380	48,438	48,438	48,438	48,438	

7. 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み										
指標Ⅰ	指標名	必要配置者数の充足率							指標の種類	
	指標式	臨時講師及び非常勤講師の配置数／必要数							○成果指標 ●業績指標	
	①年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ● 非該当									
	指 標	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	最終年度	
	目標a	1	1	1	1	1				
	実績b	1	1							
	b／a	100%	100%	0%	0%	0%				
東北及び全国の状況		資料なし								
②データ等の出典		定期人事異動								
③把握する時期		● 当該年度中 05 月 ○ 翌年度 月 ○ 翌々年度 月								
指標Ⅱ	指標名	全国学力調査における本県の正答率							指標の種類	
	指標式	本県正答率／全国正答率							●成果指標 ○業績指標	
	①年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ● 非該当									
	指 標	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	最終年度	
	目標a	1	1	1	1	1				
	実績b	1.1	1.1							
	b／a	110%	110%	0%	0%	0%				
東北及び全国の状況		平成30年度全国学力調査における正答率の比較（全国60.4、県65.6）								
②データ等の出典		平成30年度全国学力・学習状況調査								
③把握する時期		● 当該年度中 09 月 ○ 翌年度 月 ○ 翌々年度 月								
◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法										
①指標を設定することが出来ない理由										
②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)										
必要性の観点	1 次評価								評価結果	
	課題に照らした妥当性	● a ○ b ○ c							● A ○ B ○ C	
	理由	本県では事業対象学年を平成23年度に第3、平成24年度に第4、平成27年度に第5、平成28年度に第6学年に拡充してきた。これにより学力の一層の定着や集団規律や規律意識の醸成、児童の心の安定による問題行動の未然防止へのきめ細かな配慮が可能となった。								
	住民ニーズに照らした妥当性	● a ○ b ○ c								
	理由	学力の定着、児童の学校生活の安定の両面から、少人数学習推進事業の成果は全国的にも認められている。また、成果を様々な機会に県民に周知しており、継続への期待と拡充への要望は大きい。								
	県関与の妥当性（民間、市町村、国との役割分担）	● a ○ b ○ c								
	法令・条例上の義務	□ 内部管理事務 ■ 県でなければ実施できないもの								
	民間・市町村で実施可能であるが県が関与する必要性が認められるもの									
	理由	義務教育法により、公立義務教育諸学校の教職員定数は定められており、本事業で実施している少人数学級や少人数指導に係る定数について、配置校や時数の実績を県で取りまとめ国へ報告することが義務づけられている。								
1 次評価										
有効性の観点	事業の効果（事業目標は達成されているかどうか） 適用の可否 ● 可 ○ 不可 ● a 達成率100%以上 ○ b 達成率80%以上100%未満 ○ c 達成率80%未満 【評価への適用不可又はcの場合の理由】									● A ○ B ○ C
効率性の観点	1 事業の経済性の妥当性(費用対効果の対前年度比) 適用の可否 ● 可 ○ 不可 ○ a 1.1～ ○ b 0.9～1.1 ● c ～0.9 〔平成30年度の効果 平成30年度の決算額〕 / 〔平成29年度の効果 平成29年度の決算額〕 = 0.63 (指標Ⅰ) 〔評価への適用不可又はcの場合の理由】 本事業の対象となる少人数学級数が増加したことに伴い、配置する非常勤講師数が増えたことによる。									○ A ○ B
	2 コスト縮減のための取組状況									● C
	○ a 客観的で効果が高い ○ b 取組んでいる ○ c 取組んでいない 【コスト縮減に向けた具体的な取組内容又は取組んでいない理由】									
総合評価	○A継続 ●B改善して継続 ○C見直し ○D休廃止 ○E終了		少人数学習は児童の落ち着いた学習環境を保障したり、発言の機会や自己表現の場を保障したりする点で有効である。また、ティーム・ティーチング等の少人数学習は個に応じた多様で柔軟な指導ができる点でも有効である。本県では少人数学級と少人数学習が両輪となり教育効果を高めている。全国学力・学習状況調査の結果が良好であり、不登校児童の出現率も全国に比べて低い本県の現状は、本事業の実施による成果でもあることから、事業の継続を多くの県民が望んでおり、今後も改善しながら継続していく必要がある。							
	2 次評価									
総合評価	必要性 ○ A ○ B ○ C 有効性 ○ A ○ B ○ C 効率性 ○ A ○ B ○ C									○ A継続 ○ B改善して継続 ○ C見直し ○ D休廃止 ○ E終了
	評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)									
	政策評価委員会意見									

継続事業中間評価判定点検表

(様式4-1)

(1) 各評価項目の判定基準

観 点	評価項目		判定基準		配点	1次	2次	評価結果		
ア必要性	一 現状の課題に照らした妥当性		a	事業の目的が外部環境の変化や事業推進上の課題に適切に対応している	2	2		A:必要性は高い (6点) B:必要性はある (県関与の妥当性がaかbで3～5点) C:必要性は低い (上記以外)		
			b	事業の目的が外部環境の変化や事業推進上の課題にある程度（一部）対応している	1					
			c	事業の目的が現状の課題に対応していない	0					
	二 住民ニーズに照らした妥当性		a	住民ニーズが増大している	2	2				
			b	住民ニーズが横ばいである	1					
			c	住民ニーズを把握していない又は住民ニーズが減少している	0					
	三 県関与の妥当性		a	法令・条例上の義務がある、又は内部管理事務である及び県でなければ実施できない理由がある	2	2				
			b	民間・市町村で実施可能であるが県が関与する理由がある	1					
			c	県が関与する理由がない	0					
	計					6	6		1次	2次
					A					
イ有効性	一 事業目標の達成状況		a	目標値に対する達成率が全て100%以上	2	2		A:有効性は高い (2点) B:有効性はある (1点) C:有効性は低い (0点)		
			b	a、c 以外の場合	1					
			c	目標値に対する達成率のいずれか一つが80%未満	0					
	計					2	2		A	
ウ効率性	一 事業の経済性の妥当性	費用対効果の対前年度比	a	費用対効果の対前年度比（注）が全て1.1以上	2	0		A:効率性は高い (2点) B:効率性はある (1点) C:効率性は低い (0点)		
			b	a，c 以外の場合	1					
			c	費用対効果の対前年度比のいずれか1つが0.9未満	0					
		コスト削減の取組状況（費用対効果の対前年度比が算定できない場合）	a	コスト削減の効果が客観的で効果の発現が大きい	2					
			b	コスト削減の効果の発現が小さい	1					
			c	コスト削減に取組んでいない又は効果の発現がない	0					
	計					2	0		C	

(注)費用対効果の対前年度比の算定式
(平成30年度の効果 / 平成30年度の決算額) / (平成29年度の効果 / 平成29年度の決算額)

上式で、効果とは事業の効果を把握するために設定した指標の実績値をいう。なお、評価の時点で平成30年度の効果が判明しない場合及び平成30年度の新規事業については、費用対効果の対前年度比が算定できないため、効率性の判定を行わないものとする。
また、累積の実績値を設定している場合は、前年度からの差し引きによる「単年度増加分」を実績値として用います。

(2) 総合評価の判定基準

総合評価の区分	判 定 基 準	総合評価	
		1次	2次
A (継続)	全ての観点の評価結果が「A」又は「B」の判定の場合	B	
B (改善して継続)	各観点のいずれかの評価結果が「C」判定の場合		
C (見直し)	全ての観点の評価結果が「C」判定の場合		
D (休廃止)	全ての観点の全ての点検項目が「C」判定の場合		
E (終了)	事業期間が終了する場合		

事業コード	06020107			政策コード	06	政策名	ふるさとの未来を拓く人づくり戦略						
事業名	少人数学習推進事業（中学校）			施策コード	02	施策名	子ども一人一人に応じた教育の充実と確かな学力の定着						
				指標コード	01	施策目標(指標)名	子ども一人一人に目を配り、その多様性に応えるきめ細かな特色ある教育の推進						
部局名	教育委員会	課室名	義務教育課	班名	管理班	(tel)	5145	担当課長名	石川 政昭	担当者名	嶋田 真一		
評価対象事業の内容													
1-1. 事業実施当初の背景（施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか）						3. 事業目的（どういう状態にしたいのか）							
中学校への入学段階における学校生活の安定を図るとともに、2、3年生における学習意欲や学習内容の定着状況の向上、不登校等の問題行動の未然防止を図る必要がある。そのため、基礎学力の定着・向上のための個に応じたきめ細かな指導が必要である。県議会において「30人学級」についての意見書が採択され、生徒一人一人の個性を生かす多様な教育活動が一層求められている。平成25年度には対象を2年生まで拡充し、平成26年度には3年生までに拡充した。						生活集団や学習集団の少人数化を図り、一人一人の生徒に、より多くの教師がかかわることによって、きめ細かに個に応じた指導をすることができ、生徒が充実した学校生活を送ることができるようにする。また、教員が一人一人の生徒に向き合う時間を確保し、落ち着いた学習環境の中で質の高い教育ができるようにする。							
						(重点施策推進方針との関係) ●重点事業 ○その他事業							
1-2. 外部環境の変化及び事業推進上の課題						4. 目的達成のための方法							
改正された「義務標準法」附則に、中学校に係る学級編制の標準を順次改定することとその他の措置を講ずる検討を行うことが盛り込まれている。平成25年度、文部科学省は35人以下学級の推進等のための加配定数措置を図ったが、予算化は見送られた。平成24年度から中学校の新学習指導要領が全面実施となり、教科の指導時数が増加するとともに言語活動の充実が一層求められている。今後も国の動向を注視しながら、本県の少人数学習推進事業の拡充の方策について検討していく。						①事業の実施主体		県					
						②事業の対象者・団体		公立中学校生徒					
2. 住民ニーズの状況(事業継続中に把握したもの)						③達成のための手段							
						中学校に臨時講師及び非常勤講師を配置する。							
①ニーズを把握した対象 ■ 受益者 □ 一般県民（時期：H30年12月）						5. 昨年度の評価結果等 ●継続 ○改善 ○見直しまたは休廃止							
②ニーズの変化の状況 ●a 増大した○b 変わらない ○c 減少した						①評価の内容							
③ニーズの把握の方法													
■アンケート調査 □各種委員会及び審議会 □ヒアリング □インターネット						少人数学級は生徒の落ち着いた学習指導を保障したり、発言の機会や自己表現の場を保障したりする点で有効である。ティーム・ティーチング等の少人数学習は個に応じた多様で柔軟な指導ができる点で有効である。本県では少人数学級と少人数学習が両輪となって教育効果を高めている。全国学力・学習状況調査の結果が良好であり、不登校生徒の出現率も全国に比べ低い本県の現状は、本事業の実施による成果でもあることから、事業の継続を多くの県民が望んでおり、今後も継続していく必要がある。							
■その他の手法（具体的に市町村等からの質問・要望）												②評価に対する対応	
④ニーズの具体的内容及び変化の状況の内容													
30人程度の学級編制を行い、きめ細かな教育を行ってほしい。						引き続き、個に応じたきめ細かな指導により、生徒が充実した学校生活を送ることができるよう継続していく。さらに、国の動向を注視しながら、本事業の効果の検証や今後の継続の在り方について検討する。							
6. 事業の全体計画及び財源													
単位(千円)													
順位	事業内訳			左の説明			29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	全体(最終)計画
01	少人数学習推進事業（中学校）			公立中学校に臨時講師及び非常勤講師を配置する。			225,132	132,697	140,640	140,640	140,640	140,640	
財源内訳		左の説明					225,132	132,697	140,640	140,640	140,640	140,640	
国庫補助金													
県債													
その他の		諸収入(労働保険料納付金)					564	279	349	349	349	349	
一般財源							224,568	132,418	140,291	140,291	140,291	140,291	

7. 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み									
指標Ⅰ	指標名	必要配置者数の充足率							指標の種類
	指標式	臨時講師及び非常勤講師の配置数／必要数							○成果指標 ●業績指標
	①年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ● 非該当								
	指 標	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	最終年度
	目標a	1	1	1	1	1			
	実績b	1	1						
	b／a	100%	100%	0%	0%	0%			
東北及び全国の状況		資料なし							
②データ等の出典		定期人事異動							
③把握する時期		● 当該年度中 05 月 ○ 翌年度 月 ○ 翌々年度 月							
指標Ⅱ	指標名	全国学力調査における本県の正答率							指標の種類
	指標式	本県正答率／全国正答率							○成果指標 ●業績指標
	①年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ● 非該当								
	指 標	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	最終年度
	目標a	1	1	1	1	1			
	実績b	1.1	1.1						
	b／a	110%	110%	0%	0%	0%			
東北及び全国の状況		平成30年度全国学力調査における正答率の比較（全国63.2、県67.4）							
②データ等の出典		平成30年度全国学力・学習状況調査							
③把握する時期		● 当該年度中 09 月 ○ 翌年度 月 ○ 翌々年度 月							
○指標を設定することができない場合の効果の把握方法									
①指標を設定することが出来ない理由									
②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)									
1 次評価									評価結果
観 点	課題に照らした妥当性 ● a ○ b ○ c								
	理由 少人数学習推進事業に寄せる県民の期待と要望は継続しており、特に全国的な課題となっている中1ギャップの解消や中2、中3における学習指導上・生徒指導上の課題等、県の教育に係る現状の課題にも適切に対応している。								
	住民ニーズに照らした妥当性 ● a ○ b ○ c								
	理由 少人数学習推進事業の成果は、学習面・生活面の両面から全国的にも認められている。また、成果を様々な機会に県民に周知しており、継続の期待と拡充への要望は大きい。								
	県関与の妥当性（民間、市町村、国との役割分担） ● a ○ b ○ c								
□ 法令・条例上の義務 □ 内部管理事務 ■ 県でなければ実施できないもの									
□ 民間・市町村で実施可能であるが県が関与する必要性が認められるもの									
理由 義務標準法により、公立義務教育諸学校の教職員定数は定められており、本事業で実施している少人数学級や少人数指導に係る定数については、配置校や時数の実績を県で取りまとめ国へ報告することが義務づけられている。									
1 次評価									評価結果
観 点	必要配置者数の充足率 ● a ○ b ○ c								
	臨時講師及び非常勤講師の配置数／必要数								
	①年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ● 非該当								
	指 標 29年度 30年度 31年度 32年度 33年度 34年度 35年度 最終年度								
	目標a 1 1 1 1 1 実績b 1 1 0% 0% 0%								
東北及び全国の状況		資料なし							
②データ等の出典		定期人事異動							
③把握する時期		● 当該年度中 05 月 ○ 翌年度 月 ○ 翌々年度 月							
○指標を設定することができない場合の効果の把握方法									
①指標を設定することが出来ない理由									
②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)									
2 次評価									評価結果
観 点	必要性 ○A ○B ○C 有効性 ○A ○B ○C 効率性 ○A ○B ○C								
	○A継続 ○B改善して継続 ○C見直し ○D休廃止 ○E終了								
	(2次評価対象外)								
	評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)								
	政策評価委員会意見								

継続事業中間評価判定点検表

（様式 4 - 1）

（1）各評価項目の判定基準

観 点	評価項目		判定基準		配点	1次	2次	評価結果		
ア必要性	一 現状の課題に照らした妥当性		a	事業の目的が外部環境の変化や事業推進上の課題に適切に対応している	2	2		A:必要性は高い (6点) B:必要性はある (県関与の妥当性がaかbで3～5点) C:必要性は低い (上記以外)		
			b	事業の目的が外部環境の変化や事業推進上の課題にある程度（一部）対応している	1					
			c	事業の目的が現状の課題に対応していない	0					
	二 住民ニーズに照らした妥当性		a	住民ニーズが増大している	2	2				
			b	住民ニーズが横ばいである	1					
			c	住民ニーズを把握していない又は住民ニーズが減少している	0					
	三 県関与の妥当性		a	法令・条例上の義務がある、又は内部管理事務である及び県でなければ実施できない理由がある	2	2				
			b	民間・市町村で実施可能であるが県が関与する理由がある	1					
			c	県が関与する理由がない	0					
	計					6	6		1次	2次
								A		
イ有効性	一 事業目標の達成状況		a	目標値に対する達成率が全て100%以上	2	2		A:有効性は高い (2点) B:有効性はある (1点) C:有効性は低い (0点)		
			b	a、c 以外の場合	1					
			c	目標値に対する達成率のいずれか一つが80%未満	0					
	計					2	2		1次	2次
									A	
ウ効率性	一 事業の経済性の妥当性	費用対効果の対前年度比	a	費用対効果の対前年度比（注）が全て1.1以上	2	2		A:効率性は高い (2点) B:効率性はある (1点) C:効率性は低い (0点)		
			b	a , c 以外の場合	1					
			c	費用対効果の対前年度比のいずれか1つが0.9未満	0					
		コスト削減の取組状況（費用対効果の対前年度比が算定できない場合）	a	コスト削減の効果が客観的で効果の発現が大きい	2					
			b	コスト削減の効果の発現が小さい	1					
			c	コスト削減に取組んでいない又は効果の発現がない	0					
	計					2	2		1次	2次
									A	

（注）費用対効果の対前年度比の算定式

（平成30年度の効果／平成30年度の決算額）／（平成29年度の効果／平成29年度の決算額）

上式で、効果とは事業の効果を把握するために設定した指標の実績値をいう。なお、評価の時点で平成30年度の効果が判明しない場合及び平成30年度の新規事業については、費用対効果の対前年度比が算定できないため、効率性の判定を行わないものとする。

また、累積の実績値を設定している場合は、前年度からの差し引きによる「単年度増加分」を実績値として用います。

（2）総合評価の判定基準

総合評価の区分	判 定 基 準	総合評価	
		1次	2次
A（継続）	全ての観点の評価結果が「A」又は「B」の判定の場合	A	
B（改善して継続）	各観点のいずれかの評価結果が「C」判定の場合		
C（見直し）	全ての観点の評価結果が「C」判定の場合		
D（休廃止）	全ての観点の全ての点検項目が「C」判定の場合		
E（終了）	事業期間が終了する場合		

事業コード	06020108			政策コード	06	政策名	ふるさとの未来を拓く人づくり戦略				
事業名	学力向上推進事業			施策コード	02	施策名	子ども一人一人に応じた教育の充実と確かな学力の定着				
				指標コード	01	施策目標(指標)名	子ども一人一人に目を配り、その多様性に応えるきめ細かな特色ある教育の推進				
部局名	教育委員会	課室名	義務教育課	班名	学力向上推進班	(tel)	5144	担当課長名	石川 政昭	担当者名	嶋田 真一

評価対象事業の内容		事業年度	平成22年度	～	平成99年度
1－1．事業実施当初の背景（施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか） 本県の児童生徒の学力については、「全国学力・学習状況調査」において全国トップレベルの良好な結果を得ているが、継続して基礎学力の定着と向上を図るための手立てが必要である。また、今後、ベテラン教員の大量退職期に備え、教科指導に優れた教員の指導技術等を共有し継承するための方策が求められている。さらに、理数教科の学習意欲の向上と学習内容の定着を図るための取組の充実や、本県教育の一層の発展のために本県の教育力を県内外に発信するための取組が求められている。		3．事業目的（どういう状態にしたいのか） 県学習状況調査を行い、課題の分析から指導方法の改善につながるサイクルを構築し、基礎学力の定着と向上を図る。また、学校訪問指導や優れた教科指導力を有する中核教員を活用した研修、学力向上支援Webを活用した情報配信を行い、教員全体の指導力の一層の向上を図る。さらに、本県の教育の現状を県内外に発信することを通して、成果と課題について多面的に分析し、本県教育の質的向上を図る。 (重点施策推進方針との関係) ●重点事業 ○その他事業			
1－2．外部環境の変化及び事業推進上の課題 基礎学力の定着と向上を目指し、継続して取組を進める必要がある。特に、児童生徒の高い学力を支えてきたベテラン教員の大量退職期を迎え、教員全体の教科指導力の維持・向上を図っていく必要がある。また、中央教育審議会答申（平成28年12月）において、理数教科に対する学習意欲の向上と学習内容の確実な定着が求められている。さらに、本県の教育力を県内外に発信する取組を一層充実させて進める必要がある。		4．目的達成のための方法 ①事業の実施主体 県、市町村教育委員会、小・中学校 ②事業の対象者・団体 県内小・中学校及び児童生徒 ③達成のための手段 ①各教科の小問ごとの目標通過率を設定した学習状況調査の実施 ②教科指導力の一層の向上に資する研修会や学校訪問の実施 ③理数教科の学習意欲の向上や学習内容の定着に資する単元評価問題の配信や大学等との連携 ④本県の教育力を発信する取組の充実			
2．住民ニーズの状況(事業継続中に把握したもの) ①ニーズを把握した対象 ■ 受益者 □ 一般県民（時期：H31年03月） ②ニーズの変化の状況 ●a 増大した○b 変わらない ○c 減少した ③ニーズの把握の方法 □ アンケート調査 □ 各種委員会及び審議会 ■ ヒアリング □ インターネット □ その他の手法（具体的に） ④ニーズの具体的内容及び変化の状況の内容 ・学校訪問指導や学力向上支援Webによる情報配信は、授業改善に有効である。 ・県学習状況調査の実施や集計・分析に利用できるシステムの配信は、学習内容の定着度の客観的な把握と課題の改善に向けた取組の充実に役立っている。 ・理数教科の学習意欲を向上させる取組や本県の教育力を発信する取組の充実へのニーズがある。		5．昨年度の評価結果等 ○継続 ●改善 ○見直しまたは休廃止 ①評価の内容 指標とした県学習状況調査における設定通過率の通過割合と教科に関する好意度については、どちらも目標値を達成した。また、新学習指導要領の全面実施に向けて目指す授業の在り方に関する議論が盛んに行われている中、学力向上フォーラムの県外参加者数や県外からの視察の総数が多いことから、本県の小・中学校の取組が今後もますます注目されることが想定される。さらに、学力向上支援Webの活用率が極めて高く学校が自校の学力向上に向けた取組の充実のために必要感をもって利用していることが分かる。 ②評価に対する対応 学習状況調査については、全国学力・学習状況調査との関連を図った問題を充実させるなど、県で推進している検証改善サイクルを一層機能させる取組を行うとともに、課題が見られた設問について指導のポイントを提供した。また、算数・数学、理科、社会の単元評価問題については、学習状況調査結果等の分析を基に、課題の改善に一層資するよう平成31年度配信に向けた改訂を行った。			

6．事業の全体計画及び財源										単位(千円)	
順位	事業内訳	左の説明	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	全体(最終)計画		
01	学習状況調査事業	全県の小4～中2の児童生徒を対象に、3～5教科のペーパーテストと学習意欲等に関する質問紙による調査を行う。	1,933	1,966	2,000	2,000	2,000	2,000			
02	あきたの教育力充実事業	優れた提示授業を基にした研修会や学校訪問による授業改善に向けた指導、Webシステム活用による情報配信、理数才能育成プロジェクト、学力向上フォーラム等を行う。	4,160	3,129	4,683	4,683	4,683	4,683			
財源内訳		左の説明	6,093	5,095	6,683	6,683	6,683	6,683			
国庫補助金		委嘱事業費（主体的・対話的で深い学びの推進事業）	899	1,386	2,074	2,074	2,074	2,074			
県債											
その他の		諸収入（科学技術振興機構事業委託金）	211	217	448	448	448	448			
一般財源			4,983	3,492	4,161	4,161	4,161	4,161			

7. 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

指標名	基礎学力向上のための指数								指標の種類
指標式	設定通過率に達した設問数÷全学年・全教科の設問数×100								☒ 成果指標 ☐ 業績指標
①年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ☐ 該当 ☒ 非該当									
指 標	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	最終年度	
目標a	75	75							75
実績b	81.5	77.8							
b/a	108.7%	103.7%							
東北及び全国状況		比較データなし							
②データ等の出典		県学習状況調査							
③把握する時期 ☒ 当該年度中 03月 ☐ 翌年度 月 ☐ 翌々年度 月									

指標名	質問紙における特定の項目での好意度								指標の種類
指標式	好意度＝（勉強が好きの割合＋勉強がよくわかる）／2								☒ 成果指標 ☐ 業績指標
①年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ☐ 該当 ☒ 非該当									
指 標	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	最終年度	
目標a	60	60							60
実績b	82.2	81.7							
b/a	137%	136.2%							
東北及び全国状況		比較データなし							
②データ等の出典		県学習状況調査							
③把握する時期 ☒ 当該年度中 03月 ☐ 翌年度 月 ☐ 翌々年度 月									

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することが出来ない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

1次評価		評価結果
課題に照らした妥当性	☒ a ☐ b ☐ c	
(理由)	県学習状況調査の実施や学力向上支援Webによる教育情報の発信は、基礎学力の定着を図る上で有益である。また、学校訪問指導や各種研修会の実施は、教員の指導力向上に大きく寄与するものである。	
住民ニーズに照らした妥当性	☒ a ☐ b ☐ c	
(理由)	各学校において、県学習状況調査や学力向上支援Webを活用し、児童生徒の学力を客観的に把握したり、授業改善への取組を工夫したりしており、学力向上支援Webはほぼ全ての学校で活用されている。	
県関与の妥当性（民間、市町村、国との役割分担）	☒ a ☐ b ☐ c	
□ 法令・条例上の義務 □ 内部管理事務 ■ 県でなければ実施できないもの		
□ 民間・市町村で実施可能であるが県が関与する必要性が認められるもの		
(理由)	学校の小規模化により、教員の多忙化に拍車がかかる中、児童生徒の学力の状況をより客観的に把握し、課題の改善に向けた取組を効果的に進めるには、県学習状況調査の実施等は欠かせない。また、地域間の学力格差を小さくする上でも、調査結果を踏まえた取組に対する県の支援は必要である。	

1 次評価		評価結果
有効性の観点	事業の効果（事業目標は達成されているかどうか） 適用の可否 ● 可 ○ 不可 ● a 達成率100%以上 ○ b 達成率80%以上100%未満 ○ c 達成率80%未満 【評価への適用不可又はcの場合の理由】	● A ○ B ○ C
効率性の観点	1 事業の経済性の妥当性(費用対効果の対前年度比) 適用の可否 ● 可 ○ 不可 ● a 1.1~ ○ b 0.9~1.1 ○ c ~0.9 $\left[\frac{\text{平成30年度の効果}}{\text{平成30年度の決算額}} \right] / \left[\frac{\text{平成29年度の効果}}{\text{平成29年度の決算額}} \right] = 1.14 \text{ (指標Ⅰ)}$ $= 1.19 \text{ (指標Ⅱ)}$ 【評価への適用不可又はcの場合の理由】	● A ○ B ○ C
	2 コスト縮減のための取組状況	
	○ a 客観的で効果が高い ○ b 取組んでいる ○ c 取組んでいない 【コスト縮減に向けた具体的な取組内容又は取組んでいない理由】	
総合評価	● A継続 ○ B改善して継続 ○ C見直し ○ D休廃止 ○ E終了	指標とした県学習状況調査における設定通過率の通過割合と教科に関する好意度については、どちらも目標値を達成した。また、新学習指導要領の全面実施に向けて目指す授業の在り方に関する議論が盛んに行われている中、学力向上フォーラムの県外参加者数や県外からの視察の総数が多いことから、本県の小・中学校の取組が今後もますます注目されることが予想される。さらに、学力向上支援Webの活用率が極めて高く学校が自校の学力向上に向けた取組の充実のために必要感をもって利用していることが分かる。以上のことから事業の継続が必要である。
2 次評価		
総合評価	必要性 ○ A ○ B ○ C 有効性 ○ A ○ B ○ C 効率性 ○ A ○ B ○ C ○ A継続 ○ B改善して継続 ○ C見直し ○ D休廃止 ○ E終了	(2 次評価対象外)
	評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)	
政策評価委員会意見		

継続事業中間評価判定点検表

(様式4-1)

(1) 各評価項目の判定基準

観 点	評価項目		判定基準		配点	1次	2次	評価結果		
ア必要性	一 現状の課題に照らした妥当性		a	事業の目的が外部環境の変化や事業推進上の課題に適切に対応している	2	2		A:必要性は高い (6点) B:必要性はある (県関与の妥当性がaかbで3～5点) C:必要性は低い (上記以外)		
			b	事業の目的が外部環境の変化や事業推進上の課題にある程度（一部）対応している	1					
			c	事業の目的が現状の課題に対応していない	0					
	二 住民ニーズに照らした妥当性		a	住民ニーズが増大している	2	2				
			b	住民ニーズが横ばいである	1					
			c	住民ニーズを把握していない又は住民ニーズが減少している	0					
	三 県関与の妥当性		a	法令・条例上の義務がある、又は内部管理事務である及び県でなければ実施できない理由がある	2	2				
			b	民間・市町村で実施可能であるが県が関与する理由がある	1					
			c	県が関与する理由がない	0					
	計					6	6		1次	2次
					A					
イ有効性	一 事業目標の達成状況		a	目標値に対する達成率が全て100%以上	2	2		A:有効性は高い (2点) B:有効性はある (1点) C:有効性は低い (0点)		
			b	a、c 以外の場合	1					
			c	目標値に対する達成率のいずれか一つが80%未満	0					
	計					2	2		A	
ウ効率性	一 事業の経済性の妥当性	費用対効果の対前年度比	a	費用対効果の対前年度比（注）が全て1.1以上	2	2		A:効率性は高い (2点) B:効率性はある (1点) C:効率性は低い (0点)		
			b	a，c 以外の場合	1					
			c	費用対効果の対前年度比のいずれか1つが0.9未満	0					
		コスト削減の取組状況 (費用対効果の対前年度比が算定できない場合)	a	コスト削減の効果が客観的で効果の発現が大きい	2					
			b	コスト削減の効果の発現が小さい	1					
			c	コスト削減に取組んでいない又は効果の発現がない	0					
	計					2	2		1次	2次
						A				

(注) 費用対効果の対前年度比の算定式
(平成30年度の効果 / 平成30年度の決算額) / (平成29年度の効果 / 平成29年度の決算額)

上式で、効果とは事業の効果を把握するために設定した指標の実績値をいう。なお、評価の時点で平成30年度の効果が判明しない場合及び平成30年度の新規事業については、費用対効果の対前年度比が算定できないため、効率性の判定を行わないものとする。
また、累積の実績値を設定している場合は、前年度からの差し引きによる「単年度増加分」を実績値として用います。

(2) 総合評価の判定基準

総合評価の区分	判 定 基 準	総合評価	
		1次	2次
A (継続)	全ての観点の評価結果が「A」又は「B」の判定の場合	A	
B (改善して継続)	各観点のいずれかの評価結果が「C」判定の場合		
C (見直し)	全ての観点の評価結果が「C」判定の場合		
D (休廃止)	全ての観点の全ての点検項目が「C」判定の場合		
E (終了)	事業期間が終了する場合		

事業コード	06020109			政策コード	06	政策名	ふるさとの未来を拓く人づくり戦略				
事業名	未来を拓く！あきたの高校生学び推進事業			施策コード	02	施策名	子ども一人一人に応じた教育の充実と確かな学力の定着				
				指標コード	01	施策目標(指標)名	子ども一人一人に目を配り、その多様性に応えるきめ細かな特色ある教育の推進				
部局名	教育委員会	課室名	高校教育課	班名	指導班	(tel)	5165	担当課長名	伊藤雅和	担当者名	藤澤修

評価対象事業の内容		事業年度	平成30年度	～	平成34年度
1－1．事業実施当初の背景(施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか) 全国・学力状況調査では、本県の小中学生は全国トップクラスであることが明らかになっている。このような高い学力を有する生徒を秋田県の将来を担う人材に大きく育てるためには、中高の学習の円滑な接続を図り、高校入学時より高い目標を掲げ自己実現に向けて自己を高める生徒に育てることが必要である。そのため、将来の社会的・職業的な自立に必要とする能力や態度を身に付けさせるキャリア教育の充実を図るとともに、質の高い授業(講義)を受講させたり、知的好奇心を啓発するプログラムに参加させたりして、生徒の学力向上を図ることが必要である。		3．事業目的(どういう状態にしたいのか) 将来の職業人としての姿を思い描き、大学等で学ぶことや働くことの意義を認識しながら、自ら高校生活の充実を図ることのできる生徒の育成を通じて、卒業後の進路目標を達成することのできる生徒を増やすことによって、国公立大学進学希望達成率を59.0%までに引き上げることを目指す。また、離職率の制御を図る。 (重点施策推進方針との関係)●重点事業○その他事業			
1－2．外部環境の変化及び事業推進上の課題 ・県政の課題である医師不足に対応するために、医師を目指す生徒を対象に各種医療体験を実施したことにより、医学部医学科への進学者が50名を超えている。・キャリア教育等の推進により、高い就職決定率を維持しており、進学・就職とも大きな成果を得ている。・少子高齢化に直面する本県にとって、将来を担う若者世代の県内定着促進の取組は急務の課題である。県内企業の高卒・大卒者の採用情報等、これまで以上にきめ細やかな就職情報の提供を進めていく必要がある。		4．目的達成のための方法 ①事業の実施主体県 ②事業の対象者・団体県内高校生・高校教員 ③達成のための手段「キャリア教育充実事業」・「地域を支える人材育成事業」・「学力向上推進事業」を実施し、高校生の学力向上、教員の指導力向上を図る。			
2．住民ニーズの状況(事業継続中に把握したもの) ①ニーズを把握した対象■受益者□一般県民(時期：H29年05月) ②ニーズの変化の状況○a増大した●b変わらない○c減少した ③ニーズの把握の方法□アンケート調査■各種委員会及び審議会□ヒアリング□インターネット□その他の手法(具体的に) ④ニーズの具体的内容及び変化の状況の内容 将来の社会的・職業的な自立に必要な能力や態度を身に付けさせるとともに学力向上を図り、自己実現を目指す骨太の人材の育成を通して、生徒の進路希望の実現を図ることは、保護者や県民のニーズに応えるものである。その中にあって、高等学校では、具体的な将来設計に役立つキャリア教育が必要である。		5．昨年度の評価結果等●継続○改善○見直しまたは休廃止			
		①評価の内容			
		②評価に対する対応			

6．事業の全体計画及び財源										単位(千円)	
順位	事業内 記		左 の 説 明		29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	全体(最終)計画
01	キャリア教育充実事業		高校生が将来に向けて志を大きく掲げ、その目標を達成するための学習意欲を高め、体験的な活動を通して、社会人・職業人として求められる能力や態度の向上を図る。		0	10,067	9,805	9,805	9,805	9,805	49,287
02	地域を支える人材育成事業		高校生の社会的・職業的自立に必要な力を育み、自らの未来を力強く切り開くとともに、将来、地域を支え、地域で活躍できる人材の育成を図る。		0	2,888	3,471	3,471	3,471	3,471	16,772
03	学力向上推進事業		秋田の将来を県内外から支える高校生の確かな学力の育成と教員の授業力向上等の充実を図る。		0	11,542	9,843	9,843	9,843	9,843	50,914
04	スーパー・プロフェッショナル・ハイスクール事業		専門院校等において、大学・企業等との連携強化により、社会の変化や産業等の動向等に対応した高度な知識・技能を身につけ、社会の第一線で活躍できる人材の育成を図る。			3,307					
財源内記			左 の 説 明		0	27,804	23,119	23,119	23,119	23,119	116,973
国 庫 補 助 金											
県 債						3,307					
そ の 他						0	0	0	0	0	
一 般 財 源					0	24,497	23,119	23,119	23,119	23,119	116,973

7. 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

指標名

高校卒業者の就職希望達成率

指標の種類

指標式

高校卒業者（公私立全日・定時制課程）就職決定率

●成果指標
○業績指標

①年度別の目標値（見込まれる効果）

低減目標指標

○該当

●非該当

指標	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	最終年度
目標a	99.4	99.6	99.6	99.6	99.6	99.6		
実績b	99.6	99.5						
b/a	100.2%	99.9%	0%	0%	0%	0%		

東北及び全国の状況

比較データなし

②データ等の出典

高等学校卒業者の就職状況（3月末現在）に関する調査（文部科学省）

③把握する時期

○当該年度中

月

●翌年度

05月

○翌々年度

月

指標名

高校卒業者の大学進学希望達成率

指標の種類

指標式

高校卒業者（公私立全日制課程）の国公立大学進学希望達成率

●成果指標
○業績指標

①年度別の目標値（見込まれる効果）

低減目標指標

○該当

●非該当

指標	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	最終年度
目標a	58.5	58.5	58.5	58.5	58.5	58.5		
実績b	58.5	52.1						
b/a	100%	89.1%	0%	0%	0%	0%		

東北及び全国の状況

比較データなし

②データ等の出典

高校教育課調査

③把握する時期

○当該年度中

月

●翌年度

05月

○翌々年度

月

⑥指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することが出来ない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

1次評価

評価結果

課題に照らした妥当性

○a ●b ○c

社会的・職業的な自立に向けて、高校段階で将来への意欲を高め、一層確かな学力を育むための事業と考える。

住民ニーズに照らした妥当性

●a ○b ○c

地域を支える人材の育成や、県内外から秋田を支える人材の育成に対するニーズに対応した事業であると考え。

県関与の妥当性（民間、市町村、国との役割分担）

●a ○b ○c

☐ 法令・条例上の義務 ☐ 内部管理事務 ☒ 県でなければ実施できないもの

☐ 民間・市町村で実施可能であるが県が関与する必要性が認められるもの

理由

県立学校を対象として、幅広く実施する事業である。

必要

性

の

観

点

1次評価

評価結果

有効性の観点

事業の効果（事業目標は達成されているかどうか）適用の可否●可 ○不可
○a 達成率100%以上 ●b 達成率80%以上100%未満 ○c 達成率80%未満
【評価への適用不可又はcの場合の理由】

効率性の観点

1 事業の経済性の妥当性(費用対効果の対前年度比) 適用の可否○可 ●不可
○a 1.1~ ○b 0.9~1.1 ○c ~0.9
〔平成30年度の効果〕 / 〔平成29年度の効果〕 = (指標Ⅰ)
〔平成30年度の決算額〕 / 〔平成29年度の決算額〕 = (指標Ⅱ)
【評価への適用不可又はcの場合の理由】
平成30年度開始の事業であるため。

2 コスト縮減のための取組状況

○a 客観的で効果が高い ●b 取組んでいる ○c 取組んでいない
【コスト縮減に向けた具体的な取組内容又は取組んでいない理由】
国委託事業（スーパープロフェッショナルハイスクール事業）を利用した。

総合評価

●A継続
○B改善して継続
○C見直し
○D休廃止
○E終了

目標達成に向けて、各事業が適切に実施され、有効的に機能している。今後も就職・大学進学希望達成率の向上に向けて、効率的・効果的な事業実施に向けて取組の強化を行い、また、これまでの効果の検証を行っていく。

2次評価

必要性 ○A ○B ○C 有効性 ○A ○B ○C 効率性 ○A ○B ○C

総合評価

○A継続
○B改善して継続
○C見直し
○D休廃止
○E終了

(2次評価対象外)

評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)

政策評価委員会意見

継続事業中間評価判定点検表

(様式4-1)

(1) 各評価項目の判定基準

観 点	評価項目		判定基準		配点	1次	2次	評価結果		
ア必要性	一 現状の課題に照らした妥当性		a	事業の目的が外部環境の変化や事業推進上の課題に適切に対応している	2	1		A:必要性は高い (6点) B:必要性はある (県関与の妥当性がaかbで3～5点) C:必要性は低い (上記以外)		
			b	事業の目的が外部環境の変化や事業推進上の課題にある程度（一部）対応している	1					
			c	事業の目的が現状の課題に対応していない	0					
	二 住民ニーズに照らした妥当性		a	住民ニーズが増大している	2	2				
			b	住民ニーズが横ばいである	1					
			c	住民ニーズを把握していない又は住民ニーズが減少している	0					
	三 県関与の妥当性		a	法令・条例上の義務がある、又は内部管理事務である及び県でなければ実施できない理由がある	2	2				
			b	民間・市町村で実施可能であるが県が関与する理由がある	1					
			c	県が関与する理由がない	0					
	計					6	5		1次	2次
								B		
イ有効性	一 事業目標の達成状況		a	目標値に対する達成率が全て100%以上	2	1		A:有効性は高い (2点) B:有効性はある (1点) C:有効性は低い (0点)		
			b	a、c 以外の場合	1					
			c	目標値に対する達成率のいずれか一つが80%未満	0					
	計					2	1		1次	2次
								B		
ウ効率性	一 事業の経済性の妥当性	費用対効果の対前年度比	a	費用対効果の対前年度比（注）が全て1.1以上	2			A:効率性は高い (2点) B:効率性はある (1点) C:効率性は低い (0点)		
			b	a，c 以外の場合	1					
			c	費用対効果の対前年度比のいずれか1つが0.9未満	0					
		コスト削減の取組状況（費用対効果の対前年度比が算定できない場合）	a	コスト削減の効果が客観的で効果の発現が大きい	2	1				
			b	コスト削減の効果の発現が小さい	1					
			c	コスト削減に取組んでいない又は効果の発現がない	0					
	計					2	1		1次	2次
									B	

(注) 費用対効果の対前年度比の算定式
(平成30年度の効果 / 平成30年度の決算額) / (平成29年度の効果 / 平成29年度の決算額)

上式で、効果とは事業の効果を把握するために設定した指標の実績値をいう。なお、評価の時点で平成30年度の効果が判明しない場合及び平成30年度の新規事業については、費用対効果の対前年度比が算定できないため、効率性の判定を行わないものとする。
また、累積の実績値を設定している場合は、前年度からの差し引きによる「単年度増加分」を実績値として用います。

(2) 総合評価の判定基準

総合評価の区分	判 定 基 準	総合評価	
		1次	2次
A (継続)	全ての観点の評価結果が「A」又は「B」の判定の場合	A	
B (改善して継続)	各観点のいずれかの評価結果が「C」判定の場合		
C (見直し)	全ての観点の評価結果が「C」判定の場合		
D (休廃止)	全ての観点の全ての点検項目が「C」判定の場合		
E (終了)	事業期間が終了する場合		

事業コード	06030101			政策コード	06	政策名	ふるさとの未来を拓く人づくり戦略					
事業名	AKITA英語コミュニケーション能力強化事業			施策コード	03	施策名	世界で活躍できるグローバル人材の育成					
				指標コード	01	施策目標(指標)名	「英語力日本一」に向けた実践的な英語教育の推進					
部局名	教育委員会	課室名	高校教育課	班名	英語教育推進班		(tel)	5168	担当課長名	伊藤 雅和	担当者名	下橋 実

評価対象事業の内容				事業年度	平成30年度～平成34年度		
1-1. 事業実施当初の背景(施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか) 平成25年度から実施してきた「あきた発!英語教育コミュニケーション能力育成事業」の成果と課題を踏まえ、国際感覚や世界的視野を身に付け、グローバル社会で活躍できる能力の育成を目指すため、外部専門機関等との連携を図り、3つのプロジェクトによる小・中・高一貫した英語教育システムを構築し、児童生徒の英語コミュニケーション能力の強化を更に確かなものとするために、本事業を立案する。				3. 事業目的(どういう状態にしたいのか) 小・中・高の連携により、グローバル社会で必要とされる英語によるコミュニケーション能力を身に付けた子どもの育成を目指す。また、英語力を強化する指導改善の取組を実施し、英語担当教員のより一層の指導力向上を図る。 (重点施策推進方針との関係) ●重点事業 ○その他事業			
1-2. 外部環境の変化及び事業推進上の課題 新しい学習指導要領が、小・中学校においては、それぞれ令和2年度、令和3年度から全面实施、高等学校においては令和4年度から年次進行で実施される。小学校中学年で外国語活動、高学年で教科としての英語が、中学校で原則として英語で行う事業が実施されるほか、高等学校では内容の高度化や科目再編が実施される。本県では、求められる英語力(中学校3年生で英検3級程度以上、高校3年生で英検準2級程度以上)をもつ生徒の割合が全国上位であるが、今後も英語教育の早期化・高度化及び社会のグローバルに対応していく必要がある。				4. 目的達成のための方法 ①事業の実施主体 県 ②事業の対象者・団体 児童・生徒 ③達成のための手段 「授業改善プロジェクト」・「教員研修プロジェクト事業」・「異文化体験プロジェクト事業」			
2. 住民ニーズの状況(事業継続中に把握したもの) ①ニーズを把握した対象 ■受益者 □一般県民 (時期: H29年02月) ②ニーズの変化の状況 ●a 増大した○b 変わらない ○c 減少した ③ニーズの把握の方法 □アンケート調査 ■各種委員会及び審議会 □ヒアリング □インターネット □その他の手法 (具体的に) ④ニーズの具体的内容及び変化の状況の内容 グローバル社会を生き抜く人材を育成する上で、中・高生への外部試験の実施は生徒の学習意欲及び英語力の向上に資するものであるが、県及び国が設定した達成目標までは届いていない。また、イングリッシュキャンプに参加した児童生徒の満足度は高く、定員を超える参加希望のあったキャンプの実施回数を昨年度増加した。				5. 昨年度の評価結果等 ●継続 ○改善 ○見直しまたは休廃止 ①評価の内容 指標Ⅰにおける英検の取得状況について、本県中学生3年生の3級以上の取得率は全国7位、高校3年生の準2級以上の取得率は全国8位であり、成果が上がっている。また、指標Ⅱにおける県内全ての中・高教員の割合は、中学校で全国3位、高校の普通科で全国33位であった。 ②評価に対する対応 本事業のアクションプランを基に、イングリッシュキャンプ等により英語学習への動機付けを図り、グローバル社会で必要とされる英語によるコミュニケーション能力を身につけた児童生徒を育成するとともに、学校訪問指導や教員研修等を通して英語担当教員のより一層の指導力向上を図る。			

6．事業の全体計画及び財源										単位(千円)	
順位	事業内 訳		左 の 説 明		29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	全体(最終)計画
01	授業改善プロジェクト事業		小・中・高を通じて一貫した学習到達目標を設定し、4技能を総合的かつバランス良く育成できるよう授業改善を推進していく。			115,046	116,267	116,267	116,267	116,267	580,114
02	教員研修プロジェクト事業		教員の英語力及び指導力向上のため、外部専門機関等との連携により、英語担当教員の授業力向上を図る。			1,281	837	837	837	837	4,629
03	異文化体験プロジェクト事業		国際感覚や世界的視野を身につけ、英語による発信力を強化するために、イングリッシュキャンプ、海外研修、留学支援事業を実施する。			16,227	18,675	18,675	18,675	18,675	90,927
財源内訳			左 の 説 明			132,554	135,779	135,779	135,779	135,779	675,670
国 庫 補 助 金			国際文化交流促進費（高校生国際交流促進費）補助金			2,782	3,373	3,373	3,373	3,373	16,274
県 債											
そ の 他			諸収入（労働保険料）			275	279	279	279	279	1,391
一 般 財 源						129,497	132,127	132,127	132,127	132,127	658,005

7. 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み											
指標Ⅰ	指標名	実用英語技能検定（～H29）英語教育実施状況調査（H30～）							指標の種類		
	指標式	英検準2級・3級（中・高）の合格者数合計（～H29）英検3級・準2級（中学校3年生・高校3年生）相当取得者数の合計数（H30～）							●成果指標 ○業績指標		
	①年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ● 非該当										
	指標	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	最終年度		
	目標a	5,100	4,400	4,400	4,400	4,400	4,400				
	実績b	5,432	4,161								
b/a		106.5%	94.6%	0%	0%	0%	0%				
東北及び全国の状況		全国388,385名、東北は集計データなし（H30）									
②データ等の出典		実用英語技能検定協会（～H29）英語教育実施状況調査（H30～）									
③把握する時期		○ 当該年度中 月 ● 翌年度 04月 ○ 翌々年度 月									
指標Ⅱ	指標名	英語で授業を行う教員の数（拠点校・協力校）							指標の種類		
	指標式	英語で授業を行っている英語担当教員（拠点校・協力校）÷英語担当教員数（拠点校・協力校）×100							●成果指標 ○業績指標		
	①年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ● 非該当										
	指標	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	最終年度		
	目標a	70	70	70	70	70	70				
	実績b	78.4	74.6								
b/a		112%	106.6%	0%	0%	0%	0%				
東北及び全国の状況		集計データなし									
②データ等の出典		各校からの実施報告書									
③把握する時期		● 当該年度中 03月 ○ 翌年度 月 ○ 翌々年度 月									
◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法											
①指標を設定することが出来ない理由											
②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)											
1次評価											
必要 性の 観 点	課題に照らした妥当性	● a ○ b ○ c								● A ○ B ○ C	
	理由	新しい学習指導要領の実施に向けて、学校における英語教育の改善を図る必要がある。									
	住民ニーズに照らした妥当性	● a ○ b ○ c									
	理由	平成30年度のイングリッシュキャンプへの応募者数が1,088名となるなど、英語教育に対する関心が高い。									
	県関与の妥当性（民間、市町村、国との役割分担）	● a ○ b ○ c									
	理由	県内のほぼ全ての公立学校及び私立高等学校を対象とする事業を展開しているため。									
県内での実施状況											
2次評価											
有効性 の 観 点	事業の効果（事業目標は達成されているかどうか） 適用の可否 ● 可 ○ 不可 ○ a 達成率100%以上 ● b 達成率80%以上100%未満 ○ c 達成率80%未満 【評価への適用不可又はcの場合の理由】									○ A ● B ○ C	
	効率性 の 観 点	1 事業の経済性の妥当性（費用対効果の対前年度比） 適用の可否 ○ 可 ● 不可 ○ a 1.1～ ○ b 0.9～1.1 ○ c ～0.9 〔平成30年度の効果 / 平成30年度の決算額〕 = (指標Ⅰ) 〔平成29年度の効果 / 平成29年度の決算額〕 = (指標Ⅱ) 【評価への適用不可又はcの場合の理由】 事業がH30年度開始のため。									○ A ● B ○ C
		2 コスト縮減のための取組状況									
		○ a 客観的で効果が高い ● b 取組んでいる ○ c 取組んでいない 【コスト縮減に向けた具体的な取組内容又は取組んでいない理由】									
		県内の中学3年生を対象とした、実用英語技能検定より安価である英検I B A（生徒の英語力を測る外部試験）の実施に変更した。									
総合 評価	●A継続 ○B改善して継続 ○C見直し ○D休廃止 ○E終了		指標Ⅰにおける英検の取得状況について、本県中学校3年生の3級以上の取得率は全国7位、高校3年生の準2級以上の取得率は全国8位であり、成果が見られる。また指標Ⅱにおける県内全ての中・高教員の割合は、中学校で全国3位、高校の普通科で全国33位であり、成果が上がっている一方、改善の必要性が残る。「AKITA英語コミュニケーション能力強化事業」を通して、授業改善及び教員研修を進めるとともに、児童生徒の英語学習に対する動機付けを図り、英語力向上に努める。								
	2次評価										
総合 評価	必要性 ○ A ○ B ○ C 有効性 ○ A ○ B ○ C 効率性 ○ A ○ B ○ C										
	○A継続 ○B改善して継続 ○C見直し ○D休廃止 ○E終了		(2次評価対象外)								
	評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)										
	政策評価委員会意見										

継続事業中間評価判定点検表

(様式 4 - 1)

(1)各評価項目の判定基準

観 点	評価項目		判定基準		配点	1次	2次	評価結果		
ア必要性	一 現状の課題に照らした妥当性		a	事業の目的が外部環境の変化や事業推進上の課題に適切に対応している	2	2		A:必要性は高い (6点) B:必要性はある (県関与の妥当性がaかbで3～5点) C:必要性は低い (上記以外)		
			b	事業の目的が外部環境の変化や事業推進上の課題にある程度（一部）対応している	1					
			c	事業の目的が現状の課題に対応していない	0					
	二 住民ニーズに照らした妥当性		a	住民ニーズが増大している	2	2				
			b	住民ニーズが横ばいである	1					
			c	住民ニーズを把握していない又は住民ニーズが減少している	0					
	三 県関与の妥当性		a	法令・条例上の義務がある、又は内部管理事務である及び県でなければ実施できない理由がある	2	2				
			b	民間・市町村で実施可能であるが県が関与する理由がある	1					
			c	県が関与する理由がない	0					
	計					6	6		1次	2次
					A					
イ有効性	一 事業目標の達成状況		a	目標値に対する達成率が全て100%以上	2	1		A:有効性は高い (2点) B:有効性はある (1点) C:有効性は低い (0点)		
			b	a、c 以外の場合	1					
			c	目標値に対する達成率のいずれか一つが80%未満	0					
	計					2	1		B	
ウ効率性	一 事業の経済性の妥当性	費用対効果の対前年度比	a	費用対効果の対前年度比（注）が全て1.1以上	2			A:効率性は高い (2点) B:効率性はある (1点) C:効率性は低い (0点)		
			b	a，c 以外の場合	1					
			c	費用対効果の対前年度比のいずれか1つが0.9未満	0					
		コスト削減の取組状況（費用対効果の対前年度比が算定できない場合）	a	コスト削減の効果が客観的で効果の発現が大きい	2	1				
			b	コスト削減の効果の発現が小さい	1					
			c	コスト削減に取組んでいない又は効果の発現がない	0					
	計					2	1		1次	2次
						B				

(注)費用対効果の対前年度比の算定式
(平成30年度の効果／平成30年度の決算額)／(平成29年度の効果／平成29年度の決算額)

上式で、効果とは事業の効果を把握するために設定した指標の実績値をいう。なお、評価の時点で平成30年度の効果が判明しない場合及び平成30年度の新規事業については、費用対効果の対前年度比が算定できないため、効率性の判定を行わないものとする。
また、累積の実績値を設定している場合は、前年度からの差し引きによる「単年度増加分」を実績値として用います。

(2)総合評価の判定基準

総合評価の区分	判 定 基 準	総合評価	
		1次	2次
A (継続)	全ての観点の評価結果が「A」又は「B」の判定の場合	A	
B (改善して継続)	各観点のいずれかの評価結果が「C」判定の場合		
C (見直し)	全ての観点の評価結果が「C」判定の場合		
D (休廃止)	全ての観点の全ての点検項目が「C」判定の場合		
E (終了)	事業期間が終了する場合		

事業コード	06040101			政策コード	06	政策名	ふるさとの未来を拓く人づくり戦略				
事業名	不登校・いじめ問題等対策事業			施策コード	04	施策名	豊かな人間性と健やかな体の育成				
				指標コード	01	施策目標(指標)名	規範意識や他人への思いやりなど豊かな心の育成				
部局名	教育委員会	課室名	義務教育課	班名	指導班	(tel)	5148	担当課長名	石川 政昭	担当者名	嶋田 真一

評価対象事業の内容						事業年度	平成13年度～平成99年度	
1－1．事業実施当初の背景（施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか） 暴力行為、いじめ、不登校などの問題行動等の未然防止や早期発見、早期解決のためには、児童生徒や保護者等への教育相談等の充実を図ることが必要である。				3．事業目的（どういう状態にしたいのか） 児童生徒等へのカウンセリングを行ったり、関係機関との連携を強化したりすることにより、児童生徒の不安や悩み等を解消し、その結果、暴力行為やいじめ、不登校等の問題行動が減少し、児童生徒が楽しい学校生活を送ることができるようにする。 (重点施策推進方針との関係) ●重点事業 ○その他事業				
				4．目的達成のための方法				
				①事業の実施主体 県 ②事業の対象者・団体 公立小・中・高等学校の児童生徒等 ③達成のための手段 専門的な知識・経験を有する臨床心理士等をスクールカウンセラーとして公立小・中・高等学校に派遣し、児童生徒・保護者へのカウンセリングや、教職員に対するコンサルテーションなどを行う。また、スクールソーシャルワーカーを教育事務所等に配置し、関係機関との連携を強化して問題行動等の解消を図る。				
1－2．外部環境の変化及び事業推進上の課題 児童生徒を取り巻く環境が複雑化・多様化し、暴力行為、いじめ、不登校等の問題行動は憂慮すべき状況にある。中には、児童虐待や発達障害等が疑われる事例も増加していることから、学校だけでは十分な対応が困難な状況である。				5．昨年度の評価結果等 ●継続 ○改善 ○見直しまたは休廃止 ①評価の内容 スクールカウンセラーの配置については、学校や保護者のニーズが増加傾向にある。必要度の高い学校や教育事務所等に配置するなど、効果的な活用を図っている。スクールソーシャルワーカーについては、社会福祉士等の有資格者を配置し、様々な問題やケースの改善に対応できるよう取り組んでいく。 ②評価に対する対応 配置校等の効果的な活用を促すため、連絡協議会等で、これまでの成果と課題を明確にするとともに実践発表等を実施し、効果的な活用について普及したり、配置校担当者とスクールカウンセラーの協議の場を設けたりしている。また、各学校の実態や市町村教育委員会の要望等に応じた弾力的な配置ができるよう配置形態の改善を図る。				
2．住民ニーズの状況(事業継続中に把握したもの) ①ニーズを把握した対象 ■受益者 □一般県民（時期：H31年03月） ②ニーズの変化の状況 ●a 増大した○b 変わらない ○c 減少した ③ニーズの把握の方法 □アンケート調査 ■各種委員会及び審議会 □ヒアリング □インターネット ■その他の手法（具体的に 各種相談事業の報告書（SC、心の教室相談員、SSW等）） ④ニーズの具体的内容及び変化の状況の内容 保護者から、不登校などの対応に当たって、心理の専門家等を子どもの身近に配置してほしいとする声強い。また、本事業に関係する学校からは、継続実施を望む声が多い。								
6．事業の全体計画及び財源								

単位(千円)									
順位	事業内訳	左の説明	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	全体(最終)計画
01	中学校スクールカウンセラー配置事業	スクールカウンセラーの配置、連絡協議会の開催	45,603	45,504	46,299	46,299	46,299	46,299	
02	広域カウンセラー配置事業	教育事務所等に「広域カウンセラー」を配置し、カウンセラー未配置校のカウンセリングや突発的な事故に対応する	5,027	4,758	7,103	7,103	7,103	7,103	
03	高等学校スクールカウンセラー配置事業	スクールカウンセラーを高等学校に配置	6,578	6,713	6,739	6,739	6,739	6,739	
04	心の教室相談員配置事業	中学校に「心の教室相談員」を配置、連絡協議会の開催	4,103	0	0	0	0	0	
05	スクールソーシャルワーカー活用事業	スクールソーシャルワーカーを教育事務所等に配置し、関係機関と連携しながら問題の解決に当たる	16,570	16,624	17,315	17,315	17,315	17,315	
06	すこやか電話相談事業	教育事務所等にフリーダイヤル「すこやか電話」を設置	436	430	611	611	611	611	
財源内訳		左の説明	78,316	74,030	78,067	78,067	78,067	78,067	
国庫補助金		教育支援体制整備事業費補助金（いじめ対策・不登校支援等総合推進事業）	22,154	22,048	23,209	23,209	23,209	23,209	
県債									
その他の									
一般財源			56,162	51,982	54,858	54,858	54,858	54,858	

7. 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み									
指標Ⅰ	指標名	小中学生の不登校児童生徒数							指標の種類
	指標式	不登校児童生徒数／全児童生徒数×1000（千人当たり、国公私立）							●成果指標 ○業績指標
	①年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ● 該当 ○ 非該当								
	指 標	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	最終年度
	目標a	7.7	7.7	7.7					
	実績b	10.8							
	a／b	71.3%	999.9%	999.9%					
東北及び全国の状況14.7（H29全国値）									
②データ等の出典 児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査（文部科学省）									
③把握する時期 ○ 当該年度中 月 ● 翌年度 10月 ○ 翌々年度 月									
指標Ⅱ	指標名	高校生の不登校生徒数							指標の種類
	指標式	不登校生徒数／全生徒数×1000（千人当たり、国公私立）							●成果指標 ○業績指標
	①年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ● 該当 ○ 非該当								
	指 標	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	最終年度
	目標a	11.1	11	10.9					
	実績b	9.9							
	a／b	112.1%	999.9%	999.9%					
東北及び全国の状況15.1（H29全国値）									
②データ等の出典 児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査（文部科学省）									
③把握する時期 ○ 当該年度中 月 ● 翌年度 10月 ○ 翌々年度 月									
◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法									
①指標を設定することが出来ない理由									
②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)									
1次評価									評価結果
必要性の観点	課題に照らした妥当性	● a ○ b ○ c							
	理由	児童生徒を取り巻く環境が複雑化・多様化している。このため、学校等にスクールカウンセラー等を配置し、児童生徒の不安や悩み等の解消を図り、問題行動等の防止が喫緊の課題である。							
	住民ニーズに照らした妥当性	● a ○ b ○ c							
	理由	児童生徒の問題行動等は依然として憂慮すべき状況であり、学校や家庭だけで対応することが困難な状況が見られる。このため、児童生徒の心理の専門家や関係機関と連携した対応を望む保護者が増加しているため。							
	県関与の妥当性（民間、市町村、国との役割分担）	○ a ● b ○ c							
点		□ 法令・条例上の義務 □ 内部管理事務 □ 県でなければ実施できないもの							
		■ 民間・市町村で実施可能であるが県が関与する必要性が認められるもの							
	理由	県が事業を行うことで、県内のいじめや不登校等の問題行動の状況を把握し、市町村に対し適切な指導・支援が可能となる。また、県が事業主体になることで、国の補助事業（補助率1／3）の活用が可能となる。							

1次評価										評価結果
有効性の観点	事業の効果（事業目標は達成されているかどうか） 適用の可否○ 可 ● 不可 ○ a 達成率100%以上 ○ b 達成率80%以上100%未満 ○ c 達成率80%未満 【評価への適用不可又はcの場合の理由】									○ A ○ B ● C
	指標Ⅰ、Ⅱともに平成30年度の実績は令和元年10月頃に公表の見込み。									
効率性の観点	1 事業の経済性の妥当性(費用対効果の対前年度比) 適用の可否○ 可 ● 不可 ○ a 1.1～ ○ b 0.9～1.1 ○ c ～0.9 〔平成29年度の効果〕 / 〔平成30年度の決算額〕 = (指標Ⅰ) 〔平成30年度の効果〕 / 〔平成29年度の決算額〕 = (指標Ⅱ) 【評価への適用不可又はcの場合の理由】									● A ○ B ○ C
	指標Ⅰ、Ⅱともに平成30年度の実績は令和元年10月頃に公表の見込み。									
	2 コスト縮減のための取組状況									
	● a 客観的で効果が高い ○ b 取組んでいる ○ c 取組んでいない 【コスト縮減に向けた具体的な取組内容又は取組んでいない理由】									
総合評価	○A継続 ●B改善して継続 ○C見直し ○D休廃止 ○E終了		スクールカウンセラーの配置については、学校や保護者のニーズが増加傾向にある。必要度の高い学校や教育事務所等に配置するなど、効果的な活用を図っている。スクールソーシャルワーカーについては、社会福祉士等の有資格者を配置し、様々な問題やケースの改善に対応できるよう取り組んでいく。							
	2次評価									
総合評価	必要性 ○A ○B ○C 有効性 ○A ○B ○C 効率性 ○A ○B ○C									
	○A継続 ○B改善して継続 ○C見直し ○D休廃止 ○E終了		(2次評価対象外)							
	評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)									
	政策評価委員会意見									

継続事業中間評価判定点検表

(様式 4 - 1)

(1) 各評価項目の判定基準

観 点	評価項目		判定基準		配点	1次	2次	評価結果		
ア必要性	一 現状の課題に照らした妥当性	a	事業の目的が外部環境の変化や事業推進上の課題に適切に対応している		2	2		A:必要性は高い (6点) B:必要性はある (県関与の妥当性がaかbで3～5点) C:必要性は低い (上記以外)		
		b	事業の目的が外部環境の変化や事業推進上の課題にある程度（一部）対応している		1					
		c	事業の目的が現状の課題に対応していない		0					
	二 住民ニーズに照らした妥当性	a	住民ニーズが増大している		2	2				
		b	住民ニーズが横ばいである		1					
		c	住民ニーズを把握していない又は住民ニーズが減少している		0					
	三 県関与の妥当性	a	法令・条例上の義務がある、又は内部管理事務である及び県でなければ実施できない理由がある		2	1				
		b	民間・市町村で実施可能であるが県が関与する理由がある		1					
		c	県が関与する理由がない		0					
	計					6	5		1次	2次
								B		
イ有効性	一 事業目標の達成状況	a	目標値に対する達成率が全て100%以上		2			A:有効性は高い (2点) B:有効性はある (1点) C:有効性は低い (0点)		
		b	a、c 以外の場合		1					
		c	目標値に対する達成率のいずれか一つが80%未満		0					
	計					2			1次	2次
								C		
ウ効率性	一 事業の経済性の妥当性	費用対効果の対前年度比	a	費用対効果の対前年度比（注）が全て1.1以上		2			A:効率性は高い (2点) B:効率性はある (1点) C:効率性は低い (0点)	
			b	a，c 以外の場合		1				
			c	費用対効果の対前年度比のいずれか1つが0.9未満		0				
		コスト削減の取組状況 (費用対効果の対前年度比が算定できない場合)	a	コスト削減の効果が客観的で効果の発現が大きい		2	2			
			b	コスト削減の効果の発現が小さい		1				
			c	コスト削減に取組んでいない又は効果の発現がない		0				
	計					2	2		1次	2次
									A	

(注) 費用対効果の対前年度比の算定式
(平成30年度の効果 / 平成30年度の決算額) / (平成29年度の効果 / 平成29年度の決算額)

上式で、効果とは事業の効果を把握するために設定した指標の実績値をいう。なお、評価の時点で平成30年度の効果が判明しない場合及び平成30年度の新規事業については、費用対効果の対前年度比が算定できないため、効率性の判定を行わないものとする。
また、累積の実績値を設定している場合は、前年度からの差し引きによる「単年度増加分」を実績値として用います。

(2) 総合評価の判定基準

総合評価の区分	判 定 基 準	総合評価	
		1次	2次
A (継続)	全ての観点の評価結果が「A」又は「B」の判定の場合	B	
B (改善して継続)	各観点のいずれかの評価結果が「C」判定の場合		
C (見直し)	全ての観点の評価結果が「C」判定の場合		
D (休廃止)	全ての観点の全ての点検項目が「C」判定の場合		
E (終了)	事業期間が終了する場合		

事業コード	06040102			政策コード	06	政策名	ふるさとの未来を拓く人づくり戦略					
事業名	秋田で学ぼう！教育留学推進事業			施策コード	04	施策名	豊かな人間性と健やかな体の育成					
				指標コード	01	施策目標(指標)名	規範意識や他人への思いやりなど豊かな心の育成					
部局名	教育委員会	課室名	生涯学習課	班名	社会教育・読書推進班		(tel)	5184	担当課長名	中山 恭幸	担当者名	藤原秀一

評価対象事業の内容				事業年度	平成28年度～平成31年度		
1-1. 事業実施当初の背景（施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか） 人口減少、高齢化の著しい秋田県にあって県外から多くの子どもが訪れることは、地域の活性化に大きく寄与する。質の高い教育と豊かな自然等の本県の実教育資源を生かし、首都圏等から教育留学で児童・生徒を受け入れることで、交流人口の拡大のみならず、家族ぐるみでの移住・定住につなげることができる。				3. 事業目的（どういふ状態にしたいのか） 県外の児童・生徒が秋田での学びを目的に来県する「秋田型」教育留学を通じて、交流人口の拡大のみならず、家族ぐるみでの移住・定住を促進する。 (重点施策推進方針との関係) ●重点事業 ○その他事業			
1-2. 外部環境の変化及び事業推進上の課題 県内では少子化、人口流出等による人口減少が進んでおり、交流人口の増加や移住・定住につながる事業に取り組む必要がある。秋田県の実教育を実際に体験してもらうことにより、秋田の魅力を発信することができる。				4. 目的達成のための方法 ①事業の実施主体 県教育委員会 ②事業の対象者・団体 県外の児童・生徒 ③達成のための手段 首都圏等の教育委員会へパンフレットを送付して周知を依頼し、学校の授業への参加、民泊等により一人一人の要望に合わせた形で児童・生徒の教育留学を受け入れる。児童・生徒の受容をもとに、秋田で引き続き学ぶことのメリットを保護者にPRし、関係部署と連携しながら、家族ぐるみでの移住・定住を促進する。事業を展開する3市町村に対して、地域の特色を生かした取組が行われるよう支援する。			
2. 住民ニーズの状況(事業継続中に把握したもの) ①ニーズを把握した対象 ■受益者 □一般県民 (時期：H30年12月) ②ニーズの変化の状況 ●a 増大した○b 変わらない ○c 減少した ③ニーズの把握の方法 ■アンケート調査 □各種委員会及び審議会 □ヒアリング □インターネット □その他の手法 (具体的に) ④ニーズの具体的内容及び変化の状況の内容 参加者アンケートでは、秋田の授業について「分かりやすい」「まあまあ分かりやすい」が100%、秋田県について「大好き」「まあまあ好き」が100%、再度の来県について「ぜひまた来たい」「機会があったら来たい」が98%であった。				5. 昨年度の評価結果等 ○継続 ●改善 ○見直しまたは休廃止 ①評価の内容 (一次評価結果) 平成30年度は98人の児童・生徒を受け入れることができおり、県外からの問い合わせも43件あった。今後も県外への周知、県内市町村への普及を推進し、交流人口や移住・定住の増加につながるよう取り組む。 ②評価に対する対応 本事業の周知を図るため、パンフレットを作成し、首都圏等の教育委員会に送付した。また、秋田の優れた教育環境を体験してもらうことができるよう、県、実施市町村と連携を密にし、受入体制の充実を図った。さらに家族ぐるみでの移住・定住につながるよう、県移住・定住促進課との情報共有を行った。			

6．事業の全体計画及び財源										単位(千円)	
順位	事業内 記		左 の 説 明		29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	全体(最終)計画
01	秋田で学ぼう！教育留学推進事業		県外の児童・生徒を受け入れ、秋田の優れた教育環境を学ぶ「秋田型」教育留学の取組を推進するため、モデル事業を実施するとともに県内市町村への普及を促進する。		5,887	5,320	4,759				20,501

7. 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

指標Ⅰ

指標名	県外から教育留学で来県した児童・生徒数								指標の種類
指標式	来県した児童・生徒の実人数								○成果指標 ●業績指標
①年度別の目標値（見込まれる効果）低減目標指標 ○ 該当 ● 非該当									
指 標	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	最終年度	
目標a	35	40	45						45
実績b	103	98							
b／a	294.3%	245%	0%						
東北及び全国状況		本県独自の事業である。							
②データ等の出典									
③把握する時期		● 当該年度中 03 月 ○ 翌年度 月 ○ 翌々年度 月							

指標Ⅱ

指標名	県外からの移住登録した家族の数								指標の種類
指標式	移住登録した家族の実数								○成果指標 ●業績指標
①年度別の目標値（見込まれる効果）低減目標指標 ○ 該当 ● 非該当									
指 標	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	最終年度	
目標a	3	5	7						7
実績b	0	0							
b／a	0%	0%	0%						
東北及び全国状況		本県独自の事業である。							
②データ等の出典									
③把握する時期		● 当該年度中 03 月 ○ 翌年度 月 ○ 翌々年度 月							

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することが出来ない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

1 次評価

評価結果

必要理由の観点

理由

課題に照らした妥当性 ● a ○ b ○ c

住民ニーズに照らした妥当性 ● a ○ b ○ c

県関与の妥当性（民間、市町村、国との役割分担） ○ a ● b ○ c

法令・条例上の義務 □ 内部管理事務 □ 県でなければ実施できないもの □ 民間・市町村で実施可能であるが県が関与する必要性が認められるもの

学力トップクラスの秋田県の学びを生かした事業なので、県が主導し、実施する必要がある。

○ A

● B

○ C

1 次評価

評価結果

有効性の観点

事業の効果（事業目標は達成されているかどうか）適用の可否 ○ 可 ● 不可
○ a 達成率100%以上 ○ b 達成率80%以上100%未満 ○ c 達成率80%未満
【評価への適用不可又はcの場合の理由】
転校してきた児童はいるが、家族の移住・定住までには至っていない。この事業を通して県外の児童・生徒に秋田の魅力を発信する機会になっており、将来的には移住・定住につながるという。

効率性の観点

1 事業の経済性の妥当性（費用対効果の対前年度比）適用の可否 ○ 可 ● 不可
○ a 1.1～ ○ b 0.9～1.1 ○ c ～0.9
〔平成30年度の効果
平成30年度の決算額〕 / 〔平成29年度の効果
平成29年度の決算額〕 = (指標Ⅰ)
〔評価への適用不可又はcの場合の理由】
周知が進んで秋田県に学びに来る児童生徒が増えたり、転校してくる児童もいたりするが、家族の移住・定住までには至っていないため。

2 コスト縮減のための取組状況
● a 客観的で効果が高い ○ b 取組んでいる ○ c 取組んでいない
【コスト縮減に向けた具体的な取組内容又は取組んでいない理由】
事業実施4年目のため、周知にかかる予算を削減できている。

総合評価

○A継続
○B改善して継続
○C見直し
○D休廃止
●E終了

全国知事会で優秀政策に選ばれた事業である。秋田の教育を前面に出しているため、周知が進み、市町村に事業が広がっている。続けることで将来的に効果が期待できる。今年度で終了の事業であるが、移住・定住促進課の枠組みのなかで事業が継続できないか検討中である。

2 次評価

必要性 ○ A ○ B ○ C 有効性 ○ A ○ B ○ C 効率性 ○ A ○ B ○ C

総合評価

○A継続
○B改善して継続
○C見直し
○D休廃止
○E終了

(2次評価対象外)

評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)

政策評価委員会意見

継続事業中間評価判定点検表

(様式4-1)

(1)各評価項目の判定基準

観 点	評価項目		判定基準		配点	1次	2次	評価結果		
ア必要性	一 現状の課題に照らした妥当性		a	事業の目的が外部環境の変化や事業推進上の課題に適切に対応している	2	2		A:必要性は高い (6点) B:必要性はある (県関与の妥当性がaかbで3～5点) C:必要性は低い (上記以外)		
			b	事業の目的が外部環境の変化や事業推進上の課題にある程度（一部）対応している	1					
			c	事業の目的が現状の課題に対応していない	0					
	二 住民ニーズに照らした妥当性		a	住民ニーズが増大している	2	2				
			b	住民ニーズが横ばいである	1					
			c	住民ニーズを把握していない又は住民ニーズが減少している	0					
	三 県関与の妥当性		a	法令・条例上の義務がある、又は内部管理事務である及び県でなければ実施できない理由がある	2	1				
			b	民間・市町村で実施可能であるが県が関与する理由がある	1					
			c	県が関与する理由がない	0					
	計					6	5		1次	2次
								B		
イ有効性	一 事業目標の達成状況		a	目標値に対する達成率が全て100%以上	2			A:有効性は高い (2点) B:有効性はある (1点) C:有効性は低い (0点)		
			b	a、c 以外の場合	1					
			c	目標値に対する達成率のいずれか一つが80%未満	0					
	計					2			1次	2次
								B		
ウ効率性	一 事業の経済性の妥当性	費用対効果の対前年度比	a	費用対効果の対前年度比（注）が全て1.1以上	2			A:効率性は高い (2点) B:効率性はある (1点) C:効率性は低い (0点)		
			b	a，c 以外の場合	1					
			c	費用対効果の対前年度比のいずれか1つが0.9未満	0					
		コスト削減の取組状況（費用対効果の対前年度比が算定できない場合）	a	コスト削減の効果が客観的で効果の発現が大きい	2	2				
			b	コスト削減の効果の発現が小さい	1					
			c	コスト削減に取組んでいない又は効果の発現がない	0					
	計					2	2		1次	2次
									A	

(注)費用対効果の対前年度比の算定式
(平成30年度の効果／平成30年度の決算額)／(平成29年度の効果／平成29年度の決算額)

上式で、効果とは事業の効果を把握するために設定した指標の実績値をいう。なお、評価の時点で平成30年度の効果が判明しない場合及び平成30年度の新規事業については、費用対効果の対前年度比が算定できないため、効率性の判定を行わないものとする。
また、累積の実績値を設定している場合は、前年度からの差し引きによる「単年度増加分」を実績値として用います。

(2)総合評価の判定基準

総合評価の区分	判 定 基 準	総合評価	
		1次	2次
A(継続)	全ての観点の評価結果が「A」又は「B」の判定の場合	E	
B(改善して継続)	各観点のいずれかの評価結果が「C」判定の場合		
C(見直し)	全ての観点の評価結果が「C」判定の場合		
D(休廃止)	全ての観点の全ての点検項目が「C」判定の場合		
E(終了)	事業期間が終了する場合		

事業コード	06040103			政策コード	06	政策名	ふるさとの未来を拓く人づくり戦略					
事業名	“心を育てる”セカンドスクール推進事業			施策コード	04	施策名	豊かな人間性と健やかな体の育成					
				指標コード	01	施策目標(指標)名	規範意識や他人への思いやりなど豊かな心の育成					
部局名	教育委員会	課室名	生涯学習課	班名	社会教育・読書推進班		(tel)	5184	担当課長名	中山 恭幸	担当者名	青池 研悟

評価対象事業の内容				事業年度	平成29年度～平成33年度	
1－1．事業実施当初の背景(施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか) いじめや人間関係の希薄化といった子どもたちを取り巻く「心」の問題は山積している。平成30年度の道徳の教科化(中学校は平成31年度)は、形骸化してきた道徳教育を見直し、問題解決的・体験的な学習を通じて考え・議論するなど、年間を通じて組織的・計画的に実施されることから、学校はより多様な授業展開が求められるとともに、家庭や地域社会においても子どもの道徳性を育む取組が必要となっている。				3．事業目的(どういう状態にしたいのか) 道徳の授業におけるPAの活用など、少年自然の家で実施するPAを活用したセカンドスクールの利用の促進を図る。 (重点施策推進方針との関係) ☐ 重点事業 ☒ その他事業		
				4．目的達成のための方法 ①事業の実施主体 県 ②事業の対象者・団体 県内の小・中学校、特別支援学校、幼稚園・保育園・こども園、一般県民 ③達成のための手段 少年自然の家にPA支援員を配置するとともに、設備の安全管理、学校(教員)を対象とした研修会を開催するなど、PAのセカンドスクールの利用を推進するための環境整備を行う。		
1－2．外部環境の変化及び事業推進上の課題 道徳科の授業においては、児童が道徳的価値について実感を伴って理解を深めることが大切であるため、各学校では、児童の体験活動等を授業に生かす工夫をしている。その一つとして、道徳的価値を自分との関わりで考えさせることができる「プロジェクトアドベンチャー(PA)」による体験的な学習が行われてきた。しかし、PAの有用性については未だ周知が図られておらず、一部の学校でのみ活用されているという現状である。				5．昨年度の評価結果等 ☒ 継続 ☐ 改善 ☐ 見直しまたは休廃止 ①評価の内容 (一次評価結果) 少年自然の家におけるPAを道徳の事業と関連づけている実践例を各学校に周知したことで、その有用性を理解し、セカンドスクールの利用を行う人数が増えている。小学校における道徳科が昨年度から、中学校においては今年度からスタートしているため、児童生徒の実態を伴った理解と問題解決的な学習の展開に結びつける授業の指導方法の一つとして、今後もPAの活用が増え、セカンドスクールの利用の推進が図られていくものと思われる。 ②評価に対する対応		
2．住民ニーズの状況(事業継続中に把握したもの) ①ニーズを把握した対象 ☒ 受益者 ☐ 一般県民 (時期: 年 月) ②ニーズの変化の状況 ☒ a 増大した ☐ b 変わらない ☐ c 減少した ③ニーズの把握の方法 ☐ アンケート調査 ☐ 各種委員会及び審議会 ☒ ヒアリング ☐ インターネット ☐ その他の手法 (具体的に) ④ニーズの具体的内容及び変化の状況の内容 自然体験活動をはじめとした体験的な学習が道徳の教科化のポイントの一つとなっており、少年自然の家における集団による体験的な活動を通じて、参加者が主体的に「気づき」や「学び」を獲得することをねらいとしたPAのニーズが高まっている。						

6．事業の全体計画及び財源										単位(千円)	
順位	事業内 記		左 の 説 明		29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	全体(最終)計画
01	“心を育てる”セカンドスクール推進事業		少年自然の家を拠点に、PA支援員の配置や設備の安全管理を通して、PAを活用した学校等のセカンドスクールの利用を推進する。		5,233	4,687	4,687	4,686	4,686		23,979
02	体験活動を通じた道徳教育推進事業		PAを活用した道徳教育の実践について調査研究や体験研修会を実施し指導力向上を図るとともに、自然の家と地域住民との連携・協働体制の整備を図る。		1,166	4,523	4,523	1,000	1,000		12,212
財源内 記		左 の 説 明				6,399	9,210	9,210	5,686	5,686	36,191
国 庫 補 助 金						660	4,680	4,680	4,680	4,680	19,380
県 債											
そ の 他						6	7	7	7	7	34
一 般 財 源						5,733	4,523	4,523	999	999	16,777

7. 事業の効果の把握するための手法及び効果の見込み									
指標Ⅰ	指標名	プロジェクトアドベンチャー利用人数							指標の種類
	指標式	実数							☒ 成果指標 ☐ 業績指標
	①年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ☐ 該当 ☒ 非該当								
	指 標	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	最終年度
	目標a	24,000	24,000	24,000	24,000	24,000			
指標Ⅱ	実績b	21,954	24,368						
	b / a	91.5%	101.5%	0%	0%	0%			
	東北及び全国状況 データなし								
	②データ等の出典 生涯学習課調べ								
	③把握する時期 ☐ 当該年度中 月 ☒ 翌年度 04月 ☐ 翌々年度 月								
指標Ⅲ	指標名								指標の種類
	指標式								☐ 成果指標 ☐ 業績指標
	①年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ☐ 該当 ☐ 非該当								
	指 標	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	最終年度
	目標a								
指標Ⅳ	実績b								
	a / b								
	東北及び全国状況								
	②データ等の出典								
	③把握する時期 ☐ 当該年度中 月 ☐ 翌年度 月 ☐ 翌々年度 月								
◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法									
①指標を設定することが出来ない理由									
②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)									
1次評価									
必要性の観点	課題に照らした妥当性 ● a ○ b ○ c								評価結果
	理由	PAを実際に体験し、その有用性実感してもらうための「体験学習会」等を実施し、PAを道徳の授業のツールの一つとして活用する契機となる場を提供する。							● A ○ B ○ C
	住民ニーズに照らした妥当性 ● a ○ b ○ c								
	理由	PAの有用性を実感している学校では、セカンドスクールの利用を行う中で、複数回にわたってPAを活用している。							
	県関与の妥当性（民間、市町村、国との役割分担） ● a ○ b ○ c								
理由	☐ 法令・条例上の義務 ☐ 内部管理事務 ☐ 県でなければ実施できないもの ☐ 民間・市町村で実施可能であるが県が関与する必要性が認められるもの								
点	理由	少年自然の家を拠点とした取組であり、また、国から委託を受けて調査・研究を行っていることから、県が主体となって事業を行う必要がある。							
	理由								

1次評価						評価結果
有効性の観点	事業の効果（事業目標は達成されているかどうか）適用の可否 ● 可 ○ 不可 ● a 達成率100%以上 ○ b 達成率80%以上100%未満 ○ c 達成率80%未満 【評価への適用不可又はcの場合の理由】					● A
	目標数値には達し、前年度に比べ利用者は増加した。事業の周知とともに研究成果を学校現場と共有することにより、今後、更なる利用が見込まれると思われる。					○ B ○ C
効率性の観点	1 事業の経済性の妥当性(費用対効果の対前年度比) 適用の可否 ● 可 ○ 不可 ● a 1.1～ ○ b 0.9～1.1 ○ c ～0.9 $\left[\frac{\text{平成30年度の效果}}{\text{平成30年度の決算額}} \right] / \left[\frac{\text{平成29年度の效果}}{\text{平成29年度の決算額}} \right] = 1.1 \quad (\text{指標Ⅰ})$ $= \quad (\text{指標Ⅱ})$ 【評価への適用不可又はcの場合の理由】					● A
	2 コスト縮減のための取組状況					
	○ a 客観的で効果が高い ○ b 取組んでいる ○ c 取組んでいない 【コスト縮減に向けた具体的な取組内容又は取組んでいない理由】					○ B ○ C
総合評価	● A継続 ○ B改善して継続 ○ C見直し ○ D休廃止 ○ E終了		少年自然の家におけるPAを道徳の事業と関連づけている実践例を各学校に周知したことで、その有用性を理解し、セカンドスクールの利用を行う人数が増えている。小学校における道徳科が昨年度から、中学校においては今年度からスタートしているため、児童生徒の実態を伴った理解と問題解決的な学習の展開に結びつける授業の指導方法の一つとして、今後もPAの活用が増え、セカンドスクールの利用の推進が図られていくものと思われる			
2次評価						
総合評価	必要性 ○A ○B ○C 有効性 ○A ○B ○C 効率性 ○A ○B ○C					
	○ A継続 ○ B改善して継続 ○ C見直し ○ D休廃止 ○ E終了		(2次評価対象外)			
評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)						
政策評価委員会意見						

継続事業中間評価判定点検表

(様式4-1)

(1)各評価項目の判定基準

観 点	評価項目		判定基準		配点	1次	2次	評価結果	
ア必要性	一 現状の課題に照らした妥当性		a	事業の目的が外部環境の変化や事業推進上の課題に適切に対応している	2	2		A:必要性は高い (6点) B:必要性はある (県関与の妥当性がaかbで3～5点) C:必要性は低い (上記以外)	
			b	事業の目的が外部環境の変化や事業推進上の課題にある程度（一部）対応している	1				
			c	事業の目的が現状の課題に対応していない	0				
	二 住民ニーズに照らした妥当性		a	住民ニーズが増大している	2	2			
			b	住民ニーズが横ばいである	1				
			c	住民ニーズを把握していない又は住民ニーズが減少している	0				
	三 県関与の妥当性		a	法令・条例上の義務がある、又は内部管理事務である及び県でなければ実施できない理由がある	2	2			
			b	民間・市町村で実施可能であるが県が関与する理由がある	1				
			c	県が関与する理由がない	0				
	計					6	6		
イ有効性	一 事業目標の達成状況		a	目標値に対する達成率が全て100%以上	2	2		A:有効性は高い (2点) B:有効性はある (1点) C:有効性は低い (0点)	
			b	a、c 以外の場合	1				
			c	目標値に対する達成率のいずれか一つが80%未満	0				
	計					2	2		
	ウ効率性	一 事業の経済性の妥当性	費用対効果の対前年度比	a	費用対効果の対前年度比（注）が全て1.1以上	2	2		A:効率性は高い (2点) B:効率性はある (1点) C:効率性は低い (0点)
b				a , c 以外の場合	1				
c				費用対効果の対前年度比のいずれか1つが0.9未満	0				
コスト削減の取組状況（費用対効果の対前年度比が算定できない場合）			a	コスト削減の効果が客観的で効果の発現が大きい	2				
			b	コスト削減の効果の発現が小さい	1				
			c	コスト削減に取組んでいない又は効果の発現がない	0				
計					2	2			

(注)費用対効果の対前年度比の算定式

(平成30年度の効果 / 平成30年度の決算額) / (平成29年度の効果 / 平成29年度の決算額)

上式で、効果とは事業の効果を把握するために設定した指標の実績値をいう。なお、評価の時点で平成30年度の効果が判明しない場合及び平成30年度の新規事業については、費用対効果の対前年度比が算定できないため、効率性の判定を行わないものとする。

また、累積の実績値を設定している場合は、前年度からの差し引きによる「単年度増加分」を実績値として用います。

(2)総合評価の判定基準

総合評価の区分	判定基準	総合評価	
		1次	2次
A(継続)	全ての観点の評価結果が「A」又は「B」の判定の場合	A	
B(改善して継続)	各観点のいずれかの評価結果が「C」判定の場合		
C(見直し)	全ての観点の評価結果が「C」判定の場合		
D(休廃止)	全ての観点の全ての点検項目が「C」判定の場合		
E(終了)	事業期間が終了する場合		

7. 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み										
指標Ⅰ	指標名	インターハイ入賞者数							指標の種類	
	指標式	インターハイ入賞者数							●成果指標 ○業績指標	
	①年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ● 非該当									
	指 標	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	最終年度	
	目標a	55	55	55	55				55	
	実績b	49	33							
	b / a	89.1%	60%	0%	0%					
東北及び全国状況なし										
②データ等の出典 保健体育課調査										
③把握する時期 ● 当該年度中 03 月 ○ 翌年度 月 ○ 翌々年度 月										
指標Ⅱ	指標名	国体獲得得点（少年の部）							指標の種類	
	指標式	国体獲得得点（少年の部）							●成果指標 ○業績指標	
	①年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ● 非該当									
	指 標	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	最終年度	
	目標a	230	230	230	230				230	
	実績b	218.5	97							
	b / a	95%	42.2%	0%	0%					
東北及び全国状況なし										
②データ等の出典 保健体育課調査										
③把握する時期 ● 当該年度中 03 月 ○ 翌年度 月 ○ 翌々年度 月										
○指標を設定することができない場合の効果の把握方法										
①指標を設定することが出来ない理由										
②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)										
1 次評価										
観 点	課題に照らした妥当性	● a ○ b ○ c							評価結果	
	理由	中学生及び高校生のスポーツ活動の充実のために、さまざまな支援を行うことは必要である。							● A ○ B ○ C	
	住民ニーズに照らした妥当性	● a ○ b ○ c								
	理由	中学生及び高校生のスポーツ活動の発展及びレベルアップのために、財政的支援を行うことは重要である。								
	県関与の妥当性（民間、市町村、国との役割分担）	● a ○ b ○ c □ 法令・条例上の義務 □ 内部管理事務 ■ 県でなければ実施できないもの □ 民間・市町村で実施可能であるが県が関与する必要性が認められるもの								
理由	「スポーツ立県あきた」を宣言しており、中学生及び高校生選手の活躍は、その推進の大きな原動力となることから、県一丸となって支援する必要がある。									
1 次評価										
有効性の観点	事業の効果（事業目標は達成されているかどうか） 適用の可否 ● 可 ○ 不可 ○ a 達成率100%以上 ○ b 達成率80%以上100%未満 ● c 達成率80%未満 【評価への適用不可又はcの場合の理由】									評価結果
	インターハイ入賞者数、国体獲得得点ともに前年度を下回り、目標には届かなかった。部員数の確保や指導力向上を図るとともに、中・高連携や組織間での連携した取組、また栄養指導等を推進することで、競技力向上につなげることが必要である。									○ A ○ B ● C
効率性の観点	1 事業の経済性の妥当性(費用対効果の対前年度比) 適用の可否 ● 可 ○ 不可 ○ a 1.1~ ○ b 0.9~1.1 ● c ~0.9 〔平成30年度の効果 / 平成29年度の効果〕 = 0.81 (指標Ⅰ) 〔平成30年度の決算額 / 平成29年度の決算額〕 = 0.53 (指標Ⅱ) 【評価への適用不可又はcの場合の理由】									○ A ○ B ● C
	インターハイ入賞者数、国体入賞者数（得点獲得）は、善戦したものあと一步で敗退した団体・個人があり、目標値に届かなかった。									
	2 コスト縮減のための取組状況									
	○ a 客観的で効果が高い ○ b 取組んでいる ○ c 取組んでいない 【コスト縮減に向けた具体的な取組内容又は取組んでいない理由】									
総合評価	○A継続 ●B改善して継続 ○C見直し ○D休廃止 ○E終了		少子化に伴い生徒数が減少している中で、中学校及び高等学校の運動部活動に対し、外部講師やアドバイザーを活用した支援や指導者の育成、また栄養指導を行うなど様々な面でサポートを施している。さらに全国レベルで活躍する選手の経済的負担を軽減するなど、選手が最大のパフォーマンスを発揮できるような支援体制を行っている。インターハイ入賞者数等は目標に達しなかったが、事業の継続により運動部活動全体の底上げ及び一層のレベルアップが図られるよう事業を推進していく必要がある。							
	2 次評価									
総合評価	必要性 ○ A ○ B ○ C 有効性 ○ A ○ B ○ C 効率性 ○ A ○ B ○ C									
	○A継続 ○B改善して継続 ○C見直し ○D休廃止 ○E終了									
	評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)									
	政策評価委員会意見									

継続事業中間評価判定点検表

(様式4-1)

(1) 各評価項目の判定基準

観 点	評価項目		判定基準		配点	1次	2次	評価結果		
ア必要性	一 現状の課題に照らした妥当性		a	事業の目的が外部環境の変化や事業推進上の課題に適切に対応している	2	2		A:必要性は高い (6点) B:必要性はある (県関与の妥当性がaかbで3～5点) C:必要性は低い (上記以外)		
			b	事業の目的が外部環境の変化や事業推進上の課題にある程度（一部）対応している	1					
			c	事業の目的が現状の課題に対応していない	0					
	二 住民ニーズに照らした妥当性		a	住民ニーズが増大している	2	2				
			b	住民ニーズが横ばいである	1					
			c	住民ニーズを把握していない又は住民ニーズが減少している	0					
	三 県関与の妥当性		a	法令・条例上の義務がある、又は内部管理事務である及び県でなければ実施できない理由がある	2	2				
			b	民間・市町村で実施可能であるが県が関与する理由がある	1					
			c	県が関与する理由がない	0					
	計					6	6		1次	2次
					A					
イ有効性	一 事業目標の達成状況		a	目標値に対する達成率が全て100%以上	2	0		A:有効性は高い (2点) B:有効性はある (1点) C:有効性は低い (0点)		
			b	a、c 以外の場合	1					
			c	目標値に対する達成率のいずれか一つが80%未満	0					
	計					2	0		C	
ウ効率性	一 事業の経済性の妥当性	費用対効果の対前年度比	a	費用対効果の対前年度比（注）が全て1.1以上	2	0		A:効率性は高い (2点) B:効率性はある (1点) C:効率性は低い (0点)		
			b	a，c 以外の場合	1					
			c	費用対効果の対前年度比のいずれか1つが0.9未満	0					
		コスト削減の取組状況（費用対効果の対前年度比が算定できない場合）	a	コスト削減の効果が客観的で効果の発現が大きい	2					
			b	コスト削減の効果の発現が小さい	1					
			c	コスト削減に取組んでいない又は効果の発現がない	0					
	計					2	0		1次	2次
						C				

(注) 費用対効果の対前年度比の算定式
(平成30年度の効果 / 平成30年度の決算額) / (平成29年度の効果 / 平成29年度の決算額)

上式で、効果とは事業の効果を把握するために設定した指標の実績値をいう。なお、評価の時点で平成30年度の効果が判明しない場合及び平成30年度の新規事業については、費用対効果の対前年度比が算定できないため、効率性の判定を行わないものとする。
また、累積の実績値を設定している場合は、前年度からの差し引きによる「単年度増加分」を実績値として用います。

(2) 総合評価の判定基準

総合評価の区分	判 定 基 準	総合評価	
		1次	2次
A (継続)	全ての観点の評価結果が「A」又は「B」の判定の場合	B	
B (改善して継続)	各観点のいずれかの評価結果が「C」判定の場合		
C (見直し)	全ての観点の評価結果が「C」判定の場合		
D (休廃止)	全ての観点の全ての点検項目が「C」判定の場合		
E (終了)	事業期間が終了する場合		

事業コード	06040303		政策コード	06	政策名	ふるさと未来を拓く人づくり戦略						
事業名	運動部活動活力アップ支援事業		施策コード	04	施策名	豊かな人間性と健やかな体の育成						
			指標コード	03	施策目標(指標)名	生涯にわたってたくましく生きるための健やかな体の育成						
部局名	教育委員会	課室名	保健体育課		班名	学校体育・部活動班	(tel)	5202	担当課長名	高橋 周也	担当者名	高田屋 馨

評価対象事業の内容		事業年度	平成31年度	～	平成33年度
1－1．事業実施当初の背景（施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか） 運動部活動の一層の活力アップを図り、児童生徒が生涯にわたってたくましく生きるための健やかな体を育成するため、運動部活動に対する支援や指導者の育成、栄養指導等を行う。		3．事業目的（どういう状態にしたいのか） 中学生及び高校生の経済的負担を軽減し、安心してスポーツに専念できる環境を整備するとともに、校種間や組織間等の連携した取組の推進を支援することで、運動部活動の充実と活力アップにつなげる。 (重点施策推進方針との関係) ○ 重点事業 ● その他事業			
1－2．外部環境の変化及び事業推進上の課題 近年全国規模の大会での入賞数は増加傾向にあるものの、平成19年の秋田わか杉国体や平成23年の北東北インターハイでの入賞数には及ばない。また、少子化による部員数の減少、指導者の専門的な指導力不足、生徒のニーズや保護者の要望への対応など新たな課題も出てきていることから、学校・家庭・地域が一体となった指導体制や、校種間・組織間連携を推進するなど、チームでの取組による運動部活動の活力アップが必要である。		4．目的達成のための方法 ①事業の実施主体 県 ②事業の対象者・団体 中学校・高等学校の運動部活動選手、指導者等 ③達成のための手段 強化拠点校以外の学校が、大会において継続して活躍できるよう遠征費や合宿費の補助を行うとともに、指導者を対象とした各種講習会の開催や若手指導者の全国大会等への派遣、校種間の連携促進に向けた取組を通して、選手が大会において十分に実力を発揮できるよう支援を行う。			
2．住民ニーズの状況(事業継続中に把握したもの) ①ニーズを把握した対象 ■ 受益者 □ 一般県民 (時期： H28 年 11 月) ②ニーズの変化の状況 ● a 増大した ○ b 変わらない ○ c 減少した ③ニーズの把握の方法 □ アンケート調査 ■ 各種委員会及び審議会 □ ヒアリング □ インターネット □ その他の手法 (具体的に) ④ニーズの具体的内容及び変化の状況の内容 運動部活動の一層の活力アップを図るため、専門部や中学生及び高校生選手への支援要望。		5．昨年度の評価結果等 ○ 継続 ● 改善 ○ 見直しまたは休廃止 ①評価の内容 少子化に伴い生徒数が減少している中で、中学校及び高等学校の運動部活動に対し、外部講師等を活用した支援や指導者の育成、また栄養指導を行うなど様々な面でサポートを施している。さらに全国レベルで活躍する選手の経済的負担を軽減するなど、選手が最大のパフォーマンスを発揮できるような支援体制を行っている。インターハイ入賞者数は目標に達しなかったが、事業の継続により運動部活動全体の底上げ及びより一層のレベルアップが図られるよう事業を推進していく必要がある。 ②評価に対する対応 高校生スポーツ活動の充実のため、支援を継続していく。			

6．事業の全体計画及び財源										単位(千円)	
順位	事業内 記		左 の 説 明		29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	全体(最終)計画
01	運動部活動指導員配置事業		専門的な指導技術を要する運動部活動に対し、外部指導者を派遣することで運動部活動の活性化と顧問の資質向上を図る。			278	4,704	10,080	10,080		39,038
02	秋田型運動部活動サポート事業		運動部活動に対して、選手が大会で活躍できるように、指導者の指導力向上、選手や保護者等への栄養指導、校種間連携等の支援。		6,134	5,196	7,638	6,948	6,948		163,468
03	高校野球育成・強化プロジェクト		高校野球の現状を踏まえ、強化策を講じ、競技力の向上を図ることにより、秋田の元気づくりに資する。		4,973	3,767	0				44,086
財源内 記			左 の 説 明		11,107	9,241	12,342	17,028	17,028		246,592
国 庫 補 助 金							2,352	5,040	5,040		50,829
県 債											
そ の 他					11,107						34,308
一 般 財 源					0	9,241	9,990	11,988	11,988		161,456

事業コード	06040302			政策コード	06	政策名	ふるさとの未来を拓く人づくり戦略					
事業名	体育連盟補助金			施策コード	04	施策名	豊かな人間性と健やかな体の育成					
				指標コード	03	施策目標(指標)名	生涯にわたってたくましく生きるための健やかな体の育成					
部局名	教育委員会	課室名	保健体育課	班名	学校体育・部活動班		(tel)	5202	担当課長名	高橋 周也	担当者名	高田屋 馨

評価対象事業の内容				事業年度	昭和42年度～平成99年度	
1－1．事業実施当初の背景（施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか） 生徒の体力の低下や運動習慣の二極化傾向に加え、少子化による生徒数の減少に伴い、生徒のニーズに応じた運動部活動が設置できないなど、運動部活動の運営が困難な状況にある。このような課題に対して、中学・高校生期にスポーツを通じて心身ともに健全な生徒の育成を図ることは重要であり、スポーツ環境の整備を通して広くスポーツ実践の機会を保証することが必要であることから、秋田県中学校体育連盟及び秋田県高等学校体育連盟へ助成する。				3．事業目的（どういう状態にしたいのか） 県内各中学校及び高等学校の運動部で活動している生徒が、運動やスポーツを通して、健康の保持増進や体力の向上を図るとともに、互いに協力し合い親交を深めるなど、好ましい人間関係を築いていくことに資する。また日頃の成果の発表の場である中体連及び高体連の各種大会運営費等を助成することで、生徒や保護者の経済的な負担を軽減し、競技に専念できる環境を整備する。 (重点施策推進方針との関係) ☐ 重点事業 ☒ その他事業		
				4．目的達成のための方法 ①事業の実施主体 県 ②事業の対象者・団体 秋田県中学校体育連盟、秋田県高等学校体育連盟 ③達成のための手段 秋田県中学校体育連盟に対して補助を行う。(秋田県中学校総合体育大会運営費補助、東北中学校体育大会運営費補助) 秋田県高等学校体育連盟に対して補助を行う。(秋田県高等学校総合体育大会運営費補助、東北高等学校選手権大会運営費補助、秋田県高等学校総合体育大会「駅伝競走大会」運営費補助)		
1－2．外部環境の変化及び事業推進上の課題 少子化に伴う生徒や顧問数、部活動数の減少、さらには大会会場となる市町村の体育施設使用料等の増額により、中学校及び高等学校、両体育連盟とも大会運営が厳しい状況が続いている。				5．昨年度の評価結果等 ☐ 継続 ☒ 改善 ☐ 見直しまたは休廃止 ①評価の内容 (一次評価結果) 秋田県中学校及び高等学校体育連盟への財政的支援を通して、中学生及び高校生のスポーツ環境の充実、並びにスポーツ活動の普及・育成、競技力の向上を引き続き推進していく。 ②評価に対する対応 ここ数年生徒数の減少により運動部活動数は減少しているものの、全国大会等への入賞数はほとんど同数である。今後も県中学校体育連盟、県高等学校体育連盟、県体育協会等と連携を図り、競技力の向上を支援するとともに、健康な生徒の育成及び運動部活動の活性化を図りながら引き続き事業を推進する。		
2．住民ニーズの状況(事業継続中に把握したもの) ①ニーズを把握した対象 ☒ 受益者 ☐ 一般県民 (時期：H29年04月) ②ニーズの変化の状況 ☐ a 増大した ☒ b 変わらない ☐ c 減少した ③ニーズの把握の方法 ☐ アンケート調査 ☒ 各種委員会及び審議会 ☐ ヒアリング ☐ インターネット ☐ その他の手法 (具体的に) ④ニーズの具体的内容及び変化の状況の内容 県中体連代議員・理事会及び県高体連財務委員会では、今後の連名の運営について、少子化による収入減を受け、引き続き負担金の増額を含めた検討が行われている。主催者として、運動部活動の奨励と一層の活性化、さらには保護者の経済的な負担軽減の観点から、補助金を通して引き続き支援することが必要である。						

6．事業の全体計画及び財源										単位(千円)
順位	事業内訳	左の説明	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	全体(最終)計画	
01	秋田県中学校体育連盟補助金	秋田県中学校総合体育大会開催費補助、東北中学校体育大会（秋田県会場）開催費補助	1,711	1,583	1,559	1,689	1,489	1,489		
02	秋田県高等学校体育連盟補助金	秋田県高等学校総合体育大会開催費補助、東北高等学校体育大会（秋田県会場）開催費補助、秋田県高等学校総合体育大会「駅伝競走大会」運営補助	8,359	8,397	8,991	7,890	7,890	7,890		
財源内訳		左の説明	10,070	9,980	10,550	9,579	9,379	9,379		
国庫補助金										
県債										
その他の										
一般財源			10,070	9,980	10,550	9,579	9,379	9,379		

7. 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

指標Ⅰ

指標名

運動部活動の加入率

指標の種類

指標式

運動部所属者数÷県内の中学生数×100

●成果指標
○業績指標

①年度別の目標値（見込まれる効果）低減目標指標 ○該当 ●非該当

指標	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	最終年度	
目標a	75	75	75	75			75	70	75
実績b	69.6	67.2							
b/a	92.8%	89.6%	0%	0%		0%	0%		

東北及び全国の状況なし

②データ等の出典秋田県の学校体育・健康教育資料集

③把握する時期●当該年度中02月○翌年度月○翌々年度月

指標Ⅱ

指標名

全国中学校体育大会参加者数

指標の種類

指標式

全国中学校体育大会参加者数

○成果指標
●業績指標

①年度別の目標値（見込まれる効果）低減目標指標 ○該当 ●非該当

指標	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	最終年度	
目標a	350	350	350	350			200	200	350
実績b	220	185							
b/a	62.9%	52.9%	0%	0%		0%	0%		

東北及び全国の状況なし

②データ等の出典事業報告書による

③把握する時期●当該年度中02月○翌年度月○翌々年度月

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することが出来ない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

1次評価

評価結果

課題に照らした妥当性●a○b○c

理由中学生及び高校生のスポーツ環境の充実に貢献しており、妥当である。

住民ニーズに照らした妥当性○a●b○c

理由中学生及び高校生のスポーツでの活躍や大会等への県民の関心は高く、観戦・応援することで地域の活性化に寄与している面もある。また保護者の経済的負担軽減にも繋がっている。

県関与の妥当性（民間、市町村、国との役割分担）○a●b○c

法令・条例上の義務□内部管理事務□県でなければ実施できないもの□民間・市町村で実施可能であるが県が関与する必要性が認められるもの

理由県レベルの組織に対する補助金であるため妥当である。

1次評価

評価結果

有効性の観点

事業の効果（事業目標は達成されているのかどうか）適用の可否●可○不可
○a達成率100%以上○b達成率80%以上100%未満●c達成率80%未満
【評価への適用不可又はcの場合の理由】
合理的でかつ効率的・効果的な運動部活動を推進し、トレーニング効果を高めるとともに、指導者講習会等に積極的に参加するなど、指導者の資質向上を図り、競技力の向上に繋げることが課題である。

効率性の観点

1事業の経済性の妥当性（費用対効果の対前年度比）適用の可否●可○不可
○a1.1～○b0.9～1.1●c～0.9
〔平成30年度の効果
平成30年度の決算額〕 / 〔平成29年度の効果
平成29年度の決算額〕 = 0.97（指標Ⅰ）
〔平成30年度の決算額
平成29年度の決算額〕 = 0.85（指標Ⅱ）
【評価への適用不可又はcの場合の理由】
少子化の影響で、中学生の運動部活動に属する生徒が減少しているため、結果として競技力が全国大会出場レベルに達していない種目が多いことが挙げられる。

2コスト縮減のための取組状況

○a客観的で効果が高い○b取組んでいる○c取組んでいない
【コスト縮減に向けた具体的な取組内容又は取組んでいない理由】

総合評価

○A継続
●B改善して継続
○C見直し
○D休廃止
○E終了

秋田県中学校及び高等学校体育連盟への財政的支援を通じて、中学生及び高校生のスポーツ環境の充実、並びにスポーツ活動の普及・育成、さらには競技力の向上を引き続き推進していく。

2次評価

必要性○A○B○C有効性○A○B○C効率性○A○B○C

総合評価

○A継続
○B改善して継続
○C見直し
○D休廃止
○E終了

（2次評価対象外）

評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)

政策評価委員会意見

継続事業中間評価判定点検表

(様式 4 - 1)

(1) 各評価項目の判定基準

観 点	評価項目		判定基準		配点	1次	2次	評価結果			
ア必要性	一 現状の課題に照らした妥当性		a	事業の目的が外部環境の変化や事業推進上の課題に適切に対応している	2	2		A:必要性は高い (6点) B:必要性はある (県関与の妥当性がaかbで3～5点) C:必要性は低い (上記以外)			
			b	事業の目的が外部環境の変化や事業推進上の課題にある程度（一部）対応している	1						
			c	事業の目的が現状の課題に対応していない	0						
	二 住民ニーズに照らした妥当性		a	住民ニーズが増大している	2	1					
			b	住民ニーズが横ばいである	1						
			c	住民ニーズを把握していない又は住民ニーズが減少している	0						
	三 県関与の妥当性		a	法令・条例上の義務がある、又は内部管理事務である及び県でなければ実施できない理由がある	2	1					
			b	民間・市町村で実施可能であるが県が関与する理由がある	1						
			c	県が関与する理由がない	0						
	計					6	4		1次	2次	
								B			
イ有効性	一 事業目標の達成状況		a	目標値に対する達成率が全て100%以上	2	0		A:有効性は高い (2点) B:有効性はある (1点) C:有効性は低い (0点)			
			b	a、c 以外の場合	1						
			c	目標値に対する達成率のいずれか一つが80%未満	0						
	計					2	0		1次	2次	
								C			
ウ効率性	一 事業の経済性の妥当性	費用対効果の対前年度比	a	費用対効果の対前年度比（注）が全て1.1以上	2	0		A:効率性は高い (2点) B:効率性はある (1点) C:効率性は低い (0点)			
			b	a，c 以外の場合	1						
			c	費用対効果の対前年度比のいずれか1つが0.9未満	0						
		コスト削減の取組状況（費用対効果の対前年度比が算定できない場合）	a	コスト削減の効果が客観的で効果の発現が大きい	2						
			b	コスト削減の効果の発現が小さい	1						
			c	コスト削減に取組んでいない又は効果の発現がない	0						
		計					2	0		1次	2次
										C	

(注) 費用対効果の対前年度比の算定式
(平成30年度の効果 / 平成30年度の決算額) / (平成29年度の効果 / 平成29年度の決算額)

上式で、効果とは事業の効果を把握するために設定した指標の実績値をいう。なお、評価の時点で平成30年度の効果が判明しない場合及び平成30年度の新規事業については、費用対効果の対前年度比が算定できないため、効率性の判定を行わないものとする。
また、累積の実績値を設定している場合は、前年度からの差し引きによる「単年度増加分」を実績値として用います。

(2) 総合評価の判定基準

総合評価の区分	判 定 基 準	総合評価	
		1次	2次
A (継続)	全ての観点の評価結果が「A」又は「B」の判定の場合	B	
B (改善して継続)	各観点のいずれかの評価結果が「C」判定の場合		
C (見直し)	全ての観点の評価結果が「C」判定の場合		
D (休廃止)	全ての観点の全ての点検項目が「C」判定の場合		
E (終了)	事業期間が終了する場合		

事業コード	06050101	政策コード	06	政策名	ふるさとの未来を拓く人づくり戦略						
事業名	育英事業助成費	施策コード	05	施策名	子どもの成長を支える魅力的で良質な学びの場づくり						
		指標コード	01	施策目標(指標)名	質の高い学習の基盤となる教育環境の整備						
部局名	教育委員会	課室名	教育庁総務課	班名	総務・私学班	(tel)	5111	担当課長名	片村有希	担当者名	佐藤良

評価対象事業の内容				事業年度	昭和27年度	～	平成99年度
1-1. 事業実施当初の背景(施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか) 大学・短大等への進学率向上を図るとともに、高校教育への就学機会を保証することが、育英事業(奨学金の貸与、育英寮の提供)に求められており、これに対する助成が必要である。				3. 事業目的(どういう状態にしたいのか)			
				保護者の教育費に係る経済的負担を軽減することで大学等への進学率を向上させることにより、秋田県にとって有為な人材を育成する。 (重点施策推進方針との関係) ○重点事業 ●その他事業			
1-2. 外部環境の変化及び事業推進上の課題 依然として県内経済状況が好転しない中、高校生及び大学・短大生等の保護者の教育費に対する負担感が増大している。				4. 目的達成のための方法			
				①事業の実施主体 県、公益財団法人秋田県育英会 ②事業の対象者・団体 本県出身の大学・短大生・専修学校(専門課程)生及び本県の高校生 ③達成のための手段 大学・短大・専修学校(専門課程)進学者に対する奨学金(月額・入学一時金)貸与及び学生寮の提供と、高校生に対する奨学金の貸与を実施している(公財)秋田県育英会に助成する。			
2. 住民ニーズの状況(事業継続中に把握したもの) ①ニーズを把握した対象 ■受益者 □一般県民 (時期: 年 月) ②ニーズの変化の状況 ●a 増大した○b 変わらない ○c 減少した ③ニーズの把握の方法 □アンケート調査 □各種委員会及び審議会 ■ヒアリング □インターネット □その他の手法 (具体的に) ④ニーズの具体的内容及び変化の状況の内容 経済状況が厳しい中、家計に占める教育費の割合が増加しており、高等学校及び大学・短大等における教育費の軽減を図るため、奨学金事業を充実してほしいという要望が高まっている。				5. 昨年度の評価結果等 ●継続 ○改善 ○見直しまたは休廃止 ①評価の内容 (一次評価結果) 依然として子育て世帯における教育費の負担感は大きく、奨学金に対する需要は高い状況であり、高校や大学等への奨学金貸与に加え、専門学校専門課程への貸与も実施するなど実態に即した事業となっているため、今後も継続して実施する。 ②評価に対する対応			

6．事業の全体計画及び財源										単位(千円)	
順位	事業内 訳		左 の 説 明		29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	全体(最終)計画
01	育英事業助成費		大学生、短大、専修学校（専門課程）生及び高校生等への奨学金貸与と学生寮、それに係る事務局運営に要する経費		13,922	13,325	236,957	236,957	236,957	236,957	

7. 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み											
指標Ⅰ	指標名	奨学金貸与率(秋田県育英会)							指標の種類		
	指標式	実績人数／募集人数×100							●成果指標 ○業績指標		
	①年度別の目標値(見込まれる効果) 低減目標指標 ○該当 ●非該当										
	指標	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	最終年度		
	目標a	100	100	100	100	100	100				
	実績b	89	90								
b/a		89%	90%	0%	0%	0%	0%				
東北及び全国状況		なし									
②データ等の出典		実績報告書									
③把握する時期		○当該年度中 月 ●翌年度 04月 ○翌々年度 月									
指標Ⅱ	指標名	大学等進学率							指標の種類		
	指標式	大学等進学率							●成果指標 ○業績指標		
	①年度別の目標値(見込まれる効果) 低減目標指標 ○該当 ●非該当										
	指標	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	最終年度		
	目標a	55	55	55	55	55	55				
	実績b	45	45								
b/a		81.8%	81.8%	0%	0%	0%	0%				
東北及び全国状況		東北3位(※平成30年度学校基本調査より)									
②データ等の出典		秋田県高等学校卒業者の進路状況調査									
③把握する時期		●当該年度中 03月 ○翌年度 月 ○翌々年度 月									
◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法											
①指標を設定することが出来ない理由											
②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)											
1次評価											
必要性の観点	課題に照らした妥当性	●a ○b ○c							評価結果		
	理由	依然として子育て世代において教育費の負担感は大いものがあり、高校や大学等への奨学金貸与に加え、専門学校専門課程への貸与も実施するなど、現状に即した事業を実施しているため、妥当である。									
	住民ニーズに照らした妥当性	●a ○b ○c									
	理由										
	県関与の妥当性(民間、市町村、国との役割分担)	○a ●b ○c									
	理由	□法令・条例上の義務 □内部管理事務 □県でなければ実施できないもの ■民間・市町村で実施可能であるが県が関与する必要性が認められるもの									
理由		高校奨学金については、国からの移管事業である。また、全ての市町村において奨学金を実施していないこと、民間の奨学金の採用枠が少ないこと等、県民全体に公平に支援するためにも、県が実施する必要性があり、妥当である。									
1次評価											
有効性の観点	事業の効果(事業目標は達成されているかどうか) 適用の可否 ●可 ○不可 ○a 達成率100%以上 ●b 達成率80%以上100%未満 ○c 達成率80%未満 【評価への適用不可又はcの場合の理由】									評価結果	
										○A ●B ○C	
	効率性の観点	1 事業の経済性の妥当性(費用対効果の対前年度比) 適用の可否 ●可 ○不可 ○a 1.1~ ●b 0.9~1.1 ○c ~0.9 〔平成30年度の効果 平成30年度の決算額〕 / 〔平成29年度の効果 平成29年度の決算額〕 = 1.06 (指標Ⅰ) 〔平成30年度の決算額 平成29年度の決算額〕 = 1.04 (指標Ⅱ) 【評価への適用不可又はcの場合の理由】									○A ●B ○C
		2 コスト縮減のための取組状況									
○a 客観的で効果が高い ○b 取組んでいる ○c 取組んでいない 【コスト縮減に向けた具体的な取組内容又は取組んでいない理由】											
総合評価	●A継続 ○B改善して継続 ○C見直し ○D休廃止 ○E終了		依然として子育て世代における教育費の負担感が大きく、奨学金に対する需要は高い状況であり、高校や大学等への奨学金貸与に加え、専門学校専門課程への貸与も実施するなど実態に即した事業となっているため、今後も継続して実施する。								
	2次評価										
総合評価	必要性 ○A ○B ○C 有効性 ○A ○B ○C 効率性 ○A ○B ○C										
	○A継続 ○B改善して継続 ○C見直し ○D休廃止 ○E終了		(2次評価対象外)								
	評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)										
	政策評価委員会意見										

継続事業中間評価判定点検表

(様式4-1)

(1) 各評価項目の判定基準

観 点	評価項目		判定基準		配点	1次	2次	評価結果		
ア必要性	一 現状の課題に照らした妥当性		a	事業の目的が外部環境の変化や事業推進上の課題に適切に対応している	2	2		A:必要性は高い (6点) B:必要性はある (県関与の妥当性がaかbで3～5点) C:必要性は低い (上記以外)		
			b	事業の目的が外部環境の変化や事業推進上の課題にある程度（一部）対応している	1					
			c	事業の目的が現状の課題に対応していない	0					
	二 住民ニーズに照らした妥当性		a	住民ニーズが増大している	2	2				
			b	住民ニーズが横ばいである	1					
			c	住民ニーズを把握していない又は住民ニーズが減少している	0					
	三 県関与の妥当性		a	法令・条例上の義務がある、又は内部管理事務である及び県でなければ実施できない理由がある	2	1				
			b	民間・市町村で実施可能であるが県が関与する理由がある	1					
			c	県が関与する理由がない	0					
	計					6	5		1次	2次
								B		
イ有効性	一 事業目標の達成状況		a	目標値に対する達成率が全て100%以上	2	1		A:有効性は高い (2点) B:有効性はある (1点) C:有効性は低い (0点)		
			b	a、c 以外の場合	1					
			c	目標値に対する達成率のいずれか一つが80%未満	0					
	計					2	1		1次	2次
								B		
ウ効率性	一 事業の経済性の妥当性	費用対効果の対前年度比	a	費用対効果の対前年度比（注）が全て1.1以上	2	1		A:効率性は高い (2点) B:効率性はある (1点) C:効率性は低い (0点)		
			b	a，c 以外の場合	1					
			c	費用対効果の対前年度比のいずれか1つが0.9未満	0					
		コスト削減の取組状況（費用対効果の対前年度比が算定できない場合）	a	コスト削減の効果が客観的で効果の発現が大きい	2					
			b	コスト削減の効果の発現が小さい	1					
			c	コスト削減に取組んでいない又は効果の発現がない	0					
	計					2	1		1次	2次
									B	

(注) 費用対効果の対前年度比の算定式
(平成30年度の効果 / 平成30年度の決算額) / (平成29年度の効果 / 平成29年度の決算額)

上式で、効果とは事業の効果を把握するために設定した指標の実績値をいう。なお、評価の時点で平成30年度の効果が判明しない場合及び平成30年度の新規事業については、費用対効果の対前年度比が算定できないため、効率性の判定を行わないものとする。
また、累積の実績値を設定している場合は、前年度からの差し引きによる「単年度増加分」を実績値として用います。

(2) 総合評価の判定基準

総合評価の区分	判 定 基 準	総合評価	
		1次	2次
A (継続)	全ての観点の評価結果が「A」又は「B」の判定の場合	A	
B (改善して継続)	各観点のいずれかの評価結果が「C」判定の場合		
C (見直し)	全ての観点の評価結果が「C」判定の場合		
D (休廃止)	全ての観点の全ての点検項目が「C」判定の場合		
E (終了)	事業期間が終了する場合		

事業コード	06050102	政策コード	06	政策名	ふるさと未来を拓く人づくり戦略						
事業名	私立学校運営費補助金	施策コード	05	施策名	子どもの成長を支える魅力的で良質な学びの場づくり						
		指標コード	01	施策目標(指標)名	質の高い学習の基盤となる教育環境の整備						
部局名	教育委員会	課室名	教育庁総務課	班名	総務・私学班	(tel)	5111	担当課長名	片村有希	担当者名	小畑駿貴

評価対象事業の内容										事業年度	昭和44年度	～	平成99年度
-----------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	------	--------	---	--------

1-1. 事業実施当初の背景(施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか) 高等学校を設置する学校法人に対し補助することにより、私立学校における教育の維持向上と生徒・保護者の経済的負担の軽減が図られ、私立学校教育の振興や本県の多様な教育の機会を確保するため。	3. 事業目的(どういう状態にしたいのか) 私立学校の経営安定化と生徒・保護者の経済的負担を軽減することで、私立学校教育の維持向上が図られる。 (重点施策推進方針との関係) ○重点事業 ●その他事業
	4. 目的達成のための方法

1-2. 外部環境の変化及び事業推進上の課題 経済情勢の低迷及び少子化の影響等により本県の私立学校の生徒数は年々減少しており、私立学校の経営を取り巻く環境はますます厳しくなっている。	①事業の実施主体 県
	②事業の対象者・団体 学校法人等
	③達成のための手段 私立学校の運営に要する経常的経費等の一部を補助する。

2. 住民ニーズの状況(事業継続中に把握したもの) ①ニーズを把握した対象 ■ 受益者 □ 一般県民 (時期: H30年12月) ②ニーズの変化の状況 ●a 増大した ○b 変わらない ○c 減少した ③ニーズの把握の方法 □ アンケート調査 □ 各種委員会及び審議会 □ ヒアリング □ インターネット ■ その他の手法 (具体的に 私学団体の要望等により把握) ④ニーズの具体的内容及び変化の状況の内容 ・経常費一般補助の拡充。・特色ある私学教育を十分に実践できる助成費の拡充。・公私立学校間の教育費における保護者負担や公費支出の格差は正。	5. 昨年度の評価結果等 ●継続 ○改善 ○見直または休廃止 ①評価の内容 (一次評価結果) 近年の経済状況の低迷及び少子化等の影響により、私立学校の経営安定化と生徒・保護者の経済的負担軽減へのニーズは依然として高く、本県の多様な教育の機会を確保し、私立学校が特色ある教育を実施するために、今後も継続して本事業を実施する。 ②評価に対する対応
--	--

6. 事業の全体計画及び財源										単位(千円)	
順位	事業内訳	左の説明	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	全体(最終)計画		
01	一般補助	私立学校教育の振興を図るため、高等学校を設置する学校法人に対して、人件費を含む経常的経費の一部として補助する。	836,920	837,958	860,200	860,200	860,200	860,200			
02	過疎地域私立高等学校特別補助	過疎地域に高等学校を設置している学校法人に対して、経常的経費の一部として補助する。	10,131	10,114	10,263	10,263	10,263	10,263			
03	あきた私学魅力アップ支援事業費補助	生徒一人ひとりの個性や自主性を高めるため、特色ある教育活動を行っている高等学校を設置する学校法人に対して補助する。	3,609	3,508	4,000	4,000	4,000	4,000			
04	日本私立学校振興・共済事業団補助	私立学校教職員の福利厚生を図るため、私立学校教職員の相互扶助事業を行っている日本私立学校振興・共済事業団に対して、長期給付事業に要する経費の一部として補助する。	9,223	8,867	9,173	9,173	9,173	9,173			
05	私立学校教職員退職金積立補助	私立学校教職員の福利厚生を図るため、(一財)秋田県私立学校教職員退職金財団に対して、退職金給付事業に要する経費及び事務費の一部として補助する。	19,956	20,931	20,932	20,932	20,932	20,932			
財源内訳		左の説明	879,839	881,378	904,568	904,568	904,568	904,568			
国庫補助金			131,058	132,194	126,806	126,806	126,806	126,806			
県債											
その他の											
一般財源			748,781	749,184	777,762	777,762	777,762	777,762			

7. 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み									
指標Ⅰ	指標名	公教育の一翼を担う私立学校数							指標の種類
	指標式	補助対象学校法人数							○成果指標 ●業績指標
	①年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ● 非該当								
	指 標	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	最終年度
	目標a	5	5	5	5	5	5		
	実績b	5	5						
	b / a	100%	100%	0%	0%	0%	0%		
東北及び全国状況なし									
②データ等の出典 私立学校運営費補助金実績報告書等									
③把握する時期 ● 当該年度中 03 月 ○ 翌年度 月 ○ 翌々年度 月									
指標Ⅱ	指標名	特色ある教育活動を実施している私立高等学校							指標の種類
	指標式	補助対象事業数							○成果指標 ●業績指標
	①年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ● 非該当								
	指 標	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	最終年度
	目標a	15	15	15	15	15	15		
	実績b	12	12						
	b / a	80%	80%	0%	0%	0%	0%		
東北及び全国状況なし									
②データ等の出典 私立学校運営費補助金実績報告書等									
③把握する時期 ● 当該年度中 03 月 ○ 翌年度 月 ○ 翌々年度 月									
◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法									
①指標を設定することが出来ない理由									
②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)									
1 次評価									
観 点	課題に照らした妥当性	● a ○ b ○ c							評価結果
	理由	私立学校の経営安定化と生徒・保護者の経済的負担軽減を目的としており、妥当である。							
	住民ニーズに照らした妥当性	● a ○ b ○ c							
	理由	本県の私立学校の生徒数は年々減少しており、学校の経営安定化と保護者の経済的負担軽減に対するニーズは依然として高く、妥当である。							
	県関与の妥当性（民間、市町村、国との役割分担）	● a ○ b ○ c							
観 点	法令・条例上の義務	□ 内部管理事務 ■ 県でなければ実施できないもの							
	民間・市町村で実施可能であるが県が関与する必要性が認められるもの								
	理由	私立学校振興助成法第9条に規定されているほか、私立高等学校の所轄庁は都道府県であり、市町村等による実施は不可能である。							
1 次評価									
観 点	必要性	○ A ○ B ○ C							評価結果
	有効性	○ A ○ B ○ C							
	効率性	○ A ○ B ○ C							
	総合評価	○ A継続 ○ B改善して継続 ○ C見直し ○ D休廃止 ○ E終了							
	(2次評価対象外)								
評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)									
政策評価委員会意見									

継続事業中間評価判定点検表

(様式4-1)

(1) 各評価項目の判定基準

観 点	評価項目		判定基準		配点	1次	2次	評価結果			
ア必要性	一 現状の課題に照らした妥当性		a	事業の目的が外部環境の変化や事業推進上の課題に適切に対応している	2	2		A:必要性は高い (6点) B:必要性はある (県関与の妥当性がaかbで3～5点) C:必要性は低い (上記以外)			
			b	事業の目的が外部環境の変化や事業推進上の課題にある程度（一部）対応している	1						
			c	事業の目的が現状の課題に対応していない	0						
	二 住民ニーズに照らした妥当性		a	住民ニーズが増大している	2	2					
			b	住民ニーズが横ばいである	1						
			c	住民ニーズを把握していない又は住民ニーズが減少している	0						
	三 県関与の妥当性		a	法令・条例上の義務がある、又は内部管理事務である及び県でなければ実施できない理由がある	2	2					
			b	民間・市町村で実施可能であるが県が関与する理由がある	1						
			c	県が関与する理由がない	0						
	計					6	6		1次	2次	
					A						
イ有効性	一 事業目標の達成状況		a	目標値に対する達成率が全て100%以上	2	1		A:有効性は高い (2点) B:有効性はある (1点) C:有効性は低い (0点)			
			b	a、c 以外の場合	1						
			c	目標値に対する達成率のいずれか一つが80%未満	0						
	計					2	1		1次	2次	
					B						
ウ効率性	一 事業の経済性の妥当性	費用対効果の対前年度比	a	費用対効果の対前年度比（注）が全て1.1以上	2	1		A:効率性は高い (2点) B:効率性はある (1点) C:効率性は低い (0点)			
			b	a，c 以外の場合	1						
			c	費用対効果の対前年度比のいずれか1つが0.9未満	0						
		コスト削減の取組状況（費用対効果の対前年度比が算定できない場合）	a	コスト削減の効果が客観的で効果の発現が大きい	2						
			b	コスト削減の効果の発現が小さい	1						
			c	コスト削減に取組んでいない又は効果の発現がない	0						
		計					2	1		1次	2次
							B				

(注) 費用対効果の対前年度比の算定式
(平成30年度の効果 / 平成30年度の決算額) / (平成29年度の効果 / 平成29年度の決算額)

上式で、効果とは事業の効果を把握するために設定した指標の実績値をいう。なお、評価の時点で平成30年度の効果が判明しない場合及び平成30年度の新規事業については、費用対効果の対前年度比が算定できないため、効率性の判定を行わないものとする。

また、累積の実績値を設定している場合は、前年度からの差し引きによる「単年度増加分」を実績値として用います。

(2) 総合評価の判定基準

総合評価の区分	判 定 基 準	総合評価	
		1次	2次
A (継続)	全ての観点の評価結果が「A」又は「B」の判定の場合	A	
B (改善して継続)	各観点のいずれかの評価結果が「C」判定の場合		
C (見直し)	全ての観点の評価結果が「C」判定の場合		
D (休廃止)	全ての観点の全ての点検項目が「C」判定の場合		
E (終了)	事業期間が終了する場合		

事業コード	06050103			政策コード	06	政策名	ふるさとの未来を拓く人づくり戦略				
事業名	私立学校就学支援事業			施策コード	05	施策名	子どもの成長を支える魅力的で良質な学びの場づくり				
				指標コード	01	施策目標(指標)名	質の高い学習の基盤となる教育環境の整備				
部局名	教育委員会	課室名	教育庁総務課	班名	総務・私学班	(tel)	5111	担当課長名	片村有希	担当者名	佐藤良

評価対象事業の内容				事業年度	平成22年度～平成99年度	
1－1．事業実施当初の背景(施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか) 高校生のいる世帯の経済的負担を軽減するため、私立高等学校の生徒には国が就学支援金を支給している。県は授業料及び入学料の軽減事業を実施する私立高等学校への補助事業並びに奨学のための給付金事業を実施しているが、依然として、子育て世帯における経済的状況は厳しいものがあり、私立高等学校への進学及び修学の継続を断念する場合は懸念されている。 経済的理由により私立高等学校への進学及び修学の継続が妨げられないよう、国の高等学校等就学支援金制度に加えて、授業料及び入学料の軽減事業並びに奨学のための給付金制度を継続し、生徒の学習の機会を保障する必要がある。				3．事業目的(どういう状態にしたいのか) 国の高等学校等就学支援金制度に加えて、県による授業料及び入学料の軽減事業並びに奨学のための給付金事業を実施することで、経済的理由により私立高等学校への進学及び修学の継続が妨げられないようになり、その結果、私立高等学校へ通学する生徒の学習する機会を保障することとなる。		
				(重点施策推進方針との関係) ●重点事業 ○その他事業		
1－2．外部環境の変化及び事業推進上の課題 少子化に伴い生徒数が減少傾向にあることから、私立高等学校の経営を取り巻く環境は一層厳しくなっていることに加え、高校生のいる世帯における教育費負担の公私間格差が拡大していることと、高校生のいる世帯において教育費の占める割合が依然として高くなっていることにより、経済的理由のため私立高等学校で修学を継続することが困難となっている生徒がいる。				4．目的達成のための方法		
				①事業の実施主体 県及び国 ②事業の対象者・団体 私立高等学校の設置者並びに私立高等学校の生徒及び保護者 ③達成のための手段 各私立高等学校に対して、高等学校等就学支援金による授業料の軽減に加え、県単独事業である授業料及び入学料軽減事業並びに奨学のための給付金事業の積極的な活用を図るとともに、私立高等学校に在籍する生徒に対して制度の周知を十分に行うよう要請する。		
2．住民ニーズの状況(事業継続中に把握したもの) ①ニーズを把握した対象 ■受益者 □一般県民 (時期：H30年12月) ②ニーズの変化の状況 ●a 増大した○b 変わらない ○c 減少した ③ニーズの把握の方法 □アンケート調査 □各種委員会及び審議会 □ヒアリング □インターネット ■その他の手法 (具体的に 私学団体等からの要望) ④ニーズの具体的内容及び変化の状況の内容 高校生のいる世帯における教育費負担の公私間格差が拡大しているため、この格差は正が求められている。また、国からも、就学支援金のみではなく、県独自に授業料等に対する補助事業を実施するよう要請されている。				5．昨年度の評価結果等 ●継続 ○改善 ○見直しまたは休廃止		
				①評価の内容 (一次評価結果) 依然として高校生のいる世帯の教育費負担は高く、保護者の教育に係る経済的負担軽減へのニーズは高い。国の就学支援金制度に加えて、県独自でも私立学校が行う授業料等の軽減事業に対し補助を行い、保護者の経済的負担の軽減を図るとともに、生徒が安心して学べる教育環境の維持に寄与している。経済的理由によって進学及び修学を断念することなく、生徒の学習の機会を保障するため、事業を継続する必要がある。 ②評価に対する対応		

6．事業の全体計画及び財源										単位(千円)	
順位	事業内 記		左 の 説 明		29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	全体(最終)計画
01	私立高等学校就学支援金		国が生徒及びその保護者に支給する高等学校等就学支援金を代理受領する私立高等学校に交付する。		387,598	379,337	424,716	424,716	424,716	424,716	
02	私立学校授業料軽減補助		生徒及びその保護者の授業料負担の軽減を図るため、私立高等学校が実施する授業料軽減事業に対して補助する。		16,777	16,549	27,635	27,635	27,635	27,635	
03	私立学校入学料軽減補助		生徒及びその保護者の入学料負担の軽減を図るため、私立高等学校が実施する入学料軽減事業に対して補助する。		18,168	17,410	35,536	35,536	35,536	35,536	
04	奨学のための給付金		私立高等学校に通学する生徒に係る授業料以外の負担軽減を図るため、教科書費、教材費及び学用品費等に係る経費を生徒に給付する。		39,597	40,015	52,728	52,728	52,728	52,728	
財源内記			左 の 説 明		462,140	453,311	540,615	540,615	540,615	540,615	
国 庫 補 助 金					401,216	393,021	444,882	444,882	444,882	444,882	
県 債											
そ の 他											
一 般 財 源					60,924	60,290	95,733	95,733	95,733	95,733	

7. 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み									
指標Ⅰ	指標名	私立高校生の割合							指標の種類
	指標式	私立高校生数／高校生数×100(%)							●成果指標 ○業績指標
	①年度別の目標値(見込まれる効果) 低減目標指標 ○該当 ●非該当								
	指標	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	最終年度
	目標a	8.8	8.8	8.8	8.8	8.8	8.8		
	実績b	9.8	10						
b／a		111.4%	113.6%	0%	0%	0%	0%		
東北及び全国の状況		各都道府県により公私比率は異なる。							
②データ等の出典		学校統計一覧							
③把握する時期		●当該年度中 05月 ○翌年度 月 ○翌々年度 月							
指標Ⅱ	指標名	私立高等学校数							指標の種類
	指標式	授業料軽減及び入学料軽減事業を実施する私立高等学校数							●成果指標 ○業績指標
	①年度別の目標値(見込まれる効果) 低減目標指標 ○該当 ●非該当								
	指標	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	最終年度
	目標a	5	5	5	5	5	5		
	実績b	5	5						
b／a		100%	100%	0%	0%	0%	0%		
東北及び全国の状況		なし							
②データ等の出典		私立高等学校就学支援事業補助金実績報告書							
③把握する時期		●当該年度中 03月 ○翌年度 月 ○翌々年度 月							
◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法									
①指標を設定することが出来ない理由									
②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)									
必要性の観点	1次評価							評価結果	
	課題に照らした妥当性	●a ○b ○c						●A ○B ○C	
	理由	私立高等学校経営の安定を図るとともに、私立高等学校に通う生徒の保護者の経済的負担軽減を目的としており、高校生のいる世帯の教育費負担が依然として高い中、重要な役割を果たすものであるため、妥当である。							
	住民ニーズに照らした妥当性	●a ○b ○c							
	理由	教育施策及び少子化対策の観点から、保護者の教育に係る経済的負担軽減を図るため、当該事業に関するニーズは高まっており、妥当である。							
	県関与の妥当性(民間、市町村、国との役割分担)	●a ○b ○c						●A ○B ○C	
	■法令・条例上の義務 □内部管理事務 ■県でなければ実施できないもの □民間・市町村で実施可能であるが県が関与する必要性が認められるもの								
	理由	高等学校等就学支援金の支給に関する法律及び私立学校振興助成法に規定されているほか、私立高等学校の所轄庁は県であり、市町村又は他団体で当該事業は実施できないため、妥当である。							

1次評価				評価結果
有効性の観点	事業の効果(事業目標は達成されているかどうか) 適用の可否 ●可 ○不可 ●a 達成率100%以上 ○b 達成率80%以上100%未満 ○c 達成率80%未満 【評価への適用不可又はcの場合の理由】			●A ○B ○C
効率性の観点	1 事業の経済性の妥当性(費用対効果の対前年度比) 適用の可否 ●可 ○不可 ○a 1.1~ ●b 0.9~1.1 ○c ~0.9 〔平成30年度の効果 平成30年度の決算額〕 / 〔平成29年度の効果 平成29年度の決算額〕 = 1.04 (指標Ⅰ) 〔評価への適用不可又はcの場合の理由】			○A ●B ○C
	2 コスト縮減のための取組状況			
	○a 客観的で効果が高い ○b 取組んでいる ○c 取組んでいない 【コスト縮減に向けた具体的な取組内容又は取組んでいない理由】			
総合評価	●A継続 ○B改善して継続 ○C見直し ○D休廃止 ○E終了	依然として高校生のいる世帯の教育費負担は高く、保護者の教育に係る経済的負担軽減へのニーズは高い。国の就学支援金制度に加えて、県独自でも私立学校が行う授業料等の軽減事業に対し補助を行い、保護者の経済的負担の軽減を図るとともに、生徒が安心して学べる教育環境の維持に寄与している。経済的理由によって進学及び修学を断念することなく、生徒の学習の機会を保障するため、事業を継続する必要がある。		
2次評価				
総合評価	必要性 ○A ○B ○C 有効性 ○A ○B ○C 効率性 ○A ○B ○C			
	○A継続 ○B改善して継続 ○C見直し ○D休廃止 ○E終了	(2次評価対象外)		
	評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)			
	政策評価委員会意見			

(1) 各評価項目の判定基準

観 点	評価項目		判定基準		配点	1次	2次	評価結果		
ア必要性	一 現状の課題に照らした妥当性		a	事業の目的が外部環境の変化や事業推進上の課題に適切に対応している	2	2		A:必要性は高い (6点) B:必要性はある (県関与の妥当性がaかbで3～5点) C:必要性は低い (上記以外)		
			b	事業の目的が外部環境の変化や事業推進上の課題にある程度（一部）対応している	1					
			c	事業の目的が現状の課題に対応していない	0					
	二 住民ニーズに照らした妥当性		a	住民ニーズが増大している	2	2				
			b	住民ニーズが横ばいである	1					
			c	住民ニーズを把握していない又は住民ニーズが減少している	0					
	三 県関与の妥当性		a	法令・条例上の義務がある、又は内部管理事務である及び県でなければ実施できない理由がある	2	2				
			b	民間・市町村で実施可能であるが県が関与する理由がある	1					
			c	県が関与する理由がない	0					
	計					6	6		1次	2次
					A					
イ有効性	一 事業目標の達成状況		a	目標値に対する達成率が全て100%以上	2	2		A:有効性は高い (2点) B:有効性はある (1点) C:有効性は低い (0点)		
			b	a、c 以外の場合	1					
			c	目標値に対する達成率のいずれか一つが80%未満	0					
	計					2	2		A	
ウ効率性	一 事業の経済性の妥当性	費用対効果の対前年度比	a	費用対効果の対前年度比（注）が全て1.1以上	2	1		A:効率性は高い (2点) B:効率性はある (1点) C:効率性は低い (0点)		
			b	a，c 以外の場合	1					
			c	費用対効果の対前年度比のいずれか1つが0.9未満	0					
		コスト削減の取組状況（費用対効果の対前年度比が算定できない場合）	a	コスト削減の効果が客観的で効果の発現が大きい	2					
			b	コスト削減の効果の発現が小さい	1					
			c	コスト削減に取組んでいない又は効果の発現がない	0					
	計					2	1		1次	2次
						B				

(注) 費用対効果の対前年度比の算定式
(平成30年度の効果 / 平成30年度の決算額) / (平成29年度の効果 / 平成29年度の決算額)

上式で、効果とは事業の効果を把握するために設定した指標の実績値をいう。なお、評価の時点で平成30年度の効果が判明しない場合及び平成30年度の新規事業については、費用対効果の対前年度比が算定できないため、効率性の判定を行わないものとする。

また、累積の実績値を設定している場合は、前年度からの差し引きによる「単年度増加分」を実績値として用います。

(2) 総合評価の判定基準

総合評価の区分	判 定 基 準	総合評価	
		1次	2次
A (継続)	全ての観点の評価結果が「A」又は「B」の判定の場合	A	
B (改善して継続)	各観点のいずれかの評価結果が「C」判定の場合		
C (見直し)	全ての観点の評価結果が「C」判定の場合		
D (休廃止)	全ての観点の全ての点検項目が「C」判定の場合		
E (終了)	事業期間が終了する場合		

事業コード	06050104	政策コード	06	政策名	ふるさとの未来を拓く人づくり戦略							
事業名	比内支援学校整備事業	施策コード	05	施策名	子どもの成長を支える魅力的で良質な学びの場づくり							
		指標コード	01	施策目標(指標)名	質の高い学習の基盤となる教育環境の整備							
部局名	教育委員会	課室名	教育庁総務課施設整備室		班名	施設・管財班	(tel)	5116	担当課長名	俵谷 浩	担当者名	佐野 浩一

評価対象事業の内容											
1-1. 事業実施当初の背景(施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか)				3. 事業目的(どういう状態にしたいのか)							
小中学部棟が築後40年以上経過しているなど、老朽化が進んでいる。また、生徒数が増加したことにより教室が不足しているほか、車いすで交差できない廊下があるなど、社会の状況変化や多様化する障害に対応できていない。そのため、校舎等を改築し、教育環境を整備するとともに教育機能の充実を図る。				県北地区(大館・北秋・鹿角)における特別支援学校の中心校として、職業や自炊訓練などの自立支援、多様な障害の受け入れ、地域住民との交流など、特色のある教育活動が可能な学校を整備する。							
				(重点施策推進方針との関係) ●重点事業 ○その他事業							
1-2. 外部環境の変化及び事業推進上の課題				4. 目的達成のための方法							
校舎の老朽化が著しい。				①事業の実施主体		県					
				②事業の対象者・団体		児童・生徒、地域住民					
				③達成のための手段							
						校舎等の改築					
2. 住民ニーズの状況(事業継続中に把握したもの)				5. 昨年度の評価結果等 ●継続 ○改善 ○見直しまたは休廃止							
①ニーズを把握した対象 ■受益者 □一般県民 (時期: 年 03月)				①評価の内容		(二次評価結果)					
②ニーズの変化の状況 ○a 増大した●b 変わらない ○c 減少した											
③ニーズの把握の方法				②評価に対する対応							
□アンケート調査 □各種委員会及び審議会 □ヒアリング □インターネット ■その他の手法 (具体的に 校舎改築の請願)											
④ニーズの具体的内容及び変化の状況の内容											
平成18年3月24日に「比内養護学校校舎改築についての請願書」が全会一致で採択された。											

6．事業の全体計画及び財源										単位(千円)	
順位	事業内 記		左 の 説 明		29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	全体(最終)計画
01	比内支援学校整備事業（建築設計分）		基本設計・実施設計・地質調査		102,646						127,849
02	比内支援学校整備事業（建築工事分）		校舎棟等建築			243,397	1,454,597	381,828	628,265	244,814	2,952,901
財源内記			左 の 説 明		102,646	243,397	1,454,597	381,828	628,265	244,814	3,080,750
国 庫 補 助 金			環境改善交付金				357,389	90,286		153,144	600,819
県 債			公共事業等債、臨時高等学校債、学教債		88,200	218,000	931,600	246,500	503,800	72,700	2,084,700
そ の 他					14,446						17,049
一 般 財 源					0	25,397	165,608	45,042	124,465	18,970	378,182

継続事業中間評価判定点検表

(様式4-1)

(1) 各評価項目の判定基準

観 点	評価項目		判定基準		配点	1次	2次	評価結果		
ア必要性	一 現状の課題に照らした妥当性		a	事業の目的が外部環境の変化や事業推進上の課題に適切に対応している	2	2		A:必要性は高い (6点) B:必要性はある (県関与の妥当性がaかbで3～5点) C:必要性は低い (上記以外)		
			b	事業の目的が外部環境の変化や事業推進上の課題にある程度（一部）対応している	1					
			c	事業の目的が現状の課題に対応していない	0					
	二 住民ニーズに照らした妥当性		a	住民ニーズが増大している	2	1				
			b	住民ニーズが横ばいである	1					
			c	住民ニーズを把握していない又は住民ニーズが減少している	0					
	三 県関与の妥当性		a	法令・条例上の義務がある、又は内部管理事務である及び県でなければ実施できない理由がある	2	2				
			b	民間・市町村で実施可能であるが県が関与する理由がある	1					
			c	県が関与する理由がない	0					
	計					6	5		1次	2次
								B		
イ有効性	一 事業目標の達成状況		a	目標値に対する達成率が全て100%以上	2			A:有効性は高い (2点) B:有効性はある (1点) C:有効性は低い (0点)		
			b	a、c 以外の場合	1					
			c	目標値に対する達成率のいずれか一つが80%未満	0					
	計					2			1次	2次
								B		
ウ効率性	一 事業の経済性の妥当性	費用対効果の対前年度比	a	費用対効果の対前年度比（注）が全て1.1以上	2			A:効率性は高い (2点) B:効率性はある (1点) C:効率性は低い (0点)		
			b	a，c 以外の場合	1					
			c	費用対効果の対前年度比のいずれか1つが0.9未満	0					
		コスト削減の取組状況（費用対効果の対前年度比が算定できない場合）	a	コスト削減の効果が客観的で効果の発現が大きい	2	1				
			b	コスト削減の効果の発現が小さい	1					
			c	コスト削減に取組んでいない又は効果の発現がない	0					
	計					2	1		1次	2次
									B	

(注) 費用対効果の対前年度比の算定式
(平成30年度の効果 / 平成30年度の決算額) / (平成29年度の効果 / 平成29年度の決算額)

上式で、効果とは事業の効果を把握するために設定した指標の実績値をいう。なお、評価の時点で平成30年度の効果が判明しない場合及び平成30年度の新規事業については、費用対効果の対前年度比が算定できないため、効率性の判定を行わないものとする。
また、累積の実績値を設定している場合は、前年度からの差し引きによる「単年度増加分」を実績値として用います。

(2) 総合評価の判定基準

総合評価の区分	判 定 基 準	総合評価	
		1次	2次
A (継続)	全ての観点の評価結果が「A」又は「B」の判定の場合	A	
B (改善して継続)	各観点のいずれかの評価結果が「C」判定の場合		
C (見直し)	全ての観点の評価結果が「C」判定の場合		
D (休廃止)	全ての観点の全ての点検項目が「C」判定の場合		
E (終了)	事業期間が終了する場合		

事業コード	06050106	政策コード	06	政策名	ふるさとの未来を拓く人づくり戦略
事業名	横手高等学校整備事業	施策コード	05	施策名	子どもの成長を支える魅力的で良質な学びの場づくり
		指標コード	01	施策目標(指標)名	質の高い学習の基盤となる教育環境の整備
部局名	教育委員会	課室名	教育庁総務課施設整備室	班名	施設・管財班
				(tel)	5116
				担当課長名	俵谷 浩
				担当者名	佐野 浩一

評価対象事業の内容		事業年度	平成29年度	～	平成37年度
1－1．事業実施当初の背景（施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか） 横手高等学校は、建築後40年以上が経過し、老朽化が著しく、教育活動に支障をきたしている状況であることから、早急に改築・整備する必要がある。		3．事業目的（どういう状態にしたいのか） 横手高等学校の現敷地に新校舎等を建築する。 (重点施策推進方針との関係) ●重点事業 ○その他事業			
1－2．外部環境の変化及び事業推進上の課題 校舎の老朽化が著しい。		4．目的達成のための方法 ①事業の実施主体 県 ②事業の対象者・団体 在校生、今後入学予定者、地域住民 ③達成のための手段 校舎等の改築。			
2．住民ニーズの状況(事業継続中に把握したもの) ①ニーズを把握した対象 ■受益者 □一般県民（時期： 年 月） ②ニーズの変化の状況 ○a 増大した●b 変わらない ○c 減少した ③ニーズの把握の方法 □アンケート調査 □各種委員会及び審議会 □ヒアリング □インターネット ■その他の手法（具体的に 学校関係者からの要望書） ④ニーズの具体的内容及び変化の状況の内容 平成27年7月9日に、学校関係者から校舎整備の要望書が提出された。		5．昨年度の評価結果等 ●継続 ○改善 ○見直しまたは休廃止 ①評価の内容 (一次評価結果) 生徒の安全・安心の確保や多様な学習ニーズに対応するため、引き続き事業を進める必要がある。 ②評価に対する対応			

6．事業の全体計画及び財源										単位(千円)
順位	事業内訳	左の説明	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	全体(最終)計画	
01	横手高等学校整備事業	基本・実施設計、断層調査等・工事	21,596	52,150	192,660	770,644	1,469,387	1,366,127	5,595,292	
財源内訳		左の説明	21,596	52,150	192,660	770,644	1,469,387	1,366,127	5,595,292	
国庫補助金	環境改善交付金					7,191	7,191		14,382	
県の債	臨時高等学校債			46,900	163,400	687,100	1,315,900	1,229,500	4,992,800	
その他の										
一般財源			21,596	5,250	29,260	76,353	146,296	136,627	588,110	

7. 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み										
指標Ⅰ	指標名								指標の種類	
	指標式								☐ 成果指標 ☐ 業績指標	
	①年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ☐ 該当 ☐ 非該当									
	指 標	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	最終年度	
	目標a									
	実績b									
	a／b									
	東北及び全国の状況									
	②データ等の出典									
	③把握する時期 ☐ 当該年度中 月 ☐ 翌年度 月 ☐ 翌々年度 月									
指標Ⅱ	指標名								指標の種類	
	指標式								☐ 成果指標 ☐ 業績指標	
	①年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ☐ 該当 ☐ 非該当									
	指 標	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	最終年度	
	目標a									
	実績b									
	a／b									
	東北及び全国の状況									
	②データ等の出典									
	③把握する時期 ☐ 当該年度中 月 ☐ 翌年度 月 ☐ 翌々年度 月									
◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法										
①指標を設定することが出来ない理由 生徒の安心・安心な学校生活を確保するために新校舎等を整備する事業であり、効果は完成後に現れるものであるため。										
②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む) 生徒の安心・安全な学校生活を確保できる。										
観 点	1 次 評 価								評 価 結 果	
	必 要 性 の 観 点	課題に照らした妥当性 ☒ a ☐ b ☐ c (校舎の老朽化が著しいことから、安全・安心な教育環境を確保するため、整備を行う必要がある。)								☐ A ☒ B ☐ C
		住民ニーズに照らした妥当性 ☐ a ☒ b ☐ c 多様な学習ニーズに対応する環境が望まれている。								
		県関与の妥当性（民間、市町村、国との役割分担） ☒ a ☐ b ☐ c ■ 法令・条例上の義務 □ 内部管理事務 □ 県でなければ実施できないもの □ 民間・市町村で実施可能であるが県が関与する必要性が認められるもの								
		理由 県立学校であり、県が整備する必要がある。								
1 次 評 価										
観 点	1 次 評 価								評 価 結 果	
	有 効 性 の 観 点	事業の効果（事業目標は達成されているかどうか） 適用の可否 ☐ 可 ☒ 不可 ☐ a 達成率100%以上 ☐ b 達成率80%以上100%未満 ☐ c 達成率80%未満 【評価への適用不可又はcの場合の理由】 新校舎等を整備する事業であり、事業効果は完成後に現れるものであるため。								☐ A ☒ B ☐ C
		1 事業の経済性の妥当性(費用対効果の対前年度比) 適用の可否 ☐ 可 ☒ 不可 ☐ a 1.1～ ☐ b 0.9～1.1 ☐ c ～0.9 $\left(\frac{\text{平成30年度の効果}}{\text{平成30年度の決算額}} \right) / \left(\frac{\text{平成29年度の効果}}{\text{平成29年度の決算額}} \right) = \quad (\text{指標Ⅰ})$ $\left(\frac{\text{平成30年度の決算額}}{\text{平成29年度の決算額}} \right) = \quad (\text{指標Ⅱ})$ 【評価への適用不可又はcの場合の理由】 新校舎等を整備する事業であり、事業効果は完成後に現れるものであるため。								
		2 コスト縮減のための取組状況 ☐ a 客観的で効果が高い ☒ b 取組んでいる ☐ c 取組んでいない 【コスト縮減に向けた具体的な取組内容又は取組んでいない理由】 資材等の単価等を事前に十分検討し、建設コストの縮減に取り組んでいる。								
		2 次 評 価								
		必要性 ☐ A ☐ B ☐ C 有効性 ☐ A ☐ B ☐ C 効率性 ☐ A ☐ B ☐ C								
		総合評価 ☐ A継続 ☐ B改善して継続 ☐ C見直し ☐ D休廃止 ☐ E終了								
		(2次評価対象外)								
		評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)								
		政策評価委員会意見								

継続事業中間評価判定点検表

(様式4-1)

(1) 各評価項目の判定基準

観 点	評価項目		判定基準		配点	1次	2次	評価結果		
ア必要性	一 現状の課題に照らした妥当性		a	事業の目的が外部環境の変化や事業推進上の課題に適切に対応している	2	2		A:必要性は高い (6点) B:必要性はある (県関与の妥当性がaかbで3～5点) C:必要性は低い (上記以外)		
			b	事業の目的が外部環境の変化や事業推進上の課題にある程度（一部）対応している	1					
			c	事業の目的が現状の課題に対応していない	0					
	二 住民ニーズに照らした妥当性		a	住民ニーズが増大している	2	1				
			b	住民ニーズが横ばいである	1					
			c	住民ニーズを把握していない又は住民ニーズが減少している	0					
	三 県関与の妥当性		a	法令・条例上の義務がある、又は内部管理事務である及び県でなければ実施できない理由がある	2	2				
			b	民間・市町村で実施可能であるが県が関与する理由がある	1					
			c	県が関与する理由がない	0					
	計					6	5		1次	2次
								B		
イ有効性	一 事業目標の達成状況		a	目標値に対する達成率が全て100%以上	2			A:有効性は高い (2点) B:有効性はある (1点) C:有効性は低い (0点)		
			b	a、c 以外の場合	1					
			c	目標値に対する達成率のいずれか一つが80%未満	0					
	計					2			1次	2次
									B	
ウ効率性	一 事業の経済性の妥当性	費用対効果の対前年度比	a	費用対効果の対前年度比（注）が全て1.1以上	2			A:効率性は高い (2点) B:効率性はある (1点) C:効率性は低い (0点)		
			b	a，c 以外の場合	1					
			c	費用対効果の対前年度比のいずれか1つが0.9未満	0					
		コスト削減の取組状況（費用対効果の対前年度比が算定できない場合）	a	コスト削減の効果が客観的で効果の発現が大きい	2	1				
			b	コスト削減の効果の発現が小さい	1					
			c	コスト削減に取組んでいない又は効果の発現がない	0					
	計					2	1		1次	2次
									B	

(注) 費用対効果の対前年度比の算定式
(平成30年度の効果 / 平成30年度の決算額) / (平成29年度の効果 / 平成29年度の決算額)

上式で、効果とは事業の効果を把握するために設定した指標の実績値をいう。なお、評価の時点で平成30年度の効果が判明しない場合及び平成30年度の新規事業については、費用対効果の対前年度比が算定できないため、効率性の判定を行わないものとする。
また、累積の実績値を設定している場合は、前年度からの差し引きによる「単年度増加分」を実績値として用います。

(2) 総合評価の判定基準

総合評価の区分	判 定 基 準	総合評価	
		1次	2次
A (継続)	全ての観点の評価結果が「A」又は「B」の判定の場合	A	
B (改善して継続)	各観点のいずれかの評価結果が「C」判定の場合		
C (見直し)	全ての観点の評価結果が「C」判定の場合		
D (休廃止)	全ての観点の全ての点検項目が「C」判定の場合		
E (終了)	事業期間が終了する場合		

事業コード	06050107			政策コード	06	政策名	ふるさとの未来を拓く人づくり戦略				
事業名	能代地区専門系統合校整備事業			施策コード	05	施策名	子どもの成長を支える魅力的で良質な学びの場づくり				
				指標コード	01	施策目標(指標)名	質の高い学習の基盤となる教育環境の整備				
部局名	教育委員会	課室名	教育庁総務課施設整備室	班名	施設・管財班	(tel)	5116	担当課長名	俵谷 浩	担当者名	佐野 浩一

評価対象事業の内容						事業年度	平成27年度～平成35年度		
1－1．事業実施当初の背景（施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか） 能代山本地域における生徒の社会的・職業的な自立を目指すとともに、身につけた技術や技能によって地域産業を担い、地域に貢献する人材を育成する必要がある。能代工業高等学校の敷地を利用し、能代工業高等学校と能代西高等学校の2校を統合した統合校を整備し、教育機能の充実と教育環境の整備を行う。						3．事業目的（どういう状態にしたいのか） 能代工業高等学校の敷地に統合校を整備する。			
						(重点施策推進方針との関係) ●重点事業 ○その他事業			
1－2．外部環境の変化及び事業推進上の課題 能代工業高等学校、能代西高等学校ともに、校舎の老朽化が著しい。						4．目的達成のための方法			
						①事業の実施主体		県	
						②事業の対象者・団体		在校生、今後入学予定者、地域住民	
						③達成のための手段			
2．住民ニーズの状況(事業継続中に把握したもの) ①ニーズを把握した対象 ■ 受益者 □ 一般県民（時期：H26年12月） ②ニーズの変化の状況 ○a 増大した●b 変わらない ○c 減少した ③ニーズの把握の方法 □ アンケート調査 □ 各種委員会及び審議会 □ ヒアリング □ インターネット ■ その他の手法（具体的に 第六次秋田県高等学校総合整備計画、住民説明会等） ④ニーズの具体的内容及び変化の状況の内容 第六次秋田県高等学校総合整備計画に沿い、産業構造の変化や地域社会の変容に対応し、地域のニーズを踏まえた特色ある学校づくりをするため、学校規模の適正化を図る観点から、学校の統合等再編整備を推進するものである。						5．昨年度の評価結果等 ●継続 ○改善 ○見直しまたは休廃止			
						①評価の内容		(一次評価結果) 生徒の安全・安心の確保や多様なニーズに対応するため、引き続き事業を進める必要がある。	
						②評価に対する対応			

6．事業の全体計画及び財源										単位(千円)	
順位	事業内 記		左 の 説 明		29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	全体(最終)計画
01	能代地区統合高校Ⅱ（仮称）整備事業		測量・登記・不動産鑑定料								8
02	能代地区専門系統合校整備事業（建築設計）		基本設計、実施設計、電波障害調査、地質調査		53,768	215,810					269,578
03	能代地区専門系統合校整備事業（建築工事）		校舎棟等建築				954,955	2,914,294	639,208	599,547	5,410,610
財源内 記			左 の 説 明		53,768	215,810	954,955	2,914,294	639,208	599,547	5,680,197
国 庫 補 助 金											
県 債			適正化推進債		48,300	163,000	850,800	2,622,800	575,200	539,500	5,283,200
そ の 他						1,813					1,813
一 般 財 源					5,468	50,997	104,155	291,494	64,008	60,047	395,183

7. 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み									
指標Ⅰ	指標名								指標の種類
	指標式								☐ 成果指標 ☐ 業績指標
	①年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ☐ 該当 ☐ 非該当								
	指 標	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	最終年度
	目標a								
	実績b								
	a／b								
	東北及び全国の状況								
	②データ等の出典								
	③把握する時期 ☐ 当該年度中 月 ☐ 翌年度 月 ☐ 翌々年度 月								
指標Ⅱ	指標名								指標の種類
	指標式								☐ 成果指標 ☐ 業績指標
	①年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ☐ 該当 ☐ 非該当								
	指 標	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	最終年度
	目標a								
	実績b								
	a／b								
	東北及び全国の状況								
	②データ等の出典								
	③把握する時期 ☐ 当該年度中 月 ☐ 翌年度 月 ☐ 翌々年度 月								
◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法									
①指標を設定することが出来ない理由									
新校舎等を建設する事業であることから、効果は完成後に現れるものであるため。									
②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)									
教育機能の充実と、安全・安心な教育環境を確保できる。									
1 次 評 価									
									評価結果
必 要 性 の 観 点	課題に照らした妥当性 ● a ○ b ○ c								
	(理由) 校舎の老朽化が著しいことから、安全・安心な教育環境を整備する必要がある。								
	住民ニーズに照らした妥当性 ○ a ● b ○ c								
	(理由) 多様な学習ニーズに対応する環境整備が望まれている。								
	県間与の妥当性（民間、市町村、国との役割分担） ● a ○ b ○ c								
■ 法令・条例上の義務 □ 内部管理事務 □ 県でなければ実施できないもの □ 民間・市町村で実施可能であるが県が関与する必要性が認められるもの									
(理由) 県立学校であり、県が整備する必要がある。									

1次評価						評価結果
有効性の観点	事業の効果（事業目標は達成されているかどうか）適用の可否 ☐ a 達成率100%以上 ☐ b 達成率80%以上100%未満 ☐ c 達成率80%未満 【評価への適用不可又はcの場合の理由】 新校舎等を整備する事業であり、事業効果は完成後に現れるものであるため。					☐ A ☒ B ☐ C
効率性の観点	1 事業の経済性の妥当性(費用対効果の対前年度比) 適用の可否 ☐ 可 ☒ 不可 ☐ a 1.1～ ☐ b 0.9～1.1 ☐ c ～0.9 $\left[\frac{\text{平成30年度の効果}}{\text{平成30年度の決算額}} \right] / \left[\frac{\text{平成29年度の効果}}{\text{平成29年度の決算額}} \right] =$ (指標Ⅰ) $=$ (指標Ⅱ) 【評価への適用不可又はcの場合の理由】 新校舎等を整備する事業であり、事業効果は完成後に現れるものであるため。					☐ A ☒ B ☐ C
	2 コスト縮減のための取組状況					
	☐ a 客観的で効果が高い ☒ b 取組んでいる ☐ c 取組んでいない 【コスト縮減に向けた具体的な取組内容又は取組んでいない理由】					
	資材等の単価を十分に検討し、建設コストの縮減に努めている。					
総合評価	☒ A継続 ☐ B改善して継続 ☐ C見直し ☐ D休廃止 ☐ E終了		生徒の安全安心の確保や多様なニーズに対応するため、引き続き事業を進める必要がある。			
2次評価						
総合評価	必要性 ☐ A ☐ B ☐ C 有効性 ☐ A ☐ B ☐ C 効率性 ☐ A ☐ B ☐ C					
	☐ A継続 ☐ B改善して継続 ☐ C見直し ☐ D休廃止 ☐ E終了	(2次評価対象外)				
評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)						
政策評価委員会意見						

継続事業中間評価判定点検表

(様式4-1)

(1) 各評価項目の判定基準

観 点	評価項目		判定基準		配点	1次	2次	評価結果		
ア必要性	一 現状の課題に照らした妥当性		a	事業の目的が外部環境の変化や事業推進上の課題に適切に対応している	2	2		A:必要性は高い (6点) B:必要性はある (県関与の妥当性がaかbで3～5点) C:必要性は低い (上記以外)		
			b	事業の目的が外部環境の変化や事業推進上の課題にある程度（一部）対応している	1					
			c	事業の目的が現状の課題に対応していない	0					
	二 住民ニーズに照らした妥当性		a	住民ニーズが増大している	2	1				
			b	住民ニーズが横ばいである	1					
			c	住民ニーズを把握していない又は住民ニーズが減少している	0					
	三 県関与の妥当性		a	法令・条例上の義務がある、又は内部管理事務である及び県でなければ実施できない理由がある	2	2				
			b	民間・市町村で実施可能であるが県が関与する理由がある	1					
			c	県が関与する理由がない	0					
	計					6	5		1次	2次
								B		
イ有効性	一 事業目標の達成状況		a	目標値に対する達成率が全て100%以上	2			A:有効性は高い (2点) B:有効性はある (1点) C:有効性は低い (0点)		
			b	a、c 以外の場合	1					
			c	目標値に対する達成率のいずれか一つが80%未満	0					
	計					2			1次	2次
								B		
ウ効率性	一 事業の経済性の妥当性	費用対効果の対前年度比	a	費用対効果の対前年度比（注）が全て1.1以上	2			A:効率性は高い (2点) B:効率性はある (1点) C:効率性は低い (0点)		
			b	a，c 以外の場合	1					
			c	費用対効果の対前年度比のいずれか1つが0.9未満	0					
		コスト削減の取組状況（費用対効果の対前年度比が算定できない場合）	a	コスト削減の効果が客観的で効果の発現が大きい	2	1				
			b	コスト削減の効果の発現が小さい	1					
			c	コスト削減に取組んでいない又は効果の発現がない	0					
	計					2	1		1次	2次
									B	

(注) 費用対効果の対前年度比の算定式
(平成30年度の効果 / 平成30年度の決算額) / (平成29年度の効果 / 平成29年度の決算額)

上式で、効果とは事業の効果を把握するために設定した指標の実績値をいう。なお、評価の時点で平成30年度の効果が判明しない場合及び平成30年度の新規事業については、費用対効果の対前年度比が算定できないため、効率性の判定を行わないものとする。

また、累積の実績値を設定している場合は、前年度からの差し引きによる「単年度増加分」を実績値として用います。

(2) 総合評価の判定基準

総合評価の区分	判 定 基 準	総合評価	
		1次	2次
A (継続)	全ての観点の評価結果が「A」又は「B」の判定の場合	A	
B (改善して継続)	各観点のいずれかの評価結果が「C」判定の場合		
C (見直し)	全ての観点の評価結果が「C」判定の場合		
D (休廃止)	全ての観点の全ての点検項目が「C」判定の場合		
E (終了)	事業期間が終了する場合		

事業コード	06050110			政策コード	06	政策名	ふるさとの未来を拓く人づくり戦略					
事業名	私立幼稚園運営費補助金			施策コード	05	施策名	子どもの成長を支える魅力的で良質な学びの場づくり					
				指標コード	01	施策目標(指標)名	質の高い学習の基盤となる教育環境の整備					
部局名	教育委員会	課室名	幼保推進課	班名	調整・企画班		(tel)	5127	担当課長名	鈴木和朗	担当者名	齋藤しのぶ

評価対象事業の内容				事業年度	昭和44年度～平成99年度			
1-1. 事業実施当初の背景(施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか) 本県では、幼稚園の約82%(33/40)が私立であり、就学前の子どもの教育の充実のためには、私立幼稚園等の振興と保護者の経済的負担の軽減を図る必要がある。				3. 事業目的(どういった状態にしたいのか)				
				私立幼稚園等の経営安定と保護者の経済的負担を軽減する。				
				(重点施策推進方針との関係) ●重点事業 ○その他事業				
1-2. 外部環境の変化及び事業推進上の課題 少子化の進展に伴い、園児数が減少傾向にあり、幼稚園等の経営を取り巻く環境はますます厳しくなっている。				4. 目的達成のための方法				
				①事業の実施主体		県		
				②事業の対象者・団体		学校法人等私立幼稚園等の設置者		
				③達成のための手段				
				私立幼稚園等教育の振興及び保護者の経済的負担軽減を図るため、運営に要する経常的経費等の一部を補助する。				
2. 住民ニーズの状況(事業継続中に把握したもの) ①ニーズを把握した対象 ■受益者 □一般県民 (時期: H30年11月) ②ニーズの変化の状況 ●a 増大した○b 変わらない ○c 減少した ③ニーズの把握の方法 □アンケート調査 □各種委員会及び審議会 ■ヒアリング □インターネット ■その他の手法 (具体的に 関連団体より知事へ直接要望がある。) ④ニーズの具体的内容及び変化の状況の内容				5. 昨年度の評価結果等 ○継続 ●改善 ○見直しまたは休廃止				
				①評価の内容				
				(一次評価結果) 私立幼稚園の園児の保護者ニーズが多様化するなか、設置者の独自性を活かした教育が求められており、その取り組みを継続的に支援するためにも、現在の制度を維持する必要がある。				
				②評価に対する対応				
				設置者の独自性を活かした教育を実現するためにも、新たに教員の人材確保や教育の質の向上に対する取組をした設置者に対し、現状の制度に上乗せして補助を実施した。				

6. 事業の全体計画及び財源										単位(千円)
順位	事業内訳	左の説明	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	全体(最終)計画	
01	一般補助	私立幼稚園教育の振興を図るため、私立幼稚園を設置する学校法人等に対して、人件費を含む経常的経費の一部を補助する。	187,924	176,202	159,995	159,995	159,995	159,995		
02	特別支援教育費補助	私立幼稚園等における障害児教育の充実を図るため、特別支援教育を行うに必要な人件費を含む経常的経費の一部を補助する。	78,530	80,729	87,481	87,481	87,481	87,481		
03	預かり保育推進事業費補助	通常の幼稚園の教育時間後、休日及び長期休業日に「預かり保育」を実施する私立幼稚園に対し、保護者及び私立幼稚園の負担軽減を図るため、経常的経費の一部を補助する。	22,317	22,689	28,260	28,260	28,260	28,260		
04	私立幼稚園教職員共済事業補助	私学振興を図るため、私立学校教職員の相互扶助事業等を行っている日本私立学校振興・共済事業団の長期給付事業に要する経費の一部を補助する。	18,786	20,591	23,862	23,862	23,862	23,862		
05	私立幼稚園教職員退職金補助	私学振興を図るため、(財)秋田県私立学校教職員退職金財団が実施する退職金給付事業に要する私立幼稚園の経費の一部を補助する。	42,346	43,458	48,936	48,936	48,936	48,936		
財源内訳		左の説明	349,903	343,669	348,534	348,534	348,534	348,534		
国庫補助金		文部科学省: 私立高等学校等経常費助成費補助金	76,965	77,066	78,232	78,232	78,232	78,232		
県債										
その他の										
一般財源			272,938	266,603	270,302	270,302	270,302	270,302		

7. 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み									
指標Ⅰ	指標名	事業を実施している私立幼稚園等に対して補助した率							指標の種類
	指標式	補助を希望する私立幼稚園等への補助率							☐ 成果指標 ☒ 業績指標
	①年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ☐ 該当 ☒ 非該当								
	指 標	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	最終年度
	目標a		100	100	100	100			
	実績b		100						
指標Ⅱ	b/a		100%	0%	0%	0%			
	東北及び全国の状況		なし						
	②データ等の出典		私立幼稚園運営費補助金（一般補助、預かり保育、特別支援）実績報告書						
	③把握する時期		☐ 当該年度中 月 ☒ 翌年度 04月 ☐ 翌々年度 月						
	指標名								指標の種類
	指標式								☐ 成果指標 ☐ 業績指標
指標Ⅲ	①年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ☐ 該当 ☒ 非該当								
	指 標	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	最終年度
	目標a								
	実績b								
	b/a								
	東北及び全国の状況								
指標Ⅳ	②データ等の出典								
	③把握する時期		☐ 当該年度中 月 ☐ 翌年度 月 ☐ 翌々年度 月						
	◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法								
	①指標を設定することが出来ない理由								
	②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)								
観 点	1 次評価								評価結果
	課題に照らした妥当性	☒ a ☐ b ☐ c							☒ A ☐ B ☐ C
	理由	子育て支援に対する様々な保護者ニーズが高まる中、同補助金は幼稚園等の運営の継続性や保護者負担軽減に大きな役割を果たしている。							
	住民ニーズに照らした妥当性	☒ a ☐ b ☐ c							
	理由	少子化の進行や保護者の保育所志向等により、年々幼稚園等の経営は厳しくなっており、県内の私立幼稚園・認定こども園団体から、知事及び県議会議長に対し毎年補助拡大・充実の要望が提出されている。							
	県関与の妥当性（民間、市町村、国との役割分担）	☒ a ☐ b ☐ c							☐ B ☐ C
	法令・条例上の義務	☐ 内部管理事務 ☒ 県でなければ実施できないもの							
	民間・市町村で実施可能であるが県が関与する必要性が認められるもの								
	理由	現在幼稚園等を設置する法人の所轄は大半が知事であるほか、所在する市町村にかかわらず、県内の私立幼稚園等設置法人に対して公平に事業が実施できるのは、広域自治体たる県である。							

1 次評価										
有効性の観点	事業の効果（事業目標は達成されているのかどうか） 適用の可否 ● 可 ○ 不可 ● a 達成率100%以上 ○ b 達成率80%以上100%未満 ○ c 達成率80%未満 【評価への適用不可又はcの場合の理由】									● A ○ B ○ C
	効率性の観点	1 事業の経済性の妥当性(費用対効果の対前年度比) 適用の可否 ● 可 ○ 不可 ○ a 1.1~ ● b 0.9~1.1 ○ c ~0.9 〔平成30年度の効果 / 平成29年度の効果〕 = 0.98 (指標Ⅰ) 〔平成30年度の決算額 / 平成29年度の決算額〕 = (指標Ⅱ) 【評価への適用不可又はcの場合の理由】								
2 コスト縮減のための取組状況										
☐ a 客観的で効果が高い ☐ b 取組んでいる ☐ c 取組んでいない 【コスト縮減に向けた具体的な取組内容又は取組んでいない理由】										
総合評価	● A継続 ○ B改善して継続 ○ C見直し ○ D休廃止 ○ E終了		私立幼稚園の園児の保護者ニーズが多様化する中、設置者の独自性を活かした教育が求められており、その取り組みを継続的に支援するためにも、現在の制度を維持する必要がある。							
2 次評価										
総合評価	必要性 ○ A ○ B ○ C 有効性 ○ A ○ B ○ C 効率性 ○ A ○ B ○ C									
	○ A継続 ○ B改善して継続 ○ C見直し ○ D休廃止 ○ E終了		(2次評価対象外)							
	評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)									
	政策評価委員会意見									

継続事業中間評価判定点検表

(様式4-1)

(1) 各評価項目の判定基準

観 点	評価項目		判定基準		配点	1次	2次	評価結果		
ア必要性	一 現状の課題に照らした妥当性		a	事業の目的が外部環境の変化や事業推進上の課題に適切に対応している	2	2		A:必要性は高い (6点) B:必要性はある (県関与の妥当性がaかbで3～5点) C:必要性は低い (上記以外)		
			b	事業の目的が外部環境の変化や事業推進上の課題にある程度（一部）対応している	1					
			c	事業の目的が現状の課題に対応していない	0					
	二 住民ニーズに照らした妥当性		a	住民ニーズが増大している	2	2				
			b	住民ニーズが横ばいである	1					
			c	住民ニーズを把握していない又は住民ニーズが減少している	0					
	三 県関与の妥当性		a	法令・条例上の義務がある、又は内部管理事務である及び県でなければ実施できない理由がある	2	2				
			b	民間・市町村で実施可能であるが県が関与する理由がある	1					
			c	県が関与する理由がない	0					
	計					6	6		1次	2次
								A		
イ有効性	一 事業目標の達成状況		a	目標値に対する達成率が全て100%以上	2	2		A:有効性は高い (2点) B:有効性はある (1点) C:有効性は低い (0点)		
			b	a、c 以外の場合	1					
			c	目標値に対する達成率のいずれか一つが80%未満	0					
	計					2	2		1次	2次
								A		
ウ効率性	一 事業の経済性の妥当性	費用対効果の対前年度比	a	費用対効果の対前年度比（注）が全て1.1以上	2	1		A:効率性は高い (2点) B:効率性はある (1点) C:効率性は低い (0点)		
			b	a，c 以外の場合	1					
			c	費用対効果の対前年度比のいずれか1つが0.9未満	0					
		コスト削減の取組状況（費用対効果の対前年度比が算定できない場合）	a	コスト削減の効果が客観的で効果の発現が大きい	2					
			b	コスト削減の効果の発現が小さい	1					
			c	コスト削減に取組んでいない又は効果の発現がない	0					
	計					2	1		1次	2次
									B	

(注)費用対効果の対前年度比の算定式
(平成30年度の効果 / 平成30年度の決算額) / (平成29年度の効果 / 平成29年度の決算額)

上式で、効果とは事業の効果を把握するために設定した指標の実績値をいう。なお、評価の時点で平成30年度の効果が判明しない場合及び平成30年度の新規事業については、費用対効果の対前年度比が算定できないため、効率性の判定を行わないものとする。
また、累積の実績値を設定している場合は、前年度からの差し引きによる「単年度増加分」を実績値として用います。

(2) 総合評価の判定基準

総合評価の区分	判 定 基 準	総合評価	
		1次	2次
A (継続)	全ての観点の評価結果が「A」又は「B」の判定の場合	A	
B (改善して継続)	各観点のいずれかの評価結果が「C」判定の場合		
C (見直し)	全ての観点の評価結果が「C」判定の場合		
D (休廃止)	全ての観点の全ての点検項目が「C」判定の場合		
E (終了)	事業期間が終了する場合		

事業コード	06050119	政策コード	06	政策名	ふるさとの未来を拓く人づくり戦略
事業名	高等学校学習環境等整備事業	施策コード	05	施策名	子どもの成長を支える魅力的で良質な学びの場づくり
		指標コード	01	施策目標(指標)名	質の高い学習の基盤となる教育環境の整備
部局名	教育委員会	課室名	高校教育課	班名	調整・企画班
				(tel)	5161
				担当課長名	伊藤 雅和
				担当者名	佐々木 一

評価対象事業の内容

事業年度平成27年度～平成31年度

1－1．事業実施当初の背景（施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか） 社会の変化に対応し生徒の多様な能力を伸ばすための教育を充実させるためには、学習環境を整備する必要がある。専門高校の実習設備については、現在でも昭和40年代の設備が多く残っており、老朽化による精度の低下により正確な実習ができなかったり、一部修理不能となっている設備もある。情報通信分野の生徒用パソコンについても、故障の頻発やOSがソフトに対応しないなど、授業に支障をきたしているのが現状である。現場に即した実習を行い、卒業後企業で即戦力となる人材を育成するためには、老朽化した設備の更新や、新しい技術を習得させるための最新設備の導入が不可欠である。	3．事業目的（どういう状態にしたいのか） 老朽化した実習設備や生徒用パソコン等を更新することにより、産業の進展や急速なＩＣＴ化に対応した教育を充実させる。 (重点施策推進方針との関係) ○重点事業 ●その他事業
1－2．外部環境の変化及び事業推進上の課題 産業構造の変化や経済のグローバル化などが進展する中で、職業教育の重要性は増大しているため、施設・設備の充実を図る必要がある。また、産業社会が発展する今日において、情報通信分野は特に技術の進歩が顕著で日進月歩の状態である。この情報化社会を生き抜くために、企業が導入しているＩＣＴ環境程度での授業を行い、最低限のスキルを身につけさせる必要がある。	4．目的達成のための方法 ①事業の実施主体 県 ②事業の対象者・団体 県立学校生徒 ③達成のための手段 専門高校等の実習設備や生徒用パソコン等の更新及び新規導入を図る。
2．住民ニーズの状況(事業継続中に把握したもの) ①ニーズを把握した対象 ■ 受益者 □ 一般県民 （時期： H28 年 10 月） ②ニーズの変化の状況 ●a 増大した○b 変わらない ○c 減少した ③ニーズの把握の方法 □ アンケート調査 □ 各種委員会及び審議会 □ ヒアリング □ インターネット ■ その他の手法 （具体的に 各専門高校等への要望調査） ④ニーズの具体的内容及び変化の状況の内容 昭和40～50年代の老朽化した実習機械の更新や、C A D（コンピュータ製図）用パソコンのO Sが最新のソフトに対応していないなど、多くの要望があった。	5．昨年度の評価結果等 ●継続 ○改善 ○見直しまたは休廃止 ①評価の内容 （一次評価結果） 職業教育を推進し地域産業を担う有益な人材を育成するためには、経年劣化する教育設備の更新や、日々の産業技術の向上に対応した最新設備の導入を継続して行う必要がある。また、社会から求められる知識・スキルを身につけた生徒の育成のため、情報教育の環境整備・更新を継続して実施する必要もある。今後は、中期計画を策定し、計画的に整備・更新を進めていく。 ②評価に対する対応 専門高校等の実習設備やＩＣＴ機器の更新を実施した。

6．事業の全体計画及び財源										単位(千円)	
順位	事業内 記		左 の 説 明		29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	全体(最終)計画
01	専門高校等実習設備充実事業		実習設備を計画的に整備することにより、産業技術の進展に対応した教育・指導を行うとともに、卒業後即戦力となる人材の育成を目指す。		59,809	25,468	15,372				149,136
02	県立学校 I C T 活用推進事業		情報化社会の進展に伴う教育内容の変化及び指導方法の改善等に対応し、学校活動におけるインターネットの活用や校内情報の共有化を進め、教育の情報化を維持・発展させる。		167,158	180,753	184,902				719,284
03	新設統合高等学校等初度調弁費		統合高校の開校等に伴い必要となる備品等を整備する。		8,162	5,849	15,783				354,912
04	県立学校備品整備更新事業		学校の新設に伴い新たに必要となる教科備品や、定期的に更新を要する設備・備品等のうち、ある程度規模の大きな備品等の更新・整備を行う。		0	3,961	0				11,497
財源内 記			左 の 説 明		235,129	216,031	216,057				1,234,829
国 庫 補 助 金											
県 債											
そ の 他											
一 般 財 源					235,129	216,031	216,057				1,234,829

7. 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み										
指標Ⅰ	指標名	実習設備（専門高校及び専門学科）の整備進捗率							指標の種類	
	指標式	実際に整備した設備数／整備予定の設備数×100							●成果指標 ○業績指標	
	①年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ● 非該当									
	指標	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	最終年度	
	目標a	100	100	100						
	実績b	100	100							
	b／a	100%	100%	0%						
	東北及び全国状況									
	②データ等の出典 高校教育課調べ									
	③把握する時期 ● 当該年度中 03月 ○ 翌年度 月 ○ 翌々年度 月									
指標Ⅱ	指標名	授業でのパソコン活用時間							指標の種類	
	指標式	1学級あたりのパソコンを用いた年間授業時間数＝パソコンを用いた授業時間総数／公立高等学校の全学級数							●成果指標 ○業績指標	
	①年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ● 非該当									
	指標	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	最終年度	
	目標a	53	53	53						
	実績b	57	57							
	b／a	107.5%	107.5%	0%						
	東北及び全国状況									
	②データ等の出典 高校教育課調べ									
	③把握する時期 ● 当該年度中 03月 ○ 翌年度 月 ○ 翌々年度 月									
◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法										
①指標を設定することが出来ない理由										
②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)										
1次評価										
観 点	課題に照らした妥当性	● a ○ b ○ c							評 価 結 果	
	理由	[実習設備やパソコンの更新は、産業の進展や急速なICT化に対応した教育を充実させるための課題解決に寄与するものであるため妥当である。]								
	住民ニーズに照らした妥当性	● a ○ b ○ c								
	理由	[本事業は学校側の要望を反映しているほか、地域産業を担う人材の育成に寄与するものであり妥当である。]								
	県関与の妥当性（民間、市町村、国との役割分担）	● a ○ b ○ c								
	法令・条例上の義務 □ 内部管理事務 □ 県でなければ実施できないもの □ 民間・市町村で実施可能であるが県が関与する必要性が認められるもの									
	理由	[県立学校の学習環境を整備するものであり、県が関与するのは妥当である。]								
1次評価										
有 効 性 の 観 点	事業の効果（事業目標は達成されているかどうか） 適用の可否 ● 可 ○ 不可 ● a 達成率100%以上 ○ b 達成率80%以上100%未満 ○ c 達成率80%未満 【評価への適用不可又はcの場合の理由】									評 価 結 果
効 率 性 の 観 点	1 事業の経済性の妥当性(費用対効果の対前年度比) 適用の可否 ● 可 ○ 不可 ○ a 1.1～ ● b 0.9～1.1 ○ c ～0.9 〔平成30年度の効果〕 / 〔平成29年度の効果〕 = 1.09 (指標Ⅰ) 〔平成30年度の決算額〕 / 〔平成29年度の決算額〕 = 1.09 (指標Ⅱ) 【評価への適用不可又はcの場合の理由】									評 価 結 果
総 合 評 価	○A継続 ○B改善して継続 ○C見直し ○D休廃止 ●E終了		平成31年度で一旦事業終了となるが、職業教育を推進し地域産業を担う有益な人材を育成するためには、経年劣化する教育設備の更新や、日々の産業技術の向上に対応した最新設備の導入を継続して行う必要がある。また、社会から求められる知識・スキルを身につけた生徒の育成のため、情報教育の環境整備・更新を継続して実施する必要がある。今後も計画的に整備・更新を進めて行く。							評 価 結 果
	2 コスト縮減のための取組状況									
	○ a 客観的で効果が高い ○ b 取組んでいる ○ c 取組んでいない									
	【コスト縮減に向けた具体的な取組内容又は取組んでいない理由】									
2次評価										
総 合 評 価	必要性 ○A ○B ○C 有効性 ○A ○B ○C 効率性 ○A ○B ○C									評 価 結 果
	○A継続 ○B改善して継続 ○C見直し ○D休廃止 ○E終了		(2次評価対象外)							
	評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)									
政策評価委員会意見										

継続事業中間評価判定点検表

(様式4-1)

(1) 各評価項目の判定基準

観 点	評価項目		判定基準		配点	1次	2次	評価結果		
ア必要性	一 現状の課題に照らした妥当性		a	事業の目的が外部環境の変化や事業推進上の課題に適切に対応している	2	2		A:必要性は高い (6点) B:必要性はある (県関与の妥当性がaかbで3～5点) C:必要性は低い (上記以外)		
			b	事業の目的が外部環境の変化や事業推進上の課題にある程度（一部）対応している	1					
			c	事業の目的が現状の課題に対応していない	0					
	二 住民ニーズに照らした妥当性		a	住民ニーズが増大している	2	2				
			b	住民ニーズが横ばいである	1					
			c	住民ニーズを把握していない又は住民ニーズが減少している	0					
	三 県関与の妥当性		a	法令・条例上の義務がある、又は内部管理事務である及び県でなければ実施できない理由がある	2	2				
			b	民間・市町村で実施可能であるが県が関与する理由がある	1					
			c	県が関与する理由がない	0					
	計					6	6		1次	2次
					A					
イ有効性	一 事業目標の達成状況		a	目標値に対する達成率が全て100%以上	2	2		A:有効性は高い (2点) B:有効性はある (1点) C:有効性は低い (0点)		
			b	a、c 以外の場合	1					
			c	目標値に対する達成率のいずれか一つが80%未満	0					
	計					2	2		A	
ウ効率性	一 事業の経済性の妥当性	費用対効果の対前年度比	a	費用対効果の対前年度比（注）が全て1.1以上	2	1		A:効率性は高い (2点) B:効率性はある (1点) C:効率性は低い (0点)		
			b	a，c 以外の場合	1					
			c	費用対効果の対前年度比のいずれか1つが0.9未満	0					
		コスト削減の取組状況（費用対効果の対前年度比が算定できない場合）	a	コスト削減の効果が客観的で効果の発現が大きい	2					
			b	コスト削減の効果の発現が小さい	1					
			c	コスト削減に取組んでいない又は効果の発現がない	0					
	計					2	1		B	

(注)費用対効果の対前年度比の算定式
(平成30年度の効果／平成30年度の決算額)／(平成29年度の効果／平成29年度の決算額)

上式で、効果とは事業の効果を把握するために設定した指標の実績値をいう。なお、評価の時点で平成30年度の効果が判明しない場合及び平成30年度の新規事業については、費用対効果の対前年度比が算定できないため、効率性の判定を行わないものとする。
また、累積の実績値を設定している場合は、前年度からの差し引きによる「単年度増加分」を実績値として用います。

(2) 総合評価の判定基準

総合評価の区分	判 定 基 準	総合評価	
		1次	2次
A(継続)	全ての観点の評価結果が「A」又は「B」の判定の場合	E	
B(改善して継続)	各観点のいずれかの評価結果が「C」判定の場合		
C(見直し)	全ての観点の評価結果が「C」判定の場合		
D(休廃止)	全ての観点の全ての点検項目が「C」判定の場合		
E(終了)	事業期間が終了する場合		

事業コード	06050201			政策コード	06	政策名	ふるさとの未来を拓く人づくり戦略					
事業名	学校安全推進事業			施策コード	05	施策名	子どもの成長を支える魅力的で良質な学びの場づくり					
				指標コード	02	施策目標(指標)名	学校・家庭・地域の積極的な連携と協働による、子どもを育み家庭を支援する体					
部局名	教育委員会	課室名	保健体育課	班名	防災教育・安全班		(tel)	5204	担当課長名	高橋 周也	担当者名	安田 知明

評価対象事業の内容				事業年度	平成26年度～平成31年度		
1-1. 事業実施当初の背景(施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか) 学校管理下における事件・事故災害等による幼児児童生徒の負傷や傷害等の発生は後を絶たない。そのような状況下で、学校安全体制の整備や安全教育など学校安全の果たす役割は、ますます重要性を高めている。そこで学校安全の3領域(災害安全、交通安全、生活安全)を総括的に捉えた事業を展開する。				3. 事業目的(どういう状態にしたいのか)			
				学校安全を総括的に捉え、計画等に立案するための中心となる職員を養成し、各学校における災害安全教育、交通安全教育、生活安全教育が組織的かつ系統的・体系的で、より実践的に実施できる体制を構築する。 (重点施策推進方針との関係) ○重点事業 ●その他事業			
1-2. 外部環境の変化及び事業推進上の課題 今まで以上に学校安全の3領域(災害安全、交通安全、生活安全)について、偏りのない取組を全庁体制で推進していく必要がある。そのためには、地域の事情に応じてバランスよく学校安全の3領域に取り組む事などを、地域や専門機関との連携を密にしながら検討を重ねていく必要がある。学校が地域と連携した防災訓練等(地域学校安全委員会も含む。)を実施するには、市町村教育委員会や市町村防災部局との連携を密にする必要があり、学校と行政機関とをコーディネートする役割が必要である。				4. 目的達成のための方法			
				①事業の実施主体 県 ②事業の対象者・団体 全校種 ③達成のための手段 全校種を対象とした「学校安全管理指導者研修会」や「生活・交通・災害」安全の研修会を開催し、各学校における学校安全体制の整備と学校安全教育を進める上での中核となる職員を養成する。また各種事業を展開し、幼児児童生徒の危険予測・危険回避能力を高め、いかなる状況下でも自らの命を守り抜く力を培う。			
2. 住民ニーズの状況(事業継続中に把握したもの) ①ニーズを把握した対象 ■ 受益者 □ 一般県民 (時期: H28 年 08 月) ②ニーズの変化の状況 ○a 増大した●b 変わらない ○c 減少した ③ニーズの把握の方法 □ アンケート調査 ■ 各種委員会及び審議会 □ ヒアリング □ インターネット □ その他の手法 (具体的に) ④ニーズの具体的内容及び変化の状況の内容				5. 昨年度の評価結果等 ●継続 ○改善 ○見直しまたは休廃止			
				①評価の内容 (一次評価結果) 学校安全体制の整備や安全教育など、学校安全の果たす役割は、ますます重要性を高めニーズも高い。従って今まで以上に学校安全の3領域(災害安全、交通安全、生活安全)について、偏りのない取組を展開する必要がある。 ②評価に対する対応			

6．事業の全体計画及び財源										単位(千円)	
順位	事 業 内 訳		左 の 説 明		29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	全体(最終)計画
01	学校安全関連事業		各学校が安全の三領域をバランスよく取り組み、それぞれの取組への理解を深めるよう、実践的な学校安全教育の推進を図る。		2,084	2,014	3,133				12,377
02	交通安全関連事業		通学路における児童の交通安全確保と指導者の知識・技能の向上を図る。		1,434	993	1,634				7,837
03	生活安全関連事業		学校や登下校の犯罪被害や事故から児童生徒等を守るなど生活安全体制整備を推進する。		493	526	626				3,239
財源内訳			左 の 説 明		4,011	3,534	5,393				23,453
国 庫 補 助 金					3,155	1,258	4,325				15,391
県 債											
そ の 他											
一 般 財 源					855	2,275	1,068				8,062

7. 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み										
指標Ⅰ	指標名	地域を巻き込んだ避難訓練等の実施							指標の種類	
	指標式	避難訓練等を実施した学校数／学校数×100							●成果指標 ○業績指標	
	①年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ● 非該当									
	指標	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	最終年度	
	目標a	52	54	56	58	60				
	実績b	46.7	46.7							
指標Ⅱ	b／a	89.8%	86.5%	0%	0%	0%				
	東北及び全国の状況なし									
	②データ等の出典	学校安全調査								
	③把握する時期 ○ 当該年度中 月 ● 翌年度 10月 ○ 翌々年度 月									
	指標名	家庭や地域の関係機関・団体を交えた会議等を開催する学校の割合							指標の種類	
	指標式	会議を開催する学校数／学校数×100							●成果指標 ○業績指標	
指標Ⅲ	①年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ● 非該当									
	指標	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	最終年度	
	目標a	96	97	98	99	100			100	
	実績b	89.7	91.1							
	b／a	93.4%	93.9%	0%	0%	0%				
	東北及び全国の状況なし									
指標Ⅳ	②データ等の出典	学校安全調査								
	③把握する時期 ○ 当該年度中 月 ● 翌年度 10月 ○ 翌々年度 月									
	◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法									
	①指標を設定することが出来ない理由									
	②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)									
1次評価										
観 点	課題に照らした妥当性	● a ○ b ○ c								● A ○ B ○ C
	理由	幼児・児童生徒を取り巻く社会的な情勢は年々変化しており、学校安全の果たす役割はますます重要となっているため、学校安全の3領域（災害・交通・生活）について、偏りのない取組を推進していく必要がある。								
	住民ニーズに照らした妥当性	● a ○ b ○ c								
	理由	幼児・児童生徒が安全で安心に学習活動等に励む環境を整備することは、公教育の実施において大前提であり、常にニーズは高い状況である。								
	県関与の妥当性（民間、市町村、国との役割分担）	● a ○ b ○ c								
	理由	■ 法令・条例上の義務 ■ 内部管理事務 □ 県でなければ実施できないもの □ 民間・市町村で実施可能であるが県が関与する必要性が認められるもの								
全ての学校において、質の高い学校安全の取組を推進するためには、各種学校への安全教育と安全管理の充実及び効果的な組織活動、学校安全担当者への研修等の支援など、国の施策に則り、学校訪問や研修会の開催を県が総括的に実施する必要がある。										
1次評価										
観 点	事業の効果（事業目標は達成されているかどうか） 適用の可否 ● 可 ○ 不可	○ a 達成率100%以上 ● b 達成率80%以上100%未満 ○ c 達成率80%未満								○ A ● B ○ C
	理由	【評価への適用不可又はcの場合の理由】								
	1 事業の経済性の妥当性(費用対効果の対前年度比) 適用の可否 ● 可 ○ 不可									
	● a 1.1～ ○ b 0.9～1.1 ○ c ～0.9									
	〔平成30年度の効果〕 / 〔平成29年度の効果〕 = 1.13 (指標Ⅰ)									
〔平成30年度の決算額〕 / 〔平成29年度の決算額〕 = 1.15 (指標Ⅱ)										
【評価への適用不可又はcの場合の理由】										
観 点										
	2 コスト縮減のための取組状況									
	○ a 客観的で効果が高い ○ b 取組んでいる ○ c 取組んでいない									
	【コスト縮減に向けた具体的な取組内容又は取組んでいない理由】									
総合評価										
観 点	●A継続	学校安全体制の整備や安全教育など、学校安全の果たす役割はますます重要性を高め、ニーズも高い。従って今まで以上に学校安全の3領域（災害安全・交通安全・生活安全）についても偏りのない取組を展開する必要がある。								
	○B改善して継続									
	○C見直し									
	○D休廃止									
	○E終了									
	2次評価									
観 点	必要性 ○A ○B ○C	有効性 ○A ○B ○C 効率性 ○A ○B ○C								
	○A継続	(2次評価対象外)								
	○B改善して継続									
	○C見直し									
	○D休廃止									
	○E終了									
評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)										
政策評価委員会意見										

継続事業中間評価判定点検表

(様式4-1)

(1) 各評価項目の判定基準

観 点	評価項目		判定基準		配点	1次	2次	評価結果		
ア必要性	一 現状の課題に照らした妥当性		a	事業の目的が外部環境の変化や事業推進上の課題に適切に対応している	2	2		A:必要性は高い (6点) B:必要性はある (県関与の妥当性がaかbで3～5点) C:必要性は低い (上記以外)		
			b	事業の目的が外部環境の変化や事業推進上の課題にある程度（一部）対応している	1					
			c	事業の目的が現状の課題に対応していない	0					
	二 住民ニーズに照らした妥当性		a	住民ニーズが増大している	2	2				
			b	住民ニーズが横ばいである	1					
			c	住民ニーズを把握していない又は住民ニーズが減少している	0					
	三 県関与の妥当性		a	法令・条例上の義務がある、又は内部管理事務である及び県でなければ実施できない理由がある	2	2				
			b	民間・市町村で実施可能であるが県が関与する理由がある	1					
			c	県が関与する理由がない	0					
計					6	6		1次	2次	
								A		
イ有効性	一 事業目標の達成状況		a	目標値に対する達成率が全て100%以上	2	1		A:有効性は高い (2点) B:有効性はある (1点) C:有効性は低い (0点)		
			b	a、c 以外の場合	1					
			c	目標値に対する達成率のいずれか一つが80%未満	0					
	計					2	1		1次	2次
								B		
ウ効率性	一 事業の経済性の妥当性	費用対効果の対前年度比	a	費用対効果の対前年度比（注）が全て1.1以上	2	2		A:効率性は高い (2点) B:効率性はある (1点) C:効率性は低い (0点)		
			b	a , c 以外の場合	1					
			c	費用対効果の対前年度比のいずれか1つが0.9未満	0					
		コスト削減の取組状況（費用対効果の対前年度比が算定できない場合）	a	コスト削減の効果が客観的で効果の発現が大きい	2					
			b	コスト削減の効果の発現が小さい	1					
			c	コスト削減に取組んでいない又は効果の発現がない	0					
	計					2	2		1次	2次
									A	

(注) 費用対効果の対前年度比の算定式

(平成30年度の効果 / 平成30年度の決算額) / (平成29年度の効果 / 平成29年度の決算額)

上式で、効果とは事業の効果を把握するために設定した指標の実績値をいう。なお、評価の時点で平成30年度の効果が判明しない場合及び平成30年度の新規事業については、費用対効果の対前年度比が算定できないため、効率性の判定を行わないものとする。

また、累積の実績値を設定している場合は、前年度からの差し引きによる「単年度増加分」を実績値として用います。

(2) 総合評価の判定基準

総合評価の区分	判 定 基 準	総合評価	
		1次	2次
A (継続)	全ての観点の評価結果が「A」又は「B」の判定の場合	A	
B (改善して継続)	各観点のいずれかの評価結果が「C」判定の場合		
C (見直し)	全ての観点の評価結果が「C」判定の場合		
D (休廃止)	全ての観点の全ての点検項目が「C」判定の場合		
E (終了)	事業期間が終了する場合		

7. 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み									
指標Ⅰ	指標名	事業実施率							指標の種類
	指標式	各市町村の中学校区における放課後子ども教室推進事業等または学校支援地域本部事業の実施率							○成果指標 ●業績指標
	①年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ● 非該当								
	指 標	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	最終年度
	目標a	94	95.7						
	実績b	95.4	96.3						
b／a		101.5%	100.6%						
東北及び全国の状況		調査未実施							
②データ等の出典		事業実施計画書							
③把握する時期		● 当該年度中 09 月 ○ 翌年度 月 ○ 翌々年度 月							
指標Ⅱ	指標名	配置率							指標の種類
	指標式	事業実施市町村における、地域住民等による統括コーディネーターの配置率							○成果指標 ●業績指標
	①年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ● 非該当								
	指 標	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	最終年度
	目標a		25	50	75	100			100.0
	実績b		16						
b／a			64%	0%	0%	0%			
東北及び全国の状況		調査未実施							
②データ等の出典		事業実施計画書							
③把握する時期		● 当該年度中 09 月 ○ 翌年度 月 ○ 翌々年度 月							
◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法									
①指標を設定することが出来ない理由									
②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)									
必要性的観点	1 次評価								評価結果
	課題に照らした妥当性	● a ○ b ○ c							● A ○ B ○ C
	理由	平成29年3月に社会教育法が改正され、地域学校協働活動を推進する教育委員会が地域住民等と学校との連携協力体制を整備することや、地域学校協働活動に関し、地域住民と学校との情報共有や助言等を行う「地域学校協働活動推進員」の委嘱に関する規定が整備された。							
	住民ニーズに照らした妥当性	● a ○ b ○ c							
	理由	地域住民による一方的な「支援」から、学校との「連携・協働」という双方向の関係へと変容が見られる。「当事者」として自分たちの力で学校や地域を創り上げようとする志をもつ地域住民は増えてきており、活動に参画することで生きがいづくりや自己実現につながるという声も多く聞かれるようになった。							
	県関与の妥当性（民間、市町村、国との役割分担）	● a ○ b ○ c							
理由	□ 法令・条例上の義務 □ 内部管理事務 ■ 県でなければ実施できないもの ■ 民間・市町村で実施可能であるが県が関与する必要性が認められるもの								
理由		全県規模の人材交流事業や、事業関係者の資質向上を図る人材養成事業をとおした市町村支援の他、文部科学省との協議の必要性等から、県の関与は不可欠である。							
1 次評価									
評価結果									
● A ○ B ○ C									

1 次評価										評価結果
有効性の観点	事業の効果（事業目標は達成されているかどうか） 適用の可否 ● 可 ○ 不可 ○ a 達成率100%以上 ○ b 達成率80%以上100%未満 ● c 達成率80%未満 【評価への適用不可又はcの場合の理由】									○ A ○ B ● C
	統括コーディネーターが域内全域の活動状況の把握をしたり、地域コーディネーターとの調整をしたりするためには、研修や情報交換を通して、また、実際の活動から得られる経験等により対応することが必要であり、適任者の配置には一定の時間を要するため。									
効率性の観点	1 事業の経済性の妥当性(費用対効果の対前年度比) 適用の可否 ○ 可 ● 不可 ○ a 1.1～ ○ b 0.9～1.1 ○ c ～0.9 〔平成30年度の効果 / 平成29年度の効果〕＝ (指標Ⅰ) 〔平成30年度の決算額 / 平成29年度の決算額〕＝ (指標Ⅱ) 【評価への適用不可又はcの場合の理由】									● A ○ B ○ C
	統括コーディネーターの配置率は、事業経費の規模に左右されるものではないため。									
	2 コスト縮減のための取組状況									
	● a 客観的で効果が高い ○ b 取組んでいる ○ c 取組んでいない 【コスト縮減に向けた具体的な取組内容又は取組んでいない理由】									
総合評価	「協働活動」「放課後子ども教室」「あきたわくわく未来ゼミ」「家庭教育支援」等の活動の一体的な実施を進めていくことで、事業経費の圧縮が見込まれる。									
	○A継続 ●B改善して継続 ○C見直し ○D休廃止 ○E終了		地域学校協働本部の設置により、地域と学校が連携・協働し、地域全体で子どもたちの成長を支える多様な活動が展開され、児童生徒の体験活動の増加や充実した学びに成果を上げている。また、事業に参画する地域住民の生きがいづくりや地域の活性化にもつながっている。							
2 次評価										
総合評価	必要性 ○ A ○ B ○ C 有効性 ○ A ○ B ○ C 効率性 ○ A ○ B ○ C									
	○A継続 ○B改善して継続 ○C見直し ○D休廃止 ○E終了		(2次評価対象外)							
	評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)									
	政策評価委員会意見									

継続事業中間評価判定点検表

(様式4-1)

(1) 各評価項目の判定基準

観 点	評価項目		判定基準		配点	1次	2次	評価結果		
ア必要性	一 現状の課題に照らした妥当性		a	事業の目的が外部環境の変化や事業推進上の課題に適切に対応している	2	2		A:必要性は高い (6点) B:必要性はある (県関与の妥当性がaかbで3～5点) C:必要性は低い (上記以外)		
			b	事業の目的が外部環境の変化や事業推進上の課題にある程度（一部）対応している	1					
			c	事業の目的が現状の課題に対応していない	0					
	二 住民ニーズに照らした妥当性		a	住民ニーズが増大している	2	2				
			b	住民ニーズが横ばいである	1					
			c	住民ニーズを把握していない又は住民ニーズが減少している	0					
	三 県関与の妥当性		a	法令・条例上の義務がある、又は内部管理事務である及び県でなければ実施できない理由がある	2	2				
			b	民間・市町村で実施可能であるが県が関与する理由がある	1					
			c	県が関与する理由がない	0					
	計					6	6		1次	2次
					A					
イ有効性	一 事業目標の達成状況		a	目標値に対する達成率が全て100%以上	2	0		A:有効性は高い (2点) B:有効性はある (1点) C:有効性は低い (0点)		
			b	a、c 以外の場合	1					
			c	目標値に対する達成率のいずれか一つが80%未満	0					
	計					2	0		1次	2次
					C					
ウ効率性	一 事業の経済性の妥当性	費用対効果の対前年度比	a	費用対効果の対前年度比（注）が全て1.1以上	2			A:効率性は高い (2点) B:効率性はある (1点) C:効率性は低い (0点)		
			b	a，c 以外の場合	1					
			c	費用対効果の対前年度比のいずれか1つが0.9未満	0					
		コスト削減の取組状況（費用対効果の対前年度比が算定できない場合）	a	コスト削減の効果が客観的で効果の発現が大きい	2	2				
			b	コスト削減の効果の発現が小さい	1					
			c	コスト削減に取組んでいない又は効果の発現がない	0					
	計					2	2		1次	2次
						A				

(注) 費用対効果の対前年度比の算定式
(平成30年度の効果 / 平成30年度の決算額) / (平成29年度の効果 / 平成29年度の決算額)

上式で、効果とは事業の効果を把握するために設定した指標の実績値をいう。なお、評価の時点で平成30年度の効果が判明しない場合及び平成30年度の新規事業については、費用対効果の対前年度比が算定できないため、効率性の判定を行わないものとする。
また、累積の実績値を設定している場合は、前年度からの差し引きによる「単年度増加分」を実績値として用います。

(2) 総合評価の判定基準

総合評価の区分	判 定 基 準	総合評価	
		1次	2次
A (継続)	全ての観点の評価結果が「A」又は「B」の判定の場合	B	
B (改善して継続)	各観点のいずれかの評価結果が「C」判定の場合		
C (見直し)	全ての観点の評価結果が「C」判定の場合		
D (休廃止)	全ての観点の全ての点検項目が「C」判定の場合		
E (終了)	事業期間が終了する場合		

(様式4)継続事業中間評価調査 (平成31年度実施事業) (事前評価 平成29年)

評価確定日(平成31 年 05 月 17 日)

事業コード	06050203			政策コード	06	政策名	ふるさとの未来を拓く人づくり戦略					
事業名	大人が支える！インターネットセーフティ推進事業			施策コード	05	施策名	子どもの成長を支える魅力的で良質な学びの場づくり					
				指標コード	02	施策目標(指標)名	学校・家庭・地域の積極的な連携と協働による、子どもを育み家庭を支援する体					
部局名	教育委員会	課室名	生涯学習課	班名	社会教育・読書推進班		(tel)	5184	担当課長名	中山 恭幸	担当者名	櫻庭 直
評価対象事業の内容									事業年度	平成29年度 ~ 平成99年度		

1-1. 事業実施当初の背景（施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか）

スマートフォンをはじめとした携帯型インターネット機器の普及にともない、子どもたちのインターネット利用は身近になり、「ネットいじめ」や犯罪等、様々なトラブルに巻き込まれる危険性が問題となっている。一方でインターネットの便利さや怖さを正しく理解していない保護者や地域の大人は多く、この問題について子どもと向き合えないと感じている保護者は多い。

1-2. 外部環境の変化及び事業推進上の課題

子どもたちを取り巻くネット環境は日々変化している。インターネット機器の多様化、利用の長時間化・低年齢化、SNSの進展など、これまでに以上に保護者による機器の与え方や制限・管理が重要となっている。また、ネット依存が疑われる中高生は93万人との厚生労働省による統計もでており、ネットへの依存傾向のある児童生徒への対応も急務となっている。

2. 住民ニーズの状況(事業継続中に把握したもの)

①ニーズを把握した対象 ☒ 受益者 ☐ 一般県民 (時期: H30 年 11 月)

②ニーズの変化の状況 ●a 増大した ○b 変わらない ○c 減少した

③ニーズの把握の方法

☒ アンケート調査 ☐ 各種委員会及び審議会 ☐ ヒアリング ☐ インターネット
☐ その他の手法 (具体的に)

④二一スの具体的内容及び変化の状況の内容

調査結果から、87.1%の中学校が、外部講師による情報モラル教育を実施しており、インターネットセーフティに係る県立出前講座へのニーズも高い。利用の低年齢化により、小学校等の保護者に対し、多様化するネット機器と、その管理・制限の重要性について啓発する必要がある。中学生とその保護者には、利用の長時間化や発信・参加によるトラブルへの対応等についての啓発が必要である。

3. 事業目的（どういう状態にしたいのか）

社会全体で子どもたちをインターネットによる有害情報やトラブル等から守り、子どもたちがインターネットを健全に利用できるような体制を整備する。

(重点施策推進方針との関係) ●重点事業 ○その他事業

4. 目的達成のための方法

①事業の実施主体

県

②事業の対象者・団体

児童生徒及び保護者

②達成のための手段

① ネットパトロールによる利用傾向の把握と被害拡大の抑制と健全利用のための啓発 ② 青少年教育施設を活用しネット依存傾向にある小中学生を対象とした生活改善を図るためのプログラムの実施
③ 地域での取組を持続可能なものにするための人材養成

5. 昨年度の評価結果等 ●継続 ○改善 ○見直しまたは休廃止

①評価の内容

(一次評価結果) 保護者対象の地域サポーター養成講座を契機として、保護者と子どもたちが安全で安心なネット利用環境について考えるようになった。また、子どもたちを対象にした啓発講座の実施により、ネット利用の長時間化や自ら発信・参加することによって生じるトラブルに対する正しい知識や技能を身に付ける機会を提供することができた。ネット利用の低年齢化に対応した取組を実施することで、これまで以上にニーズが高まると思われる。

②評価に対する対応

6. 事業の全体計画及び財源

単位(千円)

順位	事業内訳	左 の 説 明	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	全体(最終)計画
01	ネットパトロールと健全利用啓発事業	インターネットの健全利用の普及啓発およびネット依存対策事業に要する経費	7,933	8,887	7,683	7,730	7,730	7,730	
	財源内訳	左 の 説 明	7,933	8,887	7,683	7,730	7,730	7,730	
	国庫補助金	いじめ対策総合補助金（656千円）ネット依存対策委託費（1943千円）	1,909	3,772	2,599	2,615	2,615		
	県債								
	その他の								
	一般財源		6,024	5,115	5,084	5,115	5,115	7,730	

7. 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み										
指標Ⅰ	指標名	保護者等への啓発に係る講座を行った中学校区の割合							指標の種類	
	指標式	啓発に係る講座を行った中学校区÷全中学校×100							●成果指標 ○業績指標	
	①年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ● 非該当									
	指標	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	最終年度	
	目標a	50	70	80	90	100				
	実績b	75.7	95.7							
	b/a	151.4%	136.7%	0%	0%	0%				
東北及び全国の状況		データなし								
②データ等の出典		生涯学習課調べ								
③把握する時期		○ 当該年度中 月 ● 翌年度 04月 ○ 翌々年度 月								
指標Ⅱ	指標名	うまホキャンプ「メインキャンプ」の参加者数							指標の種類	
	指標式	実数							○成果指標 ●業績指標	
	①年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ● 非該当									
	指標	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	最終年度	
	目標a	10	10	10	10	10				
	実績b	12	5							
	b/a	120%	50%	0%	0%	0%				
東北及び全国の状況		データなし								
②データ等の出典		生涯学習課調べ								
③把握する時期		○ 当該年度中 月 ● 翌年度 04月 ○ 翌々年度 月								
○指標を設定することができない場合の効果の把握方法										
①指標を設定することが出来ない理由										
②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)										
1次評価										
観 点	課題に照らした妥当性	● a ○ b ○ c								● A ○ B ○ C
	理由	子どもたちをとりまくネット環境の変化と多様なトラブルに対応するため、ネットパトロールにより、子どもたちのネット利用の傾向を知り、その傾向を啓発講座へとフィードバックすることが必要である。また、地域での取組を持続可能にするために人材養成を行うことが必要である。								
	住民ニーズに照らした妥当性	● a ○ b ○ c								
	理由	ネット利用の低年齢化や長時間化が著しく進んでいることから、学校現場から出前講座等による啓発へのニーズが高まっている。また、ネット依存傾向にある児童生徒への対応として長期宿泊キャンプを実施している。このキャンプには県外からの参加希望者もあり、今後更にニーズは高まるものと思われる。								
	県関与の妥当性（民間、市町村、国との役割分担）	● a ○ b ○ c								
	理由	啓発講座及び地域人材の養成について、全県域を対象に実施する必要があることから、県が関与することが妥当である。また、ネット依存対策事業は文部科学省からの委託事業であり、本県が先駆的に取り組んだノウハウを活用した事例であることから、県が実施しなければならない。								
2次評価										
観 点	必要性	○ A ○ B ○ C								● A ○ B ○ C
	有効性	○ A ○ B ○ C								
	効率性	○ A ○ B ○ C								
	総合評価	○ A継続 ● B改善して継続 ○ C見直し ○ D休廃止 ○ E終了								
	（2次評価対象外）									
	評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)									
	政策評価委員会意見									

継続事業中間評価判定点検表

(様式4-1)

(1) 各評価項目の判定基準

観 点	評価項目		判定基準		配点	1次	2次	評価結果		
ア必要性	一 現状の課題に照らした妥当性		a	事業の目的が外部環境の変化や事業推進上の課題に適切に対応している	2	2		A:必要性は高い (6点) B:必要性はある (県関与の妥当性がaかbで3～5点) C:必要性は低い (上記以外)		
			b	事業の目的が外部環境の変化や事業推進上の課題にある程度（一部）対応している	1					
			c	事業の目的が現状の課題に対応していない	0					
	二 住民ニーズに照らした妥当性		a	住民ニーズが増大している	2	2				
			b	住民ニーズが横ばいである	1					
			c	住民ニーズを把握していない又は住民ニーズが減少している	0					
	三 県関与の妥当性		a	法令・条例上の義務がある、又は内部管理事務である及び県でなければ実施できない理由がある	2	2				
			b	民間・市町村で実施可能であるが県が関与する理由がある	1					
			c	県が関与する理由がない	0					
	計					6	6		1次	2次
								A		
イ有効性	一 事業目標の達成状況		a	目標値に対する達成率が全て100%以上	2	0		A:有効性は高い (2点) B:有効性はある (1点) C:有効性は低い (0点)		
			b	a、c 以外の場合	1					
			c	目標値に対する達成率のいずれか一つが80%未満	0					
	計					2	0		1次	2次
									C	
ウ効率性	一 事業の経済性の妥当性	費用対効果の対前年度比	a	費用対効果の対前年度比（注）が全て1.1以上	2	0		A:効率性は高い (2点) B:効率性はある (1点) C:効率性は低い (0点)		
			b	a , c 以外の場合	1					
			c	費用対効果の対前年度比のいずれか1つが0.9未満	0					
		コスト削減の取組状況（費用対効果の対前年度比が算定できない場合）	a	コスト削減の効果が客観的で効果の発現が大きい	2					
			b	コスト削減の効果の発現が小さい	1					
			c	コスト削減に取り組んでいない又は効果の発現がない	0					
	計					2	0		1次	2次
									C	

(注) 費用対効果の対前年度比の算定式

(平成30年度の効果 / 平成30年度の決算額) / (平成29年度の効果 / 平成29年度の決算額)

上式で、効果とは事業の効果を把握するために設定した指標の実績値をいう。なお、評価の時点で平成30年度の効果が判明しない場合及び平成30年度の新規事業については、費用対効果の対前年度比が算定できないため、効率性の判定を行わないものとする。

また、累積の実績値を設定している場合は、前年度からの差し引きによる「単年度増加分」を実績値として用います。

(2) 総合評価の判定基準

総合評価の区分	判定基準	総合評価	
		1次	2次
A(継続)	全ての観点の評価結果が「A」又は「B」の判定の場合	B	
B(改善して継続)	各観点のいずれかの評価結果が「C」判定の場合		
C(見直し)	全ての観点の評価結果が「C」判定の場合		
D(休廃止)	全ての観点の全ての点検項目が「C」判定の場合		
E(終了)	事業期間が終了する場合		

事業コード	06050304	政策コード	06	政策名	ふるさとの未来を拓く人づくり戦略								
事業名	学校事務センター支援事業	施策コード	05	施策名	子どもの成長を支える魅力的で良質な学びの場づくり								
		指標コード	03	施策目標(指標)名	その他施策関連事業								
部局名	教育委員会	課室名	義務教育課	班名	調整企画・教員免許班	(tel)	5141	担当課長名	石川 政昭	担当者名	嶋田 真一		
評価対象事業の内容													
1-1. 事業実施当初の背景(施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか) 財政状況が厳しい中においても教育の質の低下を来すことのないよう、効率的な学校運営を行って いくため、事務の効率化や事務職員のスキルアップを図る必要がある。				3. 事業目的(どういう状態にしたいのか) 近隣の小・中学校において、拠点校を定めて事務職員を集中配置する事務センター化により、事務 の効率化や事務職員のスキルアップを図る。 (重点施策推進方針との関係)●重点事業○その他事業									
				4. 目的達成のための方法									
1-2. 外部環境の変化及び事業推進上の課題 事務センターを実施した箇所においては、事務処理の正確性・迅速性・平準化が図られている。 今後の課題としては、学校統廃合が進む中で事務センターの解消も想定されることから、事務効率 の低下を招かないような体制維持が必要となってくる。 また、「学校事務の共同実施」についても、一層の拡充を図る必要がある。				①事業の実施主体		県							
				②事業の対象者・団体		市町村立小・中学校							
2. 住民ニーズの状況(事業継続中に把握したもの) ①ニーズを把握した対象■受益者□一般県民(時期: H30年10月) ②ニーズの変化の状況○a 増大した●b 変わらない○c 減少した ③ニーズの把握の方法 □アンケート調査□各種委員会及び審議会■ヒアリング□インターネット □その他の手法(具体的に) ④ニーズの具体的内容及び変化の状況の内容 小・中学校事務の効率化や事務職員のスキルアップを図ってほしい。				③達成のための手段		拠点校を定めて事務職員を集中配置することにより事務職員が不在となる学校に、非常勤職員を配 置する。また、拠点校にも非常勤職員を配置し正規事務職員が指導することにより、非常勤職員の事 務処理能力を高める。							
				5. 昨年度の評価結果等○継続●改善○見直しまたは休廃止									
				①評価の内容		学校事務センター化により、小・中学校の学校事務に係る行政コストを削減しつつ、事務職員のスキルアップと事務 の効率性、事務処理体制の強化が図られている。学校の統廃合により学校事務センター実施地区は減少しているが、 事業効果を持続させていくため事業を継続する必要がある。							
				②評価に対 する対応		事務の効率化や事務処理体制の強化が図られ、職員人件費のコスト削減にも一定の効果が認められることから、継 続して実施していく。							
6. 事業の全体計画及び財源													
単位(千円)													
順位	事業内訳		左の説明			29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	全体(最終)計画	
01	学校事務センター支援事業		非常勤職員の配置			76,214	76,712	62,137	62,137	62,137	62,137		
財源内訳		左の説明					76,214	76,712	62,137	62,137	62,137	62,137	
国庫補助金													
県債													
その他の		諸収入(労働保険料納付金)					197	197	159	159	159	159	
一般財源							76,017	76,515	61,978	61,978	61,978	61,978	

継続事業中間評価判定点検表

(様式 4 - 1)

(1) 各評価項目の判定基準

観 点	評価項目		判定基準		配点	1次	2次	評価結果		
ア必要性	一 現状の課題に照らした妥当性		a	事業の目的が外部環境の変化や事業推進上の課題に適切に対応している	2	2		A:必要性は高い (6点) B:必要性はある (県関与の妥当性がaかbで3～5点) C:必要性は低い (上記以外)		
			b	事業の目的が外部環境の変化や事業推進上の課題にある程度（一部）対応している	1					
			c	事業の目的が現状の課題に対応していない	0					
	二 住民ニーズに照らした妥当性		a	住民ニーズが増大している	2	2				
			b	住民ニーズが横ばいである	1					
			c	住民ニーズを把握していない又は住民ニーズが減少している	0					
	三 県関与の妥当性		a	法令・条例上の義務がある、又は内部管理事務である及び県でなければ実施できない理由がある	2	2				
			b	民間・市町村で実施可能であるが県が関与する理由がある	1					
			c	県が関与する理由がない	0					
	計					6	6		1次	2次
					A					
イ有効性	一 事業目標の達成状況		a	目標値に対する達成率が全て100%以上	2			A:有効性は高い (2点) B:有効性はある (1点) C:有効性は低い (0点)		
			b	a、c 以外の場合	1					
			c	目標値に対する達成率のいずれか一つが80%未満	0					
	計					2			1次	2次
					B					
ウ効率性	一 事業の経済性の妥当性	費用対効果の対前年度比	a	費用対効果の対前年度比（注）が全て1.1以上	2			A:効率性は高い (2点) B:効率性はある (1点) C:効率性は低い (0点)		
			b	a，c 以外の場合	1					
			c	費用対効果の対前年度比のいずれか1つが0.9未満	0					
		コスト削減の取組状況（費用対効果の対前年度比が算定できない場合）	a	コスト削減の効果が客観的で効果の発現が大きい	2	2				
			b	コスト削減の効果の発現が小さい	1					
			c	コスト削減に取組んでいない又は効果の発現がない	0					
	計					2	2		1次	2次
						A				

(注) 費用対効果の対前年度比の算定式
(平成30年度の効果 / 平成30年度の決算額) / (平成29年度の効果 / 平成29年度の決算額)

上式で、効果とは事業の効果を把握するために設定した指標の実績値をいう。なお、評価の時点で平成30年度の効果が判明しない場合及び平成30年度の新規事業については、費用対効果の対前年度比が算定できないため、効率性の判定を行わないものとする。
また、累積の実績値を設定している場合は、前年度からの差し引きによる「単年度増加分」を実績値として用います。

(2) 総合評価の判定基準

総合評価の区分	判 定 基 準	総合評価	
		1次	2次
A (継続)	全ての観点の評価結果が「A」又は「B」の判定の場合	A	
B (改善して継続)	各観点のいずれかの評価結果が「C」判定の場合		
C (見直し)	全ての観点の評価結果が「C」判定の場合		
D (休廃止)	全ての観点の全ての点検項目が「C」判定の場合		
E (終了)	事業期間が終了する場合		

事業コード	06050305			政策コード	06	政策名		ふるさとの未来を拓く人づくり戦略					
事業名	学校アシスタント配置事業			施策コード	05	施策名		子どもの成長を支える魅力的で良質な学びの場づくり					
				指標コード	03	施策目標(指標)名		その他施策関連事業					
部局名	教育委員会	課室名	義務教育課	班名	管理班	(tel)	5145	担当課長名	石川 政昭	担当者名	嶋田 真一		
評価対象事業の内容													
1-1. 事業実施当初の背景(施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか) 小学校1年生で、1クラスの人数が33人以上の学校には非常勤講師が1人加配されるが、32人以下の学校にはその措置がない。30~32人の学級においても、学級担任1人では一人一人の児童に指導が行き届きにくい状況があり、学校生活適応支援のための支援員を配置して学級担任をアシストする必要がある。						3. 事業目的(どういう状態にしたいのか) 学校生活適応支援のための支援員を配置することによって、学校生活への適応や望ましい学習集団の形成ができるようにする。ひいては、落ちついた学習環境を整えることによって学力向上を図る。							
						(重点施策推進方針との関係) ●重点事業 ○その他事業							
1-2. 外部環境の変化及び事業推進上の課題 小学校1年生の1学級の人数が30人~32人の小学校に非常勤職員を配置して、学級担任をアシストすることにより、児童一人一人に対してきめ細かな支援を行う。それにより小1プロブレムの発生を未然に防止し、小学校生活への適応や望ましい学習集団の形成を図ることが課題である。						4. 目的達成のための方法							
						①事業の実施主体		県				②事業の対象者・団体	
2. 住民ニーズの状況(事業継続中に把握したもの) ①ニーズを把握した対象 ■受益者 □一般県民 (時期: H30年03月) ②ニーズの変化の状況 ●a 増大した○b 変わらない ○c 減少した ③ニーズの把握の方法 □アンケート調査 □各種委員会及び審議会 ■ヒアリング □インターネット □その他の手法 (具体的に) ④ニーズの具体的内容及び変化の状況の内容 小学校入学後に学校生活に適応できない児童が各学校で見られるため、学校生活適応支援のための人的支援を求める声が各団体から寄せられている。						③達成のための手段 非常勤職員を配置する。							
						5. 昨年度の評価結果等 ●継続 ○改善 ○見直しまたは休廃止							
						①評価の内容 大人がそばで見守り、良いことをしたら褒めることで、子どもたちは自信をつけて学校にも慣れてきているとともに、学習に対する関心・意欲も高まっていることから、事業の効果が表れてきている。また、地域人材を活用し、地域の人とふれ合うことは、ふるさと教育やキャリア教育にもつながるものである。学校を地域に開くという考えのもとで、地域のみんなで子どもを育てていくことを大事にするためにも事業の継続が必要である。							
						②評価に対する対応 引き続き地域人材を活用し、子どもたちが地域の人とふれ合うことを重視し本事業を継続する。							
6. 事業の全体計画及び財源													
順位	事業内訳			左の説明			29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	単位(千円) 全体(最終)計画
01	学校アシスタント配置事業			小学校1年生の1学級の人数が30人~32人の小学校に非常勤職員を配置する。			18,843	26,968	21,060	21,060	21,060	21,060	
財源内訳		左の説明					18,843	26,968	21,060	21,060	21,060	21,060	
国庫補助金		教育支援体制整備事業費補助金(補習等のための指導員等派遣事業)					5,475	8,077	6,978	6,978	6,978	6,978	
県の債													
その他の		諸収入(労働保険料納付金)					49						
一般財源							13,319	18,891	14,082	14,082	14,082	14,082	

7. 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み									
指標Ⅰ	指標名	実施報告書における評価数値がプラスとなるパーセンテージ							指標の種類
	指標式	報告書毎に（プラス評価の数－マイナス評価の数）を求め、数値がプラスの場合1とカウントする。その合計の総数に対するパーセンテージを算出する。							●成果指標 ○業績指標
	①年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ● 非該当								
	指 標	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	最終年度
	目標a	90	95	100					100
	実績b	100	100						
b／a		111.1%	105.3%	0%					
東北及び全国の状況		同一の調査なし							
②データ等の出典		実施要項の規定に基づき実施報告書を提出							
③把握する時期		● 当該年度中 03 月 ○ 翌年度 月 ○ 翌々年度 月							
指標Ⅱ	指標名								指標の種類
	指標式								○成果指標 ○業績指標
	①年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ○ 非該当								
	指 標	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	最終年度
	目標a								
	実績b								
a／b									
東北及び全国の状況									
②データ等の出典									
③把握する時期		○ 当該年度中 月 ○ 翌年度 月 ○ 翌々年度 月							
○指標を設定することができない場合の効果の把握方法									
①指標を設定することが出来ない理由									
②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)									
観 点	1 次評価								評価結果
	課題に照らした妥当性	● a ○ b ○ c							● A ○ B ○ C
	理由	小一プロブレムの発生を未然に防止し、小学校生活への適応や望ましい学習集団を形成する必要がある。学級担任をアシストし、児童一人一人に対してきめ細かな支援を行うために非常勤講師の配置が必要である。							
	住民ニーズに照らした妥当性	● a ○ b ○ c							
	理由	地域住民や保護者により、スムーズな小学校生活への適応等が望まれており、本事業は必要である。							
	県関与の妥当性（民間、市町村、国との役割分担）	● a ○ b ○ c							
理由	対象となる学校は県教育委員会で指定する必要がある。また、県が実施主体となることで、国の補助事業（補助率1／3）の活用が可能となる。								
政策評価委員会意見									

1 次評価										
有効性の観点	事業の効果（事業目標は達成されているのかどうか） 適用の可否 ● 可 ○ 不可 ● a 達成率100%以上 ○ b 達成率80%以上100%未満 ○ c 達成率80%未満 【評価への適用不可又はcの場合の理由】								● A ○ B ○ C	
効率性の観点	1 事業の経済性の妥当性(費用対効果の対前年度比) 適用の可否 ● 可 ○ 不可 ○ a 1.1～ ○ b 0.9～1.1 ● c ～0.9 〔平成30年度の効果〕 / 〔平成29年度の効果〕 = 0.7 (指標Ⅰ) 〔平成30年度の決算額〕 / 〔平成29年度の決算額〕 = (指標Ⅱ) 【評価への適用不可又はcの場合の理由】 学校現場からのニーズの高まりに伴う事業費の増加による。								○ A ○ B ● C	
	2 コスト縮減のための取組状況									
	○ a 客観的で効果が高い ○ b 取組んでいる ○ c 取組んでいない 【コスト縮減に向けた具体的な取組内容又は取組んでいない理由】									
総合評価	○A継続 ●B改善して継続 ○C見直し ○D休廃止 ○E終了		本事業は、ライフスタイルに大きな変化が生じる小学校1年生において「集団行動がとれない」、「授業中に立ち歩く」あるいは、「先生の話を聞けない」などといった、いわゆる「小一プロブレム」を未然に防止するため、学校生活を支援する非常勤講師を配置するものである。義務教育初期の段階において、子どもたちの学校生活への適応や学習習慣の定着を支える極めて重要な役割を果たしていることから、引き続き改善を図りながら事業の継続が必要である。							
	2 次評価									
総合評価	必要性 ○ A ○ B ○ C 有効性 ○ A ○ B ○ C 効率性 ○ A ○ B ○ C									
	○A継続 ○B改善して継続 ○C見直し ○D休廃止 ○E終了		(2次評価対象外)							
	評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)									
	政策評価委員会意見									

継続事業中間評価判定点検表

(様式4-1)

(1) 各評価項目の判定基準

観 点	評価項目		判定基準		配点	1次	2次	評価結果		
ア必要性	一 現状の課題に照らした妥当性		a	事業の目的が外部環境の変化や事業推進上の課題に適切に対応している	2	2		A:必要性は高い (6点) B:必要性はある (県関与の妥当性がaかbで3～5点) C:必要性は低い (上記以外)		
			b	事業の目的が外部環境の変化や事業推進上の課題にある程度（一部）対応している	1					
			c	事業の目的が現状の課題に対応していない	0					
	二 住民ニーズに照らした妥当性		a	住民ニーズが増大している	2	2				
			b	住民ニーズが横ばいである	1					
			c	住民ニーズを把握していない又は住民ニーズが減少している	0					
	三 県関与の妥当性		a	法令・条例上の義務がある、又は内部管理事務である及び県でなければ実施できない理由がある	2	2				
			b	民間・市町村で実施可能であるが県が関与する理由がある	1					
			c	県が関与する理由がない	0					
	計					6	6		1次	2次
								A		
イ有効性	一 事業目標の達成状況		a	目標値に対する達成率が全て100%以上	2	2		A:有効性は高い (2点) B:有効性はある (1点) C:有効性は低い (0点)		
			b	a、c 以外の場合	1					
			c	目標値に対する達成率のいずれか一つが80%未満	0					
	計					2	2		1次	2次
								A		
ウ効率性	一 事業の経済性の妥当性	費用対効果の対前年度比	a	費用対効果の対前年度比（注）が全て1.1以上	2	0		A:効率性は高い (2点) B:効率性はある (1点) C:効率性は低い (0点)		
			b	a，c 以外の場合	1					
			c	費用対効果の対前年度比のいずれか1つが0.9未満	0					
		コスト削減の取組状況（費用対効果の対前年度比が算定できない場合）	a	コスト削減の効果が客観的で効果の発現が大きい	2					
			b	コスト削減の効果の発現が小さい	1					
			c	コスト削減に取組んでいない又は効果の発現がない	0					
	計					2	0		1次	2次
									C	

(注) 費用対効果の対前年度比の算定式
(平成30年度の効果 / 平成30年度の決算額) / (平成29年度の効果 / 平成29年度の決算額)

上式で、効果とは事業の効果を把握するために設定した指標の実績値をいう。なお、評価の時点で平成30年度の効果が判明しない場合及び平成30年度の新規事業については、費用対効果の対前年度比が算定できないため、効率性の判定を行わないものとする。
また、累積の実績値を設定している場合は、前年度からの差し引きによる「単年度増加分」を実績値として用います。

(2) 総合評価の判定基準

総合評価の区分	判 定 基 準	総合評価	
		1次	2次
A (継続)	全ての観点の評価結果が「A」又は「B」の判定の場合	B	
B (改善して継続)	各観点のいずれかの評価結果が「C」判定の場合		
C (見直し)	全ての観点の評価結果が「C」判定の場合		
D (休廃止)	全ての観点の全ての点検項目が「C」判定の場合		
E (終了)	事業期間が終了する場合		

事業コード	06050306	政策コード	06	政策名	ふるさとの未来を拓く人づくり戦略							
事業名	スクール・サポート・スタッフ配置事業	施策コード	05	施策名	子どもの成長を支える魅力的で良質な学びの場づくり							
		指標コード	03	施策目標(指標)名	その他施策関連事業							
部局名	教育委員会	課室名	義務教育課	班名	管理班	(tel)	5145	担当課長名	石川 政昭	担当者名	嶋田 真一	
評価対象事業の内容												
1-1. 事業実施当初の背景(施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか)				3. 事業目的(どういう状態にしたいのか)								
教員の長時間勤務は看過できない深刻な状況にある中、新学習指導要領への対応による授業改善等で更なる多忙化が想定されることから、学校における働き方改革を早急に行う必要がある。				学習資料の印刷等の準備を教員に代わって行うサポートスタッフを配置し、教員の負担軽減を図ること、教員がより児童への指導や教材研究等に注力できる体制を整備する。								
				(重点施策推進方針との関係) ●重点事業 ○その他事業								
1-2. 外部環境の変化及び事業推進上の課題				4. 目的達成のための方法								
年々増加している学校に対するニーズの増大が教員の多忙化に拍車をかけている状況である。複式学級や小中併設校等、通常学級に比べ業務量が著しく多い学校に対するサポートが特に求められている。				①事業の実施主体		県						
				②事業の対象者・団体		公立小学校教員						
				③達成のための手段								
						非常勤職員を配置する						
2. 住民ニーズの状況(事業継続中に把握したもの)				5. 昨年度の評価結果等 ●継続 ○改善 ○見直しまたは休廃止								
①ニーズを把握した対象 ■受益者 □一般県民 (時期: H30年10月)				①評価の内容								
②ニーズの変化の状況 ○a 増大した●b 変わらない ○c 減少した												
③ニーズの把握の方法 ■アンケート調査 □各種委員会及び審議会 □ヒアリング □インターネット □その他の手法 (具体的に)				②評価に対する対応								
④ニーズの具体的内容及び変化の状況の内容 教員勤務実態調査(文部科学省)												
6. 事業の全体計画及び財源												
単位(千円)												
順位	事業内訳		左の説明			29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	全体(最終)計画
01	スクール・サポート・スタッフ配置事業		サポート・スタッフの配置を希望する学校に対し非常勤職員を配置する。				28,035	12,769	12,769	12,769	12,769	
財源内訳		左の説明				28,035	12,769	12,769	12,769	12,769		
国庫補助金		教育支援体制整備事業費補助金(補習等のための指導員等派遣事業)				7,892	3,669	3,669	3,669	3,669		
県の債												
その他の		諸収入(労働保険料納付金)				72	33	33	33	33		
一般財源						20,071	9,067	9,067	9,067	9,067		

7. 事業の効果把握するための手法及び効果の見込み									
指標Ⅰ	指標名	年間平均勤務時間の縮減時間							指標の種類
	指標式	非常勤職員配置校における教員の年間平均勤務時間の縮減時間（前年度－当年度）（分）							☒ 成果指標 ☐ 業績指標
	①年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ● 非該当								
	指 標	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	最終年度
	目標a		5	5	5	5	5		
指標Ⅱ	実績b		9						
	b / a		180%	0%	0%	0%	0%		
	東北及び全国の状況 同一の調査なし								
	②データ等の出典 教員勤務実態調査（県）								
	③把握する時期 ○ 当該年度中 月 ● 翌年度 04月 ○ 翌々年度 月								
指標Ⅲ	指標名								指標の種類
	指標式								☐ 成果指標 ☐ 業績指標
	①年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ○ 非該当								
	指 標	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	最終年度
	目標a								
指標Ⅳ	実績b								
	a / b								
	東北及び全国の状況								
	②データ等の出典								
	③把握する時期 ○ 当該年度中 月 ○ 翌年度 月 ○ 翌々年度 月								
◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法									
①指標を設定することが出来ない理由									
②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)									
1次評価									
観 点	課題に照らした妥当性 ● a ○ b ○ c								評価結果 ● A ○ B ○ C
	(理由)	教員の長時間勤務を解消するとともに、教員の負担軽減を図ることで、より児童への指導や教材研究等に注力出来るよう、非常勤職員を配置する必要がある。							
	住民ニーズに照らした妥当性 ● a ○ b ○ c								
	(理由)	学校と地域がより連携した教育活動を展開することや、不登校児童等への対応等、よりきめ細かな指導が望まれている。							
	県関与の妥当性（民間、市町村、国との役割分担） ● a ○ b ○ c								
観 点	☐ 法令・条例上の義務 ☐ 内部管理事務 ☒ 県でなければ実施できないもの ☐ 民間・市町村で実施可能であるが県が関与する必要性が認められるもの								● A ○ B ○ C
	(理由)	県が事業を行うことで、市町村に対し適切な指導・支援が可能となるほか、県が実施主体となることで、国の補助事業（補助率1／3）の活用が可能となる。							

1次評価						評価結果
有効性の観点	事業の効果（事業目標は達成されているかどうか）適用の可否 ● 可 ○ 不可 ● a 達成率100%以上 ○ b 達成率80%以上100%未満 ○ c 達成率80%未満 【評価への適用不可又はcの場合の理由】					● A ○ B ○ C
効率性の観点	1 事業の経済性の妥当性(費用対効果の前年度比) 適用の可否 ○ 可 ● 不可 ○ a 1.1～ ○ b 0.9～1.1 ○ c ～0.9 〔平成30年度の効果〕 / 〔平成29年度の効果〕 = (指標Ⅰ) 〔平成30年度の決算額〕 / 〔平成29年度の決算額〕 = (指標Ⅱ) 【評価への適用不可又はcの場合の理由】 前年度から事業を開始したことによる。					● A ○ B ○ C
	2 コスト縮減のための取組状況					
	● a 客観的で効果が高い ○ b 取組んでいる ○ c 取組んでいない 【コスト縮減に向けた具体的な取組内容又は取組んでいない理由】					○ C
	複式学級や、小中併設校など、効果が期待できる状況の学校に限定して非常勤職員を配置している。					
総合評価	●A継続 ○B改善して継続 ○C見直し ○D休廃止 ○E終了		スクール・サポート・スタッフを配置することにより、教員が学習プリント等の印刷業務から解放されることで、教員の負担軽減が図られるとともに、児童への指導や教材研究等の充実が図られることから、事業を継続する必要がある。			
2次評価						
総合評価	必要性 ○A ○B ○C 有効性 ○A ○B ○C 効率性 ○A ○B ○C					
	○A継続 ○B改善して継続 ○C見直し ○D休廃止 ○E終了	(2次評価対象外)				
評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)						
政策評価委員会意見						

継続事業中間評価判定点検表

(様式4-1)

(1) 各評価項目の判定基準

観 点	評価項目		判定基準		配点	1次	2次	評価結果		
ア必要性	一 現状の課題に照らした妥当性		a	事業の目的が外部環境の変化や事業推進上の課題に適切に対応している	2	2		A:必要性は高い (6点) B:必要性はある (県関与の妥当性がaかbで3～5点) C:必要性は低い (上記以外)		
			b	事業の目的が外部環境の変化や事業推進上の課題にある程度（一部）対応している	1					
			c	事業の目的が現状の課題に対応していない	0					
	二 住民ニーズに照らした妥当性		a	住民ニーズが増大している	2	2				
			b	住民ニーズが横ばいである	1					
			c	住民ニーズを把握していない又は住民ニーズが減少している	0					
	三 県関与の妥当性		a	法令・条例上の義務がある、又は内部管理事務である及び県でなければ実施できない理由がある	2	2				
			b	民間・市町村で実施可能であるが県が関与する理由がある	1					
			c	県が関与する理由がない	0					
	計					6	6		1次	2次
					A					
イ有効性	一 事業目標の達成状況		a	目標値に対する達成率が全て100%以上	2	2		A:有効性は高い (2点) B:有効性はある (1点) C:有効性は低い (0点)		
			b	a、c 以外の場合	1					
			c	目標値に対する達成率のいずれか一つが80%未満	0					
	計					2	2		A	
ウ効率性	一 事業の経済性の妥当性	費用対効果の対前年度比	a	費用対効果の対前年度比（注）が全て1.1以上	2			A:効率性は高い (2点) B:効率性はある (1点) C:効率性は低い (0点)		
			b	a，c 以外の場合	1					
			c	費用対効果の対前年度比のいずれか1つが0.9未満	0					
		コスト削減の取組状況（費用対効果の対前年度比が算定できない場合）	a	コスト削減の効果が客観的で効果の発現が大きい	2	2				
			b	コスト削減の効果の発現が小さい	1					
			c	コスト削減に取組んでいない又は効果の発現がない	0					
	計					2	2		1次	2次
						A				

(注) 費用対効果の対前年度比の算定式
(平成30年度の効果 / 平成30年度の決算額) / (平成29年度の効果 / 平成29年度の決算額)

上式で、効果とは事業の効果を把握するために設定した指標の実績値をいう。なお、評価の時点で平成30年度の効果が判明しない場合及び平成30年度の新規事業については、費用対効果の対前年度比が算定できないため、効率性の判定を行わないものとする。
また、累積の実績値を設定している場合は、前年度からの差し引きによる「単年度増加分」を実績値として用います。

(2) 総合評価の判定基準

総合評価の区分	判 定 基 準	総合評価	
		1次	2次
A (継続)	全ての観点の評価結果が「A」又は「B」の判定の場合	A	
B (改善して継続)	各観点のいずれかの評価結果が「C」判定の場合		
C (見直し)	全ての観点の評価結果が「C」判定の場合		
D (休廃止)	全ての観点の全ての点検項目が「C」判定の場合		
E (終了)	事業期間が終了する場合		

7. 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み										
指標Ⅰ	指標名	読み聞かせボランティア養成講座の参加者数							指標の種類	
	指標式	実数							●成果指標 ○業績指標	
	①年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ● 非該当									
	指 標	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	最終年度	
	目標a	120	120	120	120	120				
	実績b	139	124							
	b／a	115.8%	103.3%	0%	0%	0%				
東北及び全国の状況		比較可能なデータ無し								
②データ等の出典		生涯学習課調べ								
③把握する時期		● 当該年度中 09 月 ○ 翌年度 月 ○ 翌々年度 月								
指標Ⅱ	指標名								指標の種類	
	指標式								○成果指標 ○業績指標	
	①年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ○ 非該当									
	指 標	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	最終年度	
	目標a									
	実績b									
	a／b									
東北及び全国の状況										
②データ等の出典										
③把握する時期		○ 当該年度中 月 ○ 翌年度 月 ○ 翌々年度 月								
◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法										
①指標を設定することが出来ない理由										
②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)										
1 次評価										
観 点	課題に照らした妥当性 ● a ○ b ○ c								評価結果	
	(理由) ビブリオバトル大会の運営に高校生が参加したり、図書委員の生徒がおすすめする本をSNSにより発信したりするなど、高校生を対象とした取組の充実を図り、課題に対応している。									
	住民ニーズに照らした妥当性 ● a ○ b ○ c									
	(理由) 県民意識調査によると、20代で読書時間を確保できている人の割合は、他の年代に比べると低い状況が続いている。10代までに読書への関心を高め、読書習慣を確立する必要性があることから、住民ニーズが増大しているととらえている。									
	県関与の妥当性（民間、市町村、国との役割分担） ● a ○ b ○ c ■ 法令・条例上の義務 □ 内部管理事務 ■ 県でなければ実施できないもの □ 民間・市町村で実施可能であるが県が関与する必要性が認められるもの									
(理由) 「秋田県民の読書活動の推進に関する条例」により、県民の読書活動に関する施策の策定及び実施が求められている。また、国の「第四次子供の読書活動の推進に関する基本的な計画」（平成30年4月）により、都道府県に対し、高等学校を所管する立場から、高校生の不読率改善に関する取組が求められている。										
1 次評価										
有効性の観点	事業の効果（事業目標は達成されているかどうか） 適用の可否 ● 可 ○ 不可 ● a 達成率100%以上 ○ b 達成率80%以上100%未満 ○ c 達成率80%未満 【評価への適用不可又はcの場合の理由】									評価結果
効率性の観点	1 事業の経済性の妥当性(費用対効果の対前年度比) 適用の可否 ● 可 ○ 不可 ● a 1.1～ ○ b 0.9～1.1 ○ c ～0.9 〔平成30年度の効果 平成30年度の決算額〕 / 〔平成29年度の効果 平成29年度の決算額〕 = 1.11 (指標Ⅰ) 〔評価への適用不可又はcの場合の理由〕 = (指標Ⅱ)									● A ○ B ○ C
	2 コスト縮減のための取組状況									
	○ a 客観的で効果が高い ○ b 取組んでいる ○ c 取組んでいない 【コスト縮減に向けた具体的な取組内容又は取組んでいない理由】									
総合評価	○A継続 ○B改善して継続 ○C見直し ○D休廃止 ●E終了		幅広い年代の県民に対し、読書に親しむ多様な機会を提供することができている。特に、高校生を対象とした読み聞かせボランティア養成講座の実施や、高校生による読書の楽しさの発信等により、将来の読書推進活動を担う若い世代の人材育成や、読書への関心を高めることができている。継続的に実施していくことが効果的であるため、継続実施が必要な事業であると捉えている。							
2 次評価										
総合評価	必要性 ○ A ○ B ○ C 有効性 ○ A ○ B ○ C 効率性 ○ A ○ B ○ C									
	○A継続 ○B改善して継続 ○C見直し ○D休廃止 ○E終了		(2次評価対象外)							
	評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)									
	政策評価委員会意見									

継続事業中間評価判定点検表

(様式4-1)

(1)各評価項目の判定基準

観 点	評価項目		判定基準		配点	1次	2次	評価結果		
ア必要性	一 現状の課題に照らした妥当性		a	事業の目的が外部環境の変化や事業推進上の課題に適切に対応している	2	2		A:必要性は高い (6点) B:必要性はある (県関与の妥当性がaかbで3～5点) C:必要性は低い (上記以外)		
			b	事業の目的が外部環境の変化や事業推進上の課題にある程度（一部）対応している	1					
			c	事業の目的が現状の課題に対応していない	0					
	二 住民ニーズに照らした妥当性		a	住民ニーズが増大している	2	2				
			b	住民ニーズが横ばいである	1					
			c	住民ニーズを把握していない又は住民ニーズが減少している	0					
	三 県関与の妥当性		a	法令・条例上の義務がある、又は内部管理事務である及び県でなければ実施できない理由がある	2	2				
			b	民間・市町村で実施可能であるが県が関与する理由がある	1					
			c	県が関与する理由がない	0					
	計					6	6		1次	2次
					A					
イ有効性	一 事業目標の達成状況		a	目標値に対する達成率が全て100%以上	2	2		A:有効性は高い (2点) B:有効性はある (1点) C:有効性は低い (0点)		
			b	a、c 以外の場合	1					
			c	目標値に対する達成率のいずれか一つが80%未満	0					
	計					2	2		A	
ウ効率性	一 事業の経済性の妥当性	費用対効果の対前年度比	a	費用対効果の対前年度比（注）が全て1.1以上	2	2		A:効率性は高い (2点) B:効率性はある (1点) C:効率性は低い (0点)		
			b	a，c 以外の場合	1					
			c	費用対効果の対前年度比のいずれか1つが0.9未満	0					
		コスト削減の取組状況（費用対効果の対前年度比が算定できない場合）	a	コスト削減の効果が客観的で効果の発現が大きい	2					
			b	コスト削減の効果の発現が小さい	1					
			c	コスト削減に取組んでいない又は効果の発現がない	0					
	計					2	2		1次	2次
						A				

(注)費用対効果の対前年度比の算定式
(平成30年度の効果 / 平成30年度の決算額) / (平成29年度の効果 / 平成29年度の決算額)

上式で、効果とは事業の効果を把握するために設定した指標の実績値をいう。なお、評価の時点で平成30年度の効果が判明しない場合及び平成30年度の新規事業については、費用対効果の対前年度比が算定できないため、効率性の判定を行わないものとする。
また、累積の実績値を設定している場合は、前年度からの差し引きによる「単年度増加分」を実績値として用います。

(2)総合評価の判定基準

総合評価の区分	判 定 基 準	総合評価	
		1次	2次
A(継続)	全ての観点の評価結果が「A」又は「B」の判定の場合	E	
B(改善して継続)	各観点のいずれかの評価結果が「C」判定の場合		
C(見直し)	全ての観点の評価結果が「C」判定の場合		
D(休廃止)	全ての観点の全ての点検項目が「C」判定の場合		
E(終了)	事業期間が終了する場合		

事業コード	06070204	政策コード	06	政策名	ふるさとの未来を拓く人づくり戦略
事業名	世界遺産－縄文ルネサンス－事業	施策コード	07	施策名	地域を元気にする住民参加の学びの場と芸術・文化に親しむ機会の提供
		指標コード	02	施策目標(指標)名	良質な芸術・文化体験機会の充実と文化遺産の保存・活用
部局名	教育委員会	課室名	生涯学習課文化財保護室	班名	埋蔵文化財・世界遺産登録推進班
				(tel)	5193
				担当課長名	武藤 祐浩
				担当者名	新海 和広

評価対象事業の内容		事業年度	平成20年度	～	平成33年度
1－1. 事業実施当初の背景(施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか) 平成15年の北海道北東北知事サミットにおいて、縄文遺跡群の価値を見直し、地域内交流や情報発信を行うことについて合意した。平成19年の同サミットでの合意に基づき、4道県知事より文化庁長官へ提出した世界遺産暫定一覧表追加資産に係る提案「北海道・北東北の縄文遺跡群」が、平成20年9月26日の文化審議会において、暫定一覧表に記載されることとなった。推薦書の作成をす すめ、直近の世界遺産登録を目指す。世界遺産登録推進事業を通じて県内全体の文化遺産の保全につ なげ、また地域の活性化に資する。		3. 事業目的(どういう状態にしたいのか) ストーンサークルの実態を探り、周辺地域の文化遺産などと比較研究しながら、縄文文化遺産に対 する地域住民の愛着と誇りを育成し、世界遺産登録を目指す。併せて文化財を生かした地域の活性化 を図り、文化財保護に対する理解を深めることを目的とする。 (重点施策推進方針との関係) ●重点事業 ○その他事業			
1－2. 外部環境の変化及び事業推進上の課題 「北海道・北東北を中心とした縄文遺跡群」が、平成21年1月にユネスコ世界遺産暫定一覧表に 記載され、世界遺産登録へという取組が本格化している。登録推進への関心は高まっているものの、 PR不足を指摘する声もある。平成30年度の国からユネスコへの推薦は、自然遺産との競合により 見送りとなったが、国の文化審議会からは文化遺産候補として一度選定されており、今年度の国の推 薦を得られるよう準備を進めている。		4. 目的達成のための方法 ①事業の実施主体 県 ②事業の対象者・団体 県民 ③達成のための手段 考古学や世界遺産関連の研究者から推薦書の記述に係る具体的な価値付け、内容等についての提言 を得る。文化審議会から示された検討を深めるべき事項について、世界文化遺産を所管する文化庁と 情報を共有し、対策について検討する。遺跡の所在する県北地区だけでなく、県央・県南地区でも縄 文文化を感じることができような事業を行い、世界遺産登録推進への県民の関心を喚起する。			
2. 住民ニーズの状況(事業継続中に把握したもの) ①ニーズを把握した対象 □ 受益者 ■ 一般県民 (時期: H31 年 03 月) ②ニーズの変化の状況 ●a 増大した○b 変わらない ○c 減少した ③ニーズの把握の方法 ■アンケート調査 □各種委員会及び審議会 □ヒアリング □インターネット □その他の手法 (具体的に) ④ニーズの具体的内容及び変化の状況の内容 世界遺産登録を目指して、遺跡の価値を県民、特に当該市以外に周知することや、遺跡の魅力をアッ プする活動が求められている。		5. 昨年度の評価結果等 ●継続 ○改善 ○見直しまたは休廃止 ①評価の内容 (一次評価結果) 縄文遺跡群の世界遺産登録推進事業は、国の推薦を受ける大詰めの段階を迎えている。これま での取組を結実させるために、推薦書案の検討や遺跡群の周知活動などを十分に行う必要がある。 ②評価に対 する対応 秋田県独自の取組として、県下の小学校6年生に「あきたの縄文パスポート小学生版」を配布した。4道県の取組 として、海外の専門家を招聘した国際会議を開催し、推薦書作成への助言を得たほか、東京において世界遺産フォー ラムを開催した。より一層、国民県民運動として展開していくために、着実な事業の継続が必要である。			

6. 事業の全体計画及び財源										単位(千円)
順位	事業内 記	左 の 説 明	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	全体(最終)計画	
01	縄文ルネサンス事業	縄文遺跡群クリアファイル、あきたの縄文パスポート作成、配布、小学生版パスポート作 成、配布	1,896	609	785	785	785		15,121	
02	世界遺産登録推進事業	世界遺産登録推進会議、ワーキンググループの活動、世界遺産登録推薦書案の作成、国際 的合意形成事業	6,124	16,453	8,609	9,420	6,225		106,948	
03	縄文遺跡群世界遺産構成資産支援事業	縄文遺跡群の構成資産である史跡の課題解決を支援するために要する経費							4,200	
財源内 記		左 の 説 明	8,020	17,062	9,394	10,205	7,010		126,269	
国庫補助金		地域の特色ある埋蔵文化財活用事業	948	304	392	392	392		6,845	
県 債										
そ の 他		地域活性化対策基金	7,072						30,128	
一 般 財 源			0	16,758	9,002	9,813	6,618		89,296	

継続事業中間評価判定点検表

(様式4-1)

(1) 各評価項目の判定基準

観 点	評価項目		判定基準		配点	1次	2次	評価結果		
ア必要性	一 現状の課題に照らした妥当性		a	事業の目的が外部環境の変化や事業推進上の課題に適切に対応している	2	2		A:必要性は高い (6点) B:必要性はある (県関与の妥当性がaかbで3～5点) C:必要性は低い (上記以外)		
			b	事業の目的が外部環境の変化や事業推進上の課題にある程度（一部）対応している	1					
			c	事業の目的が現状の課題に対応していない	0					
	二 住民ニーズに照らした妥当性		a	住民ニーズが増大している	2	2				
			b	住民ニーズが横ばいである	1					
			c	住民ニーズを把握していない又は住民ニーズが減少している	0					
	三 県関与の妥当性		a	法令・条例上の義務がある、又は内部管理事務である及び県でなければ実施できない理由がある	2	2				
			b	民間・市町村で実施可能であるが県が関与する理由がある	1					
			c	県が関与する理由がない	0					
	計					6	6		1次	2次
								A		
イ有効性	一 事業目標の達成状況		a	目標値に対する達成率が全て100%以上	2			A:有効性は高い (2点) B:有効性はある (1点) C:有効性は低い (0点)		
			b	a、c 以外の場合	1					
			c	目標値に対する達成率のいずれか一つが80%未満	0					
	計					2			1次	2次
								B		
ウ効率性	一 事業の経済性の妥当性	費用対効果の対前年度比	a	費用対効果の対前年度比（注）が全て1.1以上	2			A:効率性は高い (2点) B:効率性はある (1点) C:効率性は低い (0点)		
			b	a，c 以外の場合	1					
			c	費用対効果の対前年度比のいずれか1つが0.9未満	0					
		コスト削減の取組状況（費用対効果の対前年度比が算定できない場合）	a	コスト削減の効果が客観的で効果の発現が大きい	2	2				
			b	コスト削減の効果の発現が小さい	1					
			c	コスト削減に取組んでいない又は効果の発現がない	0					
	計					2	2		1次	2次
									A	

(注) 費用対効果の対前年度比の算定式
(平成30年度の効果 / 平成30年度の決算額) / (平成29年度の効果 / 平成29年度の決算額)

上式で、効果とは事業の効果を把握するために設定した指標の実績値をいう。なお、評価の時点で平成30年度の効果が判明しない場合及び平成30年度の新規事業については、費用対効果の対前年度比が算定できないため、効率性の判定を行わないものとする。
また、累積の実績値を設定している場合は、前年度からの差し引きによる「単年度増加分」を実績値として用います。

(2) 総合評価の判定基準

総合評価の区分	判 定 基 準	総合評価	
		1次	2次
A (継続)	全ての観点の評価結果が「A」又は「B」の判定の場合	A	
B (改善して継続)	各観点のいずれかの評価結果が「C」判定の場合		
C (見直し)	全ての観点の評価結果が「C」判定の場合		
D (休廃止)	全ての観点の全ての点検項目が「C」判定の場合		
E (終了)	事業期間が終了する場合		

事業コード	06070205			政策コード	06	政策名	ふるさとの未来を拓く人づくり戦略						
事業名	民俗文化財活性化事業			施策コード	07	施策名	地域を元気にする住民参加の学びの場と芸術・文化に親しむ機会の提供						
				指標コード	02	施策目標(指標)名	良質な芸術・文化体験機会の充実と文化遺産の保存・活用						
部局名	教育委員会	課室名	生涯学習課文化財保護室	班名	文化財保護班	(tel)	5192	担当課長名	武藤 祐浩	担当者名	伊藤 隆一		
評価対象事業の内容													
1-1. 事業実施当初の背景（施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか）						3. 事業目的（どういう状態にしたいのか）							
秋田県は、国指定重要無形民俗文化財が17件と日本一を誇り、祭りや民俗芸能の宝庫であるが、活動休止を余儀なくされる保存団体もあり、その継承は厳しい現状にある。秋田県が全国に誇る無形民俗文化財を守るためには、後継者の育成に向けた取組が急務である。小中学校を会場とした公開交流事業により民俗文化財に対する関心を高めるとともに、用具修理等への補助、発表機会の提供などで保存団体の活動を活性化させることが後継者育成に寄与できる。						現在活動中の保存団体の場合、地元の小中学校で公開し交流する機会を提供したり用具修理等に補助したりすることで、継承意欲が高まり活動が活性化していく。現在休止中もしくは消滅の危機にある保存団体にとっては、活動再開または継承意欲の高まりの機会となる。 児童生徒や地域住民にとっては、地元の民俗芸能や祭りに関心をもつ機会となり、継承に向けて気運を高めることにつながる。 (重点施策推進方針との関係) ☐ 重点事業 ☒ その他事業							
						4. 目的達成のための方法							
1-2. 外部環境の変化及び事業推進上の課題						①事業の実施主体							
						県							
少子高齢化や都市部への人口流出等により、民俗文化財の継承は厳しい現状が続いている。これまでの事業展開の結果、小学生の保存団体への加入、活動内容の見直しなど活動が活性化してきた保存団体が増えてきている。また、用具修理等への補助要望も多く、保存団体の活動は活性化してきている。						②事業の対象者・団体							
						児童生徒、地域住民、民俗芸能等保存団体							
2. 住民ニーズの状況(事業継続中に把握したもの)						③達成のための手段							
						保存団体が地元の小中学校で民俗芸能等を公開し、児童生徒や地域と交流する機会を提供する民俗文化財公開交流事業を実施する。 また、保存団体への用具修理等への補助を行う民俗文化財伝承支援事業を実施する。							
①ニーズを把握した対象 ☒ 受益者 ☐ 一般県民 (時期：H30年10月) ②ニーズの変化の状況 ☒ a 増大した ☐ b 変わらない ☐ c 減少した ③ニーズの把握の方法 ☐ アンケート調査 ☐ 各種委員会及び審議会 ☒ ヒアリング ☐ インターネット ☐ その他の手法 (具体的に) ④ニーズの具体的内容及び変化の状況の内容						5. 昨年度の評価結果等 ☒ 継続 ☐ 改善 ☐ 見直しまたは休廃止							
						①評価の内容							
・後継者を育成するために、地元の学校で公開したり交流したりする機会が欲しい。 活動を活性化するために、用具の修理や衣装の新調を行いたい。						②評価に対する対応							
6. 事業の全体計画及び財源													
順位	事業内訳			左の説明			29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	単位(千円)
01	民俗文化財公開交流事業			小中学校を会場に地元の民俗芸能等を公開し、児童生徒や地域住民等と交流することで、民俗芸能や祭り等に対する関心を高める。				626	851	851			2,328
02	民俗文化財伝承支援事業			用具修理や後継者育成事業等に補助を行い、保存団体等の活動を活性化させる。				1,966	2,000	2,000			5,966
03	民俗芸能大会開催費(廃止事業)			北海道・東北ブロック民俗芸能大会を開催し、県民に民俗芸能を公開するとともに、出演団体を中心に保存団体等の活動を活性化させる。				2,691	0				2,691
財源内訳		左の説明											
国庫補助金		民俗文化財伝承・活用等事業（国宝・重要文化財等保存・活用事業費補助金）											
県債													
その他の		芸術文化振興基金											
一般財源													
								5,282	2,851	2,851			10,985
								1,345					
								1,966	2,000	2,000			
								1,971	851	851			10,985

7. 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み										
指標Ⅰ	指標名	民俗芸能等保存団体の活動状況							指標の種類	
	指標式	民俗芸能等保存団体の公開交流事業への参加数							○成果指標 ●業績指標	
	①年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ● 非該当									
	指 標	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	最終年度	
	目標a			4						
	実績b			4						
b/a		100%								
東北及び全国状況		なし								
②データ等の出典		『秋田県の生涯学習・文化財保護』（秋田県教育委員会）								
③把握する時期		● 当該年度中 03 月 ○ 翌年度 月 ○ 翌々年度 月								
指標Ⅱ	指標名	民俗芸能等保存団体の活動支援状況							指標の種類	
	指標式	民俗芸能等保存団体への補助事業実施件数							○成果指標 ●業績指標	
	①年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ● 非該当									
	指 標	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	最終年度	
	目標a			15						
	実績b			18						
b/a		120%								
東北及び全国状況		なし								
②データ等の出典		『秋田県の生涯学習・文化財保護』（秋田県教育委員会）								
③把握する時期		● 当該年度中 03 月 ○ 翌年度 月 ○ 翌々年度 月								
◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法										
①指標を設定することが出来ない理由										
②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)										
1 次評価										
観 点	課題に照らした妥当性	● a ○ b ○ c							評価結果	
	理由	無形民俗文化財は、秋田県が全国に誇ることができる財産であり、その後継者を育成し保存団体等の活動を活性化させることは、秋田県の活性化につながる。								
	住民ニーズに照らした妥当性	● a ○ b ○ c								
	理由	地域活性化のために、民俗芸能や祭り等は欠かせないものであり、地域の絆を深めるために必要だという声が増加している。								
	県関与の妥当性（民間、市町村、国との役割分担）	○ a ● b ○ c								
観 点	☐ 法令・条例上の義務 ☐ 内部管理事務 ☐ 県でなければ実施できないもの								○ C	
	☐ 民間・市町村で実施可能であるが県が関与する必要性が認められるもの									
	全県を視野に入れて、緊急性の高い地域を選定して事業を実施すべきであるので、県が関与する必要がある。									
1 次評価										
観 点	事業の効果（事業目標は達成されているかどうか） 適用の可否 ● 可 ○ 不可	● a 達成率100%以上 ○ b 達成率80%以上100%未満 ○ c 達成率80%未満							評価結果	
	理由									
	1 事業の経済性の妥当性(費用対効果の対前年度比) 適用の可否 ○ 可 ● 不可	○ a 1.1～ ○ b 0.9～1.1 ○ c ～0.9								
	$\left(\frac{\text{平成30年度の効果}}{\text{平成30年度の決算額}} \right) / \left(\frac{\text{平成29年度の効果}}{\text{平成29年度の決算額}} \right) = \text{ (指標Ⅰ)}$ $\left(\frac{\text{平成30年度の決算額}}{\text{平成29年度の決算額}} \right) = \text{ (指標Ⅱ)}$									
	【評価への適用不可又はcの場合の理由】									
観 点	平成30年度新規事業であり前年度比が算出できないため。							○ A ● B ○ C		
	2 コスト縮減のための取組状況									
	○ a 客観的で効果が高い ● b 取組んでいる ○ c 取組んでいない									
	【コスト縮減に向けた具体的な取組内容又は取組んでいない理由】									
	会場を小中学校とし、地元団体に委託することでコスト縮減を図っている。また、近隣地域を同日中に訪問するなどして節約に努めている。									
観 点	●A継続 ○B改善して継続 ○C見直し ○D休廃止 ○E終了	小中学校を会場に地元の民俗芸能を公開したり、用具修理等により保存団体等の活動を活性化させることは、秋田県の活性化につながっている。								
	2 次評価									
	必要性 ○A ○B ○C 有効性 ○A ○B ○C 効率性 ○A ○B ○C									
	○A継続 ○B改善して継続 ○C見直し ○D休廃止 ○E終了	(2次評価対象外)								
	評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)									
政策評価委員会意見										

継続事業中間評価判定点検表

(様式4-1)

(1) 各評価項目の判定基準

観 点	評価項目		判定基準		配点	1次	2次	評価結果		
ア必要性	一 現状の課題に照らした妥当性		a	事業の目的が外部環境の変化や事業推進上の課題に適切に対応している	2	2		A:必要性は高い (6点) B:必要性はある (県関与の妥当性がaかbで3～5点) C:必要性は低い (上記以外)		
			b	事業の目的が外部環境の変化や事業推進上の課題にある程度（一部）対応している	1					
			c	事業の目的が現状の課題に対応していない	0					
	二 住民ニーズに照らした妥当性		a	住民ニーズが増大している	2	2				
			b	住民ニーズが横ばいである	1					
			c	住民ニーズを把握していない又は住民ニーズが減少している	0					
	三 県関与の妥当性		a	法令・条例上の義務がある、又は内部管理事務である及び県でなければ実施できない理由がある	2	1				
			b	民間・市町村で実施可能であるが県が関与する理由がある	1					
			c	県が関与する理由がない	0					
	計					6	5		1次	2次
								B		
イ有効性	一 事業目標の達成状況		a	目標値に対する達成率が全て100%以上	2	2		A:有効性は高い (2点) B:有効性はある (1点) C:有効性は低い (0点)		
			b	a、c 以外の場合	1					
			c	目標値に対する達成率のいずれか一つが80%未満	0					
	計					2	2		A	
ウ効率性	一 事業の経済性の妥当性	費用対効果の対前年度比	a	費用対効果の対前年度比（注）が全て1.1以上	2			A:効率性は高い (2点) B:効率性はある (1点) C:効率性は低い (0点)		
			b	a，c 以外の場合	1					
			c	費用対効果の対前年度比のいずれか1つが0.9未満	0					
		コスト削減の取組状況（費用対効果の対前年度比が算定できない場合）	a	コスト削減の効果が客観的で効果の発現が大きい	2	1				
			b	コスト削減の効果の発現が小さい	1					
			c	コスト削減に取組んでいない又は効果の発現がない	0					
	計					2	1		1次	2次
									B	

(注)費用対効果の対前年度比の算定式
(平成30年度の効果 / 平成30年度の決算額) / (平成29年度の効果 / 平成29年度の決算額)

上式で、効果とは事業の効果を把握するために設定した指標の実績値をいう。なお、評価の時点で平成30年度の効果が判明しない場合及び平成30年度の新規事業については、費用対効果の対前年度比が算定できないため、効率性の判定を行わないものとする。
また、累積の実績値を設定している場合は、前年度からの差し引きによる「単年度増加分」を実績値として用います。

(2) 総合評価の判定基準

総合評価の区分	判 定 基 準	総合評価	
		1次	2次
A (継続)	全ての観点の評価結果が「A」又は「B」の判定の場合	A	
B (改善して継続)	各観点のいずれかの評価結果が「C」判定の場合		
C (見直し)	全ての観点の評価結果が「C」判定の場合		
D (休廃止)	全ての観点の全ての点検項目が「C」判定の場合		
E (終了)	事業期間が終了する場合		

事業コード	06070207			政策コード	06	政策名	ふるさとの未来を拓く人づくり戦略				
事業名	文化財保護助成事業			施策コード	07	施策名	地域を元気にする住民参加の学びの場と芸術・文化に親しむ機会の提供				
				指標コード	02	施策目標(指標)名	良質な芸術・文化体験機会の充実と文化遺産の保存・活用				
部局名	教育委員会	課室名	生涯学習課文化財保護室	班名	文化財保護班	(tel)	5192	担当課長名	武藤 祐浩	担当者名	石井 啓之

評価対象事業の内容				事業年度	昭和30年度	～	平成99年度
1－1. 事業実施当初の背景(施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか) 国指定・県指定文化財、埋蔵文化財を将来に伝えるために、それぞれの文化財に即した保護措置が必要である。例えば建造物では修理と防災のための保護措置、無形民俗文化財では伝承と後継者育成、埋蔵文化財では発掘調査や出土遺物の保存処理、天然記念物では生息域の実態把握等が必要である。ただし、文化財の保存等は技術的にも専門性が高く特殊なため、費用も割高である。その費用を所有者又は管理団体等がすべて負担するのは困難であるので、国・県・市町村がそれぞれ一定割合の補助金を出して支援しなければ、文化財の保存・活用を図ることができない。しかしながら、県が負担できる補助額には限度があり、毎年その割合等を考えながら施行しなければならない。				3. 事業目的(どういう状態にしたいのか) 県内の国指定・県指定文化財の保護(修理、防災、公有化等)に助成することにより、文化財の保存・活用を促進する。 (重点施策推進方針との関係) ○ 重点事業 ● その他事業			
1－2. 外部環境の変化及び事業推進上の課題 文化財に対する県民の理解が深まりつつある。				4. 目的達成のための方法 ①事業の実施主体 県、市町村 ②事業の対象者・団体 文化財の所有者、管理団体等 ③達成のための手段 文化財の修理事業に対し補助する。(有形文化財の保存修理・防災施設整備・保護管理、民俗文化財の公開・保存・調査・記録作成、史跡の保全・整備、名勝・天然記念物の調査・保全・普及、重要伝統的建造物群保存地区内重要建造物の修理・防災施設修理及び市町村分布発掘調査、出土遺物保存処理)			
2. 住民ニーズの状況(事業継続中に把握したもの) ①ニーズを把握した対象 ■ 受益者 □ 一般県民 (時期: H30 年 10 月) ②ニーズの変化の状況 ● a 増大した ○ b 変わらない ○ c 減少した ③ニーズの把握の方法 □ アンケート調査 □ 各種委員会及び審議会 ■ ヒアリング □ インターネット □ その他の手法 (具体的に) ④ニーズの具体的内容及び変化の状況の内容 文化財所有者及び管理団体等より、文化財の保存・継承と活用のため、保護助成が求められている。				5. 昨年度の評価結果等 ● 継続 ○ 改善 ○ 見直しまたは休廃止 ①評価の内容 (一次評価結果) 国民共有の財産である文化財を後世に伝えるため、その保護のための措置は必要不可欠であることから、文化財保護助成は今後も継続すべき事業である。 ②評価に対する対応 文化財保護のために必要不可欠な事業であり、対象とする文化財の緊急度に留意して事業計画を立案し、効果的、効率的な事業を実施していく。			

6．事業の全体計画及び財源										単位(千円)	
順位	事業内 記		左 の 説 明		29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	全体(最終)計画
01	文化財保護助成事業		指定文化財、市町村が実施する発掘調査への助成		12,672	14,423	17,674	17,674	17,674	17,674	
								</			

7. 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み									
指標Ⅰ	指標名	文化財保護助成事業の件数							指標の種類
	指標式	文化財保護助成事業の件数							○成果指標 ●業績指標
	①年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ● 非該当								
	指 標	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	最終年度
	目標a	30	30						
	実績b	34	34						
	b／a	113.3%	113.3%						
東北及び全国の状況なし									
②データ等の出典『秋田県の生涯学習・文化財保護』（秋田県教育委員会）									
③把握する時期 ● 当該年度中 03 月 ○ 翌年度 月 ○ 翌々年度 月									
指標Ⅱ	指標名	文化財指定等件数（登録を含む）							指標の種類
	指標式	文化財指定等件数（登録を含む）							○成果指標 ●業績指標
	①年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ● 非該当								
	指 標	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	最終年度
	目標a	4	3						
	実績b	6	8						
	b／a	150%	266.7%						
東北及び全国の状況文化財保護法に基づく制度として定着している。									
②データ等の出典『秋田県の生涯学習・文化財保護』									
③把握する時期 ● 当該年度中 03 月 ○ 翌年度 月 ○ 翌々年度 月									
◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法									
①指標を設定することが出来ない理由									
②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)									
1 次評価									
観 点	課題に照らした妥当性	● a ○ b ○ c							評価結果
	理由	文化財個々の状況に応じた修理等を行っている。							● A ○ B ○ C
	住民ニーズに照らした妥当性	● a ○ b ○ c							
	理由	修理等を行って魅力が向上した文化財を公開・活用することで、住民の文化財に対する興味・関心が高まっている。							
	県関与の妥当性（民間、市町村、国との役割分担）	● a ○ b ○ c							
	理由	□ 法令・条例上の義務 □ 内部管理事務 □ 県でなければ実施できないもの ■ 民間・市町村で実施可能であるが県が関与する必要性が認められるもの							
理由	文化財の修理は高度に専門的な修理となるため、文化財の所有者だけで全てを負担することは難しいことから、県が積極的に関与して、指導・助言及び財政措置をする必要がある。								

1 次評価										評価結果
有効性の観点	事業の効果（事業目標は達成されているのかどうか） 適用の可否● 可 ○ 不可 ● a 達成率100%以上 ○ b 達成率80%以上100%未満 ○ c 達成率80%未満 【評価への適用不可又はcの場合の理由】									● A ○ B ○ C
効率性の観点	1 事業の経済性の妥当性(費用対効果の対前年度比) 適用の可否● 可 ○ 不可 ○ a 1.1～ ○ b 0.9～1.1 ● c ～0.9 〔平成30年度の効果 / 平成29年度の効果〕 = 0.88 (指標Ⅰ) 〔平成30年度の決算額 / 平成29年度の決算額〕 = 1.17 (指標Ⅱ) 【評価への適用不可又はcの場合の理由】 指標Ⅰについて、修理等に助成した文化財の件数は対前年比で同数であったが、H30年度は県指定有形文化財（建造物）の防災施設整備など規模の大きい事業が加わり、全体の保護助成費が増額したために、数値が低くなった。									○ A ○ B ● C
	2 コスト縮減のための取組状況									
	○ a 客観的で効果が高い ○ b 取組んでいる ○ c 取組んでいない 【コスト縮減に向けた具体的な取組内容又は取組んでいない理由】									
総合評価	○A継続 ●B改善して継続 ○C見直し ○D休廃止 ○E終了		国民共有の財産である文化財を後世に伝えるため、その保護のための措置は必要不可欠であることから、文化財保護助成は今後も継続すべき事業である。							
	2 次評価									
総合評価	必要性 ○A ○B ○C 有効性 ○A ○B ○C 効率性 ○A ○B ○C									
	○A継続 ○B改善して継続 ○C見直し ○D休廃止 ○E終了		(2次評価対象外)							
	評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)									
	政策評価委員会意見									

継続事業中間評価判定点検表

(様式4-1)

(1)各評価項目の判定基準

観 点	評価項目		判定基準		配点	1次	2次	評価結果			
ア必要性	一 現状の課題に照らした妥当性		a	事業の目的が外部環境の変化や事業推進上の課題に適切に対応している	2	2		A:必要性は高い (6点) B:必要性はある (県関与の妥当性がaかbで3～5点) C:必要性は低い (上記以外)			
			b	事業の目的が外部環境の変化や事業推進上の課題にある程度（一部）対応している	1						
			c	事業の目的が現状の課題に対応していない	0						
	二 住民ニーズに照らした妥当性		a	住民ニーズが増大している	2	2					
			b	住民ニーズが横ばいである	1						
			c	住民ニーズを把握していない又は住民ニーズが減少している	0						
	三 県関与の妥当性		a	法令・条例上の義務がある、又は内部管理事務である及び県でなければ実施できない理由がある	2	2					
			b	民間・市町村で実施可能であるが県が関与する理由がある	1						
			c	県が関与する理由がない	0						
	計					6	6		1次	2次	
					A						
イ有効性	一 事業目標の達成状況		a	目標値に対する達成率が全て100%以上	2	2		A:有効性は高い (2点) B:有効性はある (1点) C:有効性は低い (0点)			
			b	a、c 以外の場合	1						
			c	目標値に対する達成率のいずれか一つが80%未満	0						
	計					2	2		1次	2次	
						A					
ウ効率性	一 事業の経済性の妥当性	費用対効果の対前年度比	a	費用対効果の対前年度比（注）が全て1.1以上	2	0		A:効率性は高い (2点) B:効率性はある (1点) C:効率性は低い (0点)			
			b	a，c 以外の場合	1						
			c	費用対効果の対前年度比のいずれか1つが0.9未満	0						
		コスト削減の取組状況（費用対効果の対前年度比が算定できない場合）	a	コスト削減の効果が客観的で効果の発現が大きい	2						
			b	コスト削減の効果の発現が小さい	1						
			c	コスト削減に取組んでいない又は効果の発現がない	0						
		計					2	0		1次	2次
							C				

(注)費用対効果の対前年度比の算定式
(平成30年度の効果 / 平成30年度の決算額) / (平成29年度の効果 / 平成29年度の決算額)

上式で、効果とは事業の効果を把握するために設定した指標の実績値をいう。なお、評価の時点で平成30年度の効果が判明しない場合及び平成30年度の新規事業については、費用対効果の対前年度比が算定できないため、効率性の判定を行わないものとする。
また、累積の実績値を設定している場合は、前年度からの差し引きによる「単年度増加分」を実績値として用います。

(2)総合評価の判定基準

総合評価の区分	判 定 基 準	総合評価	
		1次	2次
A(継続)	全ての観点の評価結果が「A」又は「B」の判定の場合	B	
B(改善して継続)	各観点のいずれかの評価結果が「C」判定の場合		
C(見直し)	全ての観点の評価結果が「C」判定の場合		
D(休廃止)	全ての観点の全ての点検項目が「C」判定の場合		
E(終了)	事業期間が終了する場合		

事業コード	06070208			政策コード	06	政策名	ふるさとの未来を拓く人づくり戦略				
事業名	埋蔵文化財分布発掘調査			施策コード	07	施策名	地域を元気にする住民参加の学びの場と芸術・文化に親しむ機会の提供				
				指標コード	02	施策目標(指標)名	良質な芸術・文化体験機会の充実と文化遺産の保存・活用				
部局名	教育委員会	課室名	生涯学習課文化財保護室	班名	埋蔵文化財・世界遺産登録推進班	(tel)	5193	担当課長名	武藤 祐浩	担当者名	高橋 和成

評価対象事業の内容				事業年度	昭和49年度～平成99年度	
1－1．事業実施当初の背景（施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか） 県内の遺跡（埋蔵文化財包蔵地）は、県民共有の財産として保護していく必要がある。しかし、生活の利便性を高めるための各種開発（道路建設、河川改修、圃場整備等）により、遺跡が破壊される可能性もあり対応が必要である。				3．事業目的（どういう状態にしたいのか） 県内遺跡の内容を確認し、周知化を進めることで、遺跡に配慮した事業計画が策定され、遺跡が保護される。開発事業によりやむを得ず破壊される遺跡については、発掘調査を実施し記録保存の措置を講じる。 (重点施策推進方針との関係) ○重点事業 ●その他事業		
1－2．外部環境の変化及び事業推進上の課題 県民の埋蔵文化財への関心が高まっている。				4．目的達成のための方法 ①事業の実施主体 県 ②事業の対象者・団体 県、市町村 ③達成のための手段 遺跡地図活用、県内遺跡試掘・確認調査、発掘調査の実施。		
2．住民ニーズの状況(事業継続中に把握したもの) ①ニーズを把握した対象 ■ 受益者 □ 一般県民 （時期：H30年09月） ②ニーズの変化の状況 ●a 増大した○b 変わらない ○c 減少した ③ニーズの把握の方法 □ アンケート調査 □ 各種委員会及び審議会 ■ ヒアリング □ インターネット □ その他の手法 （具体的に） ④ニーズの具体的内容及び変化の状況の内容 県内の開発事業を円滑に進めるため、文化財保護法に基づき、発掘調査等をスムーズに進めることが求められている。				5．昨年度の評価結果等 ●継続 ○改善 ○見直しまたは休廃止 ①評価の内容 （一次評価結果） 試掘調査、確認調査は開発事業計画を遅延させることなく、住民の利便性のために事前に行うものである。また、発掘調査は埋蔵文化財が事業範囲に含まれ、現状保存が不可能な場合に行うものである。開発事業との調和をとりながら適宜対応している。 ②評価に対する対応 成瀬ダム建設、鳥海ダム、国道7号遊佐象潟道路、雄物川中流部河川改修、県道整備事業などに係る試掘調査、確認調査や発掘調査を実施している。また市町村においても試掘調査などを行い、地域の開発事業との調整を図っている。		

6．事業の全体計画及び財源										単位(千円)	
順位	事業内 記		左 の 説 明		29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	全体(最終)計画
01	遺跡詳細分布調査費		遺跡地図作成、県内遺跡分布・確認調査、遺跡確認調査		9,618	8,773	10,484	10,000	10,000	10,000	
02	払田柵跡保存目的調査費		発掘調査		4,648	4,772	4,685	4,685	4,685	4,685	
03	国土交通省受託事業		発掘調査		25,791	13,182	89,004	200,000	250,000	300,000	
財源内記		左 の 説 明		40,058	26,727	104,173	214,685	264,685	314,685		
国 庫 補 助 金		埋蔵文化財緊急調査費補助金		32,825	19,853	96,493	207,225	257,215	307,205		
県 債											
そ の 他		労働保険料納付金		26	24	18	40	50	60		
一 般 財 源				7,207	6,850	7,662	7,420	7,420	7,420		

7. 事業の効果把握するための手法及び効果の見込み

指標Ⅰ	指標名									指標の種類
	指標式									☐ 成果指標 ☐ 業績指標
	①年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ☐ 該当 ☒ 非該当									
	指 標	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	最終年度	
	目標a									
	実績b									
	b/a									
	東北及び全国の状況									
	②データ等の出典									
	③把握する時期 ☐ 当該年度中 月 ☐ 翌年度 月 ☐ 翌々年度 月									

指標Ⅱ	指標名									指標の種類
	指標式									☐ 成果指標 ☐ 業績指標
	①年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ☐ 該当 ☒ 非該当									
	指 標	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	最終年度	
	目標a									
	実績b									
	b/a									
	東北及び全国の状況									
	②データ等の出典									
	③把握する時期 ☐ 当該年度中 月 ☐ 翌年度 月 ☐ 翌々年度 月									

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することが出来ない理由

埋蔵文化財の発掘調査は、開発行為と連動するため調査量に変動があり将来の指標を設定できない。

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

開発事業者の要望に基づき、試掘調査、確認調査を実施している。 開発事業者と面接によるヒアリングにより把握している。

1次評価		評価結果
必要性の観点	課題に照らした妥当性	● a ☐ b ☐ c
	(理由) 開発事業に対して支障のないよう対応している。	
	住民ニーズに照らした妥当性	● a ☐ b ☐ c
	(理由) 住民が必要とする開発事業に対応している。	
	県関与の妥当性（民間、市町村、国との役割分担）	● a ☐ b ☐ c
	☒ 法令・条例上の義務 ☐ 内部管理事務 ☐ 県でなければ実施できないもの ☐ 民間・市町村で実施可能であるが県が関与する必要性が認められるもの	
(理由)	文化財保護法上の義務がある。	

1次評価						評価結果
有効性の観点	事業の効果（事業目標は達成されているかどうか）適用の可否 ☐ a 達成率100%以上 ☐ b 達成率80%以上100%未満 ☒ c 達成率80%未満 【評価への適用不可又はcの場合の理由】 埋蔵文化財の調査は、開発に対応するものであり、将来目標を設定できない。開発事業者からの調査依頼に応えられるよう予算化しているため、埋蔵文化財を保護しながら、公共性の高い国・県の開発事業を遅滞なく進めることにも貢献していることから、有効性は極めて高い。					☐ A ☒ B ☐ C
	1 事業の経済性の妥当性（費用対効果の対前年度比）適用の可否 ☐ a 1.1～ ☐ b 0.9～1.1 ☐ c ～0.9 $\left[\frac{\text{平成30年度の効果}}{\text{平成30年度の決算額}} \right] / \left[\frac{\text{平成29年度の効果}}{\text{平成29年度の決算額}} \right] =$ (指標Ⅰ) $=$ (指標Ⅱ) 【評価への適用不可又はcの場合の理由】 指標の設定ができないため					☒ A ☐ B ☐ C
効率性の観点	2 コスト縮減のための取組状況 ☒ a 客観的で効果が高い ☐ b 取組んでいる ☐ c 取組んでいない 【コスト縮減に向けた具体的な取組内容又は取組んでいない理由】 発掘調査基準を作成し、これに基づいて遺跡ごとに適切な調査費の積算と支出に努めている。					
総合評価	☒ A継続 ☐ B改善して継続 ☐ C見直し ☐ D休廃止 ☐ E終了		試掘調査、確認調査は開発事業計画を遅延させることなく、県民の利便性のために事前に行うものである。また、発掘調査は埋蔵文化財が事業範囲に含まれ、現状保存が不可能な場合に行うものである。開発事業との調和をとりながら適宜対応している。			
2次評価						
総合評価	必要性 ○A ○B ○C 有効性 ○A ○B ○C 効率性 ○A ○B ○C （2次評価対象外）					
	☐ A継続 ☐ B改善して継続 ☐ C見直し ☐ D休廃止 ☐ E終了					
評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)						
政策評価委員会意見						

継続事業中間評価判定点検表

(様式4-1)

(1)各評価項目の判定基準

観 点	評価項目		判定基準		配点	1次	2次	評価結果		
ア必要性	一 現状の課題に照らした妥当性	a	事業の目的が外部環境の変化や事業推進上の課題に適切に対応している		2	2		A:必要性は高い (6点) B:必要性はある (県関与の妥当性がaかbで3～5点) C:必要性は低い (上記以外)		
		b	事業の目的が外部環境の変化や事業推進上の課題にある程度（一部）対応している		1					
		c	事業の目的が現状の課題に対応していない		0					
	二 住民ニーズに照らした妥当性	a	住民ニーズが増大している		2	2				
		b	住民ニーズが横ばいである		1					
		c	住民ニーズを把握していない又は住民ニーズが減少している		0					
	三 県関与の妥当性	a	法令・条例上の義務がある、又は内部管理事務である及び県でなければ実施できない理由がある		2	2				
		b	民間・市町村で実施可能であるが県が関与する理由がある		1					
		c	県が関与する理由がない		0					
	計					6	6		1次	2次
								A		
イ有効性	一 事業目標の達成状況	a	目標値に対する達成率が全て100%以上		2			A:有効性は高い (2点) B:有効性はある (1点) C:有効性は低い (0点)		
		b	a、c 以外の場合		1					
		c	目標値に対する達成率のいずれか一つが80%未満		0					
	計					2			1次	2次
								B		
ウ効率性	一 事業の経済性の妥当性	費用対効果の対前年度比	a	費用対効果の対前年度比（注）が全て1.1以上	2			A:効率性は高い (2点) B:効率性はある (1点) C:効率性は低い (0点)		
			b	a，c 以外の場合	1					
			c	費用対効果の対前年度比のいずれか1つが0.9未満	0					
		コスト削減の取組状況（費用対効果の対前年度比が算定できない場合）	a	コスト削減の効果が客観的で効果の発現が大きい	2	2				
			b	コスト削減の効果の発現が小さい	1					
			c	コスト削減に取組んでいない又は効果の発現がない	0					
	計					2	2		1次	2次
									A	

(注)費用対効果の対前年度比の算定式
(平成30年度の効果／平成30年度の決算額)／(平成29年度の効果／平成29年度の決算額)

上式で、効果とは事業の効果を把握するために設定した指標の実績値をいう。なお、評価の時点で平成30年度の効果が判明しない場合及び平成30年度の新規事業については、費用対効果の対前年度比が算定できないため、効率性の判定を行わないものとする。
また、累積の実績値を設定している場合は、前年度からの差し引きによる「単年度増加分」を実績値として用います。

(2)総合評価の判定基準

総合評価の区分	判 定 基 準	総合評価	
		1次	2次
A(継続)	全ての観点の評価結果が「A」又は「B」の判定の場合	A	
B(改善して継続)	各観点のいずれかの評価結果が「C」判定の場合		
C(見直し)	全ての観点の評価結果が「C」判定の場合		
D(休廃止)	全ての観点の全ての点検項目が「C」判定の場合		
E(終了)	事業期間が終了する場合		